

日本スポーツ社会学会 第15回大会

---

## 抄録集

---



2006年3月27日(月)・28日(火)  
奈良教育大学

## 大会概要

◆会期 2006年3月27日(月)・28日(火)

◆会場 奈良教育大学 教育学部 (奈良市高畠町)

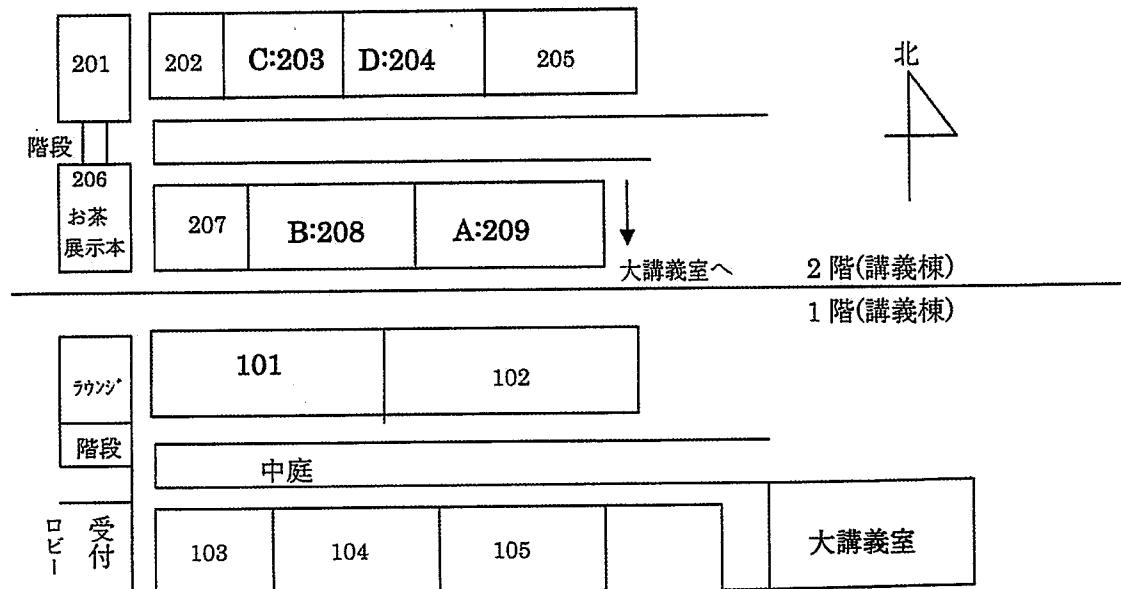
◆交通 近鉄奈良駅より 市内循環バスで約10~15分 高畠町(奈良教育大学前)下車、タクシーで約8分、徒歩で約20分  
JR奈良駅より 市内循環バスで約10~15分 高畠町(奈良教育大学前)下車、タクシーで約10分、徒歩で約35分

### ◆スケジュール

	3月27日(月)	3月28日(火)
午前	10:00-12:00 理事会 11:30 受付	9:00-10:30 一般発表Ⅲ 10:40-12:10 一般発表Ⅳ
午後	12:30-13:30 一般発表Ⅰ 13:35-14:35 一般発表Ⅱ 14:45-15:45 特別講演 15:50-17:20 実行委員会企画シンポ 17:25-18:25 総会 18:40-20:10 懇親会	13:00-15:00 國際交流委員会企画 國際シンポジウム 15:10-16:40 研究委員会企画 シンポジウム(課題研究)

(学内の生協食堂営業時間:両日とも 11:30~13:30)

◆会場見取り図 (講義棟)  
一般発表 → 2階 (A:209, B:208, C:203, D:204)  
特別講演・実行委員会シンポ・総会・國際シンポ → 大講義室  
研究委員会シンポ → 1階の101教室



## 日程

◆ 3月27日(月) ◆

- 理事会 10時00分～12時00分〈教育実践総合センター会議室〉
- 受付 11時30分～〈講義2号棟〉

### ● 一般発表I 12時30分～13時30分

〈会場A: 209教室〉座長：水上博司（三重大学） … 6頁

12:30～ 広島広域都市圏の市町村合併地域住民に対する調査票調査（1）  
～地域間意識と属性、地域性、接触の関係について～

○山領 亨（広島市立大学大学院国際学研究科）、迫 俊道（広島市立大学）、  
東川安雄（広島大学）、服部宏治（広島国際大学）、坂本公紀（広島大学大学院）、  
平松 携（尾道大学）

13:00～ 広島広域都市圏の市町村合併地域住民に対する調査票調査（2）

～接触、他地域への訪問、地域固有文化について～

○迫 俊道（広島市立大学）、山領 亨（広島市立大学大学院国際学研究科）、  
東川安雄（広島大学）、服部宏治（広島国際大学）、坂本公紀（広島大学大学院）、  
平松 携（尾道大学）

〈会場B: 208教室〉座長：黒田 勇（関西大学） … 10頁

12:30～ アンチ・ドーピングに関する研究

○依田充代（日本体育大学女子短期大学部）、伊藤嘉人（日本体育大学）、  
龜山有希（日本体育大学女子短期大学部）、小島真里子（日本体育大学）

13:00～ 日本における福祉国家体制の確立・変容と体育・スポーツ科学の歴史的展開  
高尾将幸（筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科）

〈会場C: 203教室〉座長：西山哲郎（中京大学） … 14頁

12:30～ 柔道の文化的変容についての研究

濱口義信（同志社女子大学）

13:00～ イギリスにおける武術の実践に関する調査報告

倉島 哲（京都大学）

### ● 一般発表II 13時35分～14時35分

〈会場A: 209教室〉座長：坂上康博（福岡大学） … 18頁

13:35～ スポーツ対校戦における教育イデオロギー～小泉信三の場合～ 白石義郎（久留米大学）

14:05～ 永井道明の運動競技観について ～一般体育と特殊体育をめぐる葛藤～  
植村真也（滋賀県立大学大学院）

〈会場B: 208教室〉座長：藤田紀昭（日本福祉大学） … 22頁

13:35～ 車椅子バスケットボールの固有性に関する一考察 ～クラス分けシステムを中心に～  
渡 正（筑波大学大学院）

14:05～ オルタナティブなスポーツ文化を築く adapted physical activity の方向性の検討  
奥田睦子（金沢大学）

〈会場C: 203教室〉座長：平野秀秋（法政大学）

… 26頁

13:35～ 永井荷風における都市空間意識に関する研究 ～散歩・公園に着目して～

小坂美保（早稲田大学スポーツ科学学術院）

14:05～ スポーツの場所／空間の文化的構成に関する一考察

～茨城県H地区における芝生のグラウンドを事例に～ 川口裕之（筑波大学大学院）

〈会場D: 204教室〉座長：吉田 敏（東北工業大学）

… 30頁

13:35～ プロサッカー選手のキャリアトランジション再考

○上代圭子（㈱三菱自動車フットボールクラブ（浦和レッズ））、野川春夫（順天堂大学）

14:05～ パラサイトシングル化する元Jリーガー

○野川春夫（順天堂大学）、上代圭子（㈱三菱自動車フットボールクラブ（浦和レッズ））

### ● 特別講演 14時45分～15時45分〈大講義室〉

講師：町村敬志（一橋大学大学院社会学研究科）

テーマ：メガ・イベントと都市空間

～ 第二ラウンドの「東京オリンピック」の歴史的意味を考える ～

### ● 実行委員会企画シンポジウム 15時50分～17時20分〈大講義室〉

… 83頁

テーマ：多文化世界と身体パフォーマンス

パネラー：森岡正芳（奈良女子大学文学部）

鷲尾惟子（ピアニスト）

野村雅一（国立民族学博物館先端人類科学研究所）

司会：甲斐健人（奈良女子大学文学部）

### ● 総会 17時25分～18時25分〈大講義室〉

### ● 懇親会 18時40分～20時10分〈八重桜会館（大学正面の交番の北隣）〉

## 日程

◆ 3月28日(火) ◆

### ● 一般発表III 9時00分～10時30分

〈会場A: 209教室〉座長：山下高行（立命館大学）

… 34頁

9:00～ ジャン・ボーデリヤールの理論についての考察 荒川和民（スポーツライター）

9:30～ オリンピックと資本主義社会② ～アマチュアリズムの本質～

内海和雄（一橋大学社会学研究科）

10:00～ 中国スポーツ体制改革の葛藤 ～ナショナルチーム除名事件から～

王 篠卉（関西大学大学院）

〈会場 B: 208 教室〉座長：亀山佳明（龍谷大学）

…40 頁

9:00～ 宮城県仙台市における学社融合に関する調査研究

○亀山有希（日本体育大学女子短期大学部）、依田充代（日本体育大学女子短期大学部）、伊藤嘉人（日本体育大学）、小島真里子（日本体育大学）

9:30～ 子どもスポーツ研究における地域の教育力についての一考察

安倍大輔（一橋大学大学院）

10:00～ タイの小学校における礼儀作法教育と学校スポーツ

佐川哲也（金沢大学）

〈会場 C: 203 教室〉座長：杉本厚夫（京都教育大学）

…44 頁

9:00～ スポーツ実践の個人化（1）～SSF 調査データ（1992～2004）の二次分析～

○中澤篤史（東京大学大学院）、新 雅史（東京大学大学院）

9:30～ スポーツ実践の個人化（2）～実践者の社会階層的特徴～

○新 雅史（東京大学大学院）、中澤篤史（東京大学大学院）

10:00～ 制度による運動・スポーツ活動の計画的研究～SSF スポーツライフ・データの二次分析～

澤井和彦（東京大学）

〈会場 D: 204 教室〉座長：橋本政晴（信州大学）

…50 頁

9:00～ スポーツの実況中継について

清水泰生（臨南寺東洋文化研究所）

9:30～ 一般紙における力道山／プロレス

岡村正史（大阪大学大学院人間科学研究科）

10:00～ プロレスファンのメディア・リテラシー

小林正幸（法政大学）

● 一般発表Ⅳ 10 時 40 分～12 時 10 分

〈会場 A: 209 教室〉座長：Lee Thompson（早稲田大学）

…56 頁

10:40～ The iconizational phenomenon of sportsman : Tiger Wang and the Taiwanese Son  
OCHIU, Cheng-Chang (National Taiwan Normal University),  
WANG, Chun-Chi (Nanya Institute of Technology)

11:10～ The Study on Relationships of Leisure Attitudes and Future Leisure Plans  
among the Oncoming Retiring People  
LIN, Chih-Wei (Physical Education Department of National Taiwan Normal University)

11:40～ The study of corporate sport in Taiwan: "Chia-Tsu" baseball teams and the corporations  
OLIN, Po-Hsiu (Graduate Institute of Sport and Leisure Management of National  
Taiwan Normal University), CHANG, Pi-Ling (Shih Chien University)

〈会場 B: 208 教室〉座長：松村和則（筑波大学）

…62 頁

10:40～ 生活構造と運動・スポーツ実践

後藤貴浩（熊本大学）

11:10～ 開発分野におけるスポーツの変遷～フィールドから政策へ～

岡田千あき（大阪外国語大学）

11:40～ 「地域とスポーツ」研究の再検討～「公共性」が内包する 3 要件に着目して～  
伊藤恵造（筑波大学大学院人間総合科学研究科）

〈会場 C: 203 教室〉座長：松尾哲矢（立教大学）

…68 頁

10:40～ スペクティアースポーツの公共性

～2002FIFA World Cup におけるスタジアム観戦機会の分配に着目して～  
前田博子（鹿屋体育大学）

11:10～ 交換理論からみた参加行動～生涯スポーツ・イベントに着目して～

岡安 功（順天堂大学大学院）、野川春夫（順天堂大学）

11:40～ スポーツイベントによる地域振興

金子史弥（一橋大学大学院）

〈会場 D: 204 教室〉座長：飯田貴子（帝塚山学院大学）

…74 頁

10:40～ 身体とジェンダーに関する一考察～受容・受動のもつボジティブな力に注目して～

谷口雅子（立命館大学 非常勤講師）

11:10～ 大相撲における女人禁制の研究 4～観戦者の年代別による意識の傾向～

○山本恵弥里（東海大学）、生沼芳弘（東海大学）、了海 諭（東海大学）

11:40～ トランスジェンダーな身体～タイにおけるセクシャリティの複数性をめぐって～

松田恵示（東京学芸大学）

● 国際シンポジウム（国際交流委員会主催） 13 時 00 分～15 時 00 分（大講義室）

…80 頁

テーマ：アジアスポーツシステムのなかの日本・韓国  
～ワールドカップ・サッカー日・韓共催後のスポーツ現象を解く～

司会：高橋義雄（名古屋大学）／ 黄 順姫（筑波大学）

講演者：濱口博行（（株）電通 サッカー事業局）  
「ワールドカップサッカー共同開催への取り組みと、その後  
～東アジアサッカー連盟の誕生～」

チョン ヒジュン（ソウル大学（韓国））

「ワールドカップサッカー共同開催後の韓国の社会と政治」

有元健（ロンドン大学ゴルドスミス校社会学部博士課程）

「ワールドカップサッカー共同開催後のJリーグチームと地域社会  
～大分県の事例を通して～」

司会：黒田勇（関西大学社会学部） …「ジャーナリズムの視点から」

イ キョンファン（ケアンウォン大学（韓国）） …「文化の視点から」

● 研究委員会企画シンポジウム（課題研究） 15 時 10 分～16 時 40 分（101 教室）

…82 頁

テーマ：スポーツの空間／空間のスポーツ～開発・「抵抗」・都市～

司会：井上 俊（甲南女子大学）

講演者：西山哲郎（中京大学） 「名古屋のスポーツ空間とは何か？（仮題）」

田中研之輔（日本学術振興会研究員・一橋大学大学院）

「現代都市周縁部の身体文化と社会的排除  
～若年不安定就労者にみる時間的秩序の瓦解～」

石岡丈昇（フィリピン国立大学人類学部研究員・筑波大学大学院）

「スクウォッターとボクシング場所の維持をめぐる『小さな運動』」

## 広島広域都市圏の市町村合併地域住民に対する調査票調査（1）

—地域間意識と属性、地域性、接触の関係について—

Survey Research to the Local Residents of Consolidated Municipalities in the

Hiroshima Wide Area Urban Districts (1):

The Relationship between Inter-regional Consciousness and Attribute, Locality, and Contact

山領亨(広島市立大学大学院)Toru YAMARYO (Graduate School, Hiroshima City University)

迫俊道(広島市立大学) Toshimichi SAKO (Hiroshima City University)

東川安雄(広島大学) Yasuo HIGASHIKAWA (Hiroshima University)

服部宏治(広島国際大学) Koji HATTORI (Hiroshima International University)

坂本公紀(広島大学大学院) Hironori SAKAMOTO (Graduate School, Hiroshima University)

平松携(尾道大学) Suguru HIRAMATSU (Onomichi University)

### はじめに

広域化、地方分権化、財政危機の深刻化および少子高齢化への対応を背景に、現在「平成の大合併」と言われる市町村合併が全国規模で進んでいる。中でも広島県は「日本一の合併先進県」(2006年3月末時点)といえ、全国の市町村が3,232から1,822と減少率が43.6%にとどまるのに対し、広島県では、1999年3月末に86あった市町村が2006年3月末にはすべての村が消え23の市町と、その減少率は73.3%に上る。

こうした市町村合併は単なる自治体という組織の改革にとどまるものではない。地域社会および文化の変容そのものである。しかし、現在市町村合併に関する研究が活発に行われている行政学や財政学といった学問分野においては、議論がこういった点にまで及んでいない。したがって、社会学が果たすべきはこの点にあると思われる。また、こうした状況下で地域への愛着がいかにつくり出され、異なる背景を有する地域が共存していくのかについては、より実証的な研究が求められている。しかし社会学という学問分野において、いわゆる「平成の大合併」による地域社会や文化の変容を扱った研究はいまだ緒に就いたばかりであり、実証的な研究はあまり行われていない。くわえて、スポーツおよび文化活動という側面から、こういった事例を扱った研究は存在していない。したがって、本研究の意義はここにあると言えよう。

### I. 目的

本研究は、社会的に構成された属性、地域性、そして合併前は他市町村であった地域の住民とのスポーツおよび文化集団を介した接触とその地域やその地域の人びとの意識の関係を検証し、地域への愛着の醸成や異なる地域の共存にかかる知見を蓄積することにより、市町村合併後のスポーツおよび文化活動を通じた新たなコミュニティ活動やまちづくりへ資することをその目的とする。

### II. 方法

#### 1. 調査の概要

本研究では予備調査をもとに、2005年3月31日から6月17日にかけ、市町村合併を果たした広島県の廿日市市(2003年3月、廿日市市が佐伯町および吉和村を編入合併。本調査終了後の2005年11月、大野町および宮島町を編入合併)、安芸高田市(2004年3月、高田郡6町により新設合併)、広島市佐伯区(2005年4月、広島市が湯来町を編入合併)に住む20歳から93歳の有権者(明治生まれを除く)を対象に郵送調査法による調査票調査を行った。選挙人名簿抄本より地域(旧市区町村)ごとに等間隔(系統)抽出したサンプル数は2,035(各地域185)、回答数は752通、回収率は37.0%であった。

調査項目は、(1)市町村合併前後の地域間交流について、(2)市が進めるスポーツ・文化振興施策への評価について、(3)スポーツ・文化活動について、(4)市内の合併前は他市町村であった地域やその地域の住民への意識について、(5)地域固有の文化に

についての5点で構成されている。

### 2. 分析方法

「スポーツまたは文化活動を行っている」「その活動を主に団体に参加して行っている」「参加している団体に市(区)内の合併前は他市町村であった地域の住民が参加している」という3つの条件を何れも満たした者を「接触群」、これに該当しない者すべてを「非接触群」と規定し、属性である「性別」「年齢層」「職業」および地域性を表す「居住地域」「居住年数」「『わがまち』と聞いて思い浮かぶ範囲」「自治体」と併せ、合併前は他市町村であった地域やその地域の住民への意識に関する4つの質問項目(5段階の選択肢)とのクロス集計を行った上で、ウイルコクスンの順位と検定を行った。

その後、上記の分析結果においてグループ間で有意な差が見られた変数を取り上げ、合併前は他市町村であった地域やその地域の住民への意識に関する4つの変数へのそれぞれの影響の大きさを見るために、カテゴリカル回帰分析を行った。

### III. 結果

他地域に対する関心を聞いたところ、「居住年数」が「5年末満」のグループでは、「関心がある」とした割合が5.1%と低く、「関心がない」とした割合が23.1%と高くなっている。「非接触群」と比べると、「接触群」では肯定的な意識を有する割合が高く、否定的な意識を有する割合が低くなっている。「居住年数」「接触の有無」の標準化係数はそれぞれ、-0.141、0.104となっている。

他地域に対する親しみを聞いたところ、「『わがまち』と聞いて思い浮かぶ範囲」を「新市(区)」としたグループで、「親しみを持てない」とする割合が0.9%と低くなっている。「自治体」別では、「廿日市市」民の「親しみを持てる」「ある程度親しみを持てる」とする割合が、28.8%、33.2%と高くなっている。「非接触群」と比べると、「接触群」では肯定的な意識を有する割合が高く、否定的な意識を有する割合が低くなっている。「『わがまち』と聞いて思い浮かぶ範囲」「自治体」「接触の有無」の標準化係数はそれぞれ、-0.123、0.166、0.137となっている。

他地域の住民に対する親しみを聞いたところ、「非接触群」と比べると、「接触群」では肯定的な意識を有する割合が高く、否定的な意識を有する割合が低くなっている。

他地域の住民に対する信頼度を聞いたところ、「『わがまち』と聞いて思い浮かぶ範囲」を「新市(区)」としたグループで、「頼りになる」が18.6%と高い割合を示し、「あまり頼りにならない」「頼りにならない」が5.3%、1.8%と低い値を示している。「自治体」別では、「廿日市市」民の「頼りになる」「あり程度頼りになる」とする割合が14.8%、20.8%と高くなっている。「非接触群」と比べると、「接触群」では肯定的な意識を有する割合が高く、否定的な意識を有する割合が低くなっている。「『わがまち』と聞いて思い浮かぶ範囲」「自治体」「接触の有無」の標準化係数はそれぞれ、-0.164、0.114、0.103となっている。

### IV. 考察

上記の結果から、「接触の有無」が4項目すべてに、地域性にかかる変数の内、「居住年数」が他地域に対する関心に、「『わがまち』と聞いて思い浮かぶ範囲」「自治体」が他地域に対する親しみ、他地域の住民に対する信頼度に影響を与えることが判明した。一方、属性にかかる変数の影響は見られなかった。

他地域に対する関心、他地域に対する親しみ、他地域の住民に対する信頼度それ間に影響を与えている変数間の標準化係数の絶対値には差があまり見られないことから、「接触の有無」は地域性と並び、地域間意識に対し一定の影響を有するといえる。

### 付記

本研究は、広島市立大学指定研究費(平成16年度から平成17年度、研究課題「広島広域都市圏における文化・スポーツ空間の再編・発展に関する研究」、研究代表者：故荒井貞光教授)の交付を受けて行われた研究成果の一部である。

## 広島広域都市圏の市町村合併地域住民に対する調査票調査（2）

～接触、他地域への訪問、地域固有文化について～

### Survey Research to the Local Residents of Consolidated Municipalities in the Hiroshima Wide Area Urban Districts (2): On Contact, Visit to Different Region, and Regional Peculiar Culture

迫俊道（広島市立大学）Toshimichi SAKO (Hiroshima City University)

山領亨（広島市立大学大学院）Toru YAMARYO (Graduate School, Hiroshima City University)

東川安雄（広島大学）Yasuo HIGASHIKAWA (Hiroshima University)

服部宏治（広島国際大学）Koji HATTORI (Hiroshima International University)

坂本公紀（広島大学大学院）Hironori SAKAMOTO (Graduate School, Hiroshima University)

平松携（尾道大学）Sugaru HIRAMATSU (Onomichi University)

#### 1. 緒言

1999年4月から始まった平成の大合併は、「市町村合併の特例に関する法律（合併特例法）」の期限（2005年3月31日）があり、この期限を過ぎれば国の関係省庁による支援が受けられなくなることから、近年、市町村合併が全国各地で急速に進行してきた。当初の申請期限は2005年3月末まであったが、駆け込み申請をした市町村からの要望が強く、2006年3月末までに合併する団体にも合併特例債の財政優遇措置を継続することが認められた。中国地方では、2005年の1年間に「117」の市町村が姿を消した。合併論議が本格化した1999年3月末の「318」と比較すると減少率は64%になる。

広島県では2003年3月、廿日市市が佐伯町と吉和村を、2005年11月に大野町と宮島町を編入合併し、2004年3月には高田郡6町（吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町）が新設合併を果たし、安芸高田市となり、2005年4月には広島市が湯来町を編入合併（広島市佐伯区へ）するなど、数多くの事例が見られる。行政学者の佐々木は、いわゆる「平成の大合併」の焦点は、「広域化」と「狭域化」の両立だと指摘している。市町村合併により、地域への関心・固有の伝統文化などが失われるのではないかと指摘されることがある。新たに合併を果たした地域では、トライアスロンの国際競技大会を開催する構想、各市町村の歴史や文化財などを冊子にまとめる動きなど、合併に伴う様々な事業を考えられ、また実施されてきている。そのため、市町村合併直後においては、地域への関心が高まり、地域固有の文化を再発見するということも考えられる。

今日、スポーツや文化活動も合併を機に新たな環境作りが求められているのではないかと思われる。だが、これまでに「平成の大合併」による地域社会や文化の変容を扱った研究、中でもスポーツおよび文化活動を対象とした実証的研究はほとんど行われてきていません。本研究の目的は、住民に対する意識調査の結果から、「接触と非接触」という観点から、市町村合併前後のスポーツ・文化活動の実施現状、具体的には合併以前に他市町村であった地域へ訪問する頻度、また地域固有文化への関心等を明らかにし、市町村合併によるスポーツ・文化活動の再編へ向けた基礎資料を得ることを目的としている。

#### 2. 方法

##### (1) 調査の概要

調査の概要は、共同研究である「広島広域都市圏の市町村合併地域住民に対する調査票調査（1）－地域間意識と属性、地域性、接触の関係について－」と同様である。

##### (2) 分析の方法

「スポーツまたは文化活動を行っている」「その活動を主に団体に参加して行っている」「参加している団体に市（区）内の合併前は他市町村であった地域の住民が参加している」という3つの条件を全て満たした者を「接触群」、これに該当しない者を「非接触群」と規定し、接触の有無と合併前は他市町村であった地域への訪問の頻度、地域への関心・地域固有文化の再発見などについて、クロス集計し、Wilcoxonの順位和検定を行った。

#### 3. 結果（一部）

表 1-1. イベント・行事に参加する回数（合併前）（%）

	週に1回以上	月に2~3回	月に1回	年に数回程度	年に1回	0回
接触群（N=83）	3.6	8.4	3.6	60.2	12.0	12.0
非接触群（N=636）	1.3	2.0	4.7	39.8	22.0	30.2
合計（N=719）	1.5	2.8	4.6	42.1	20.9	28.1

p<.001

表 1-2. イベント・行事に参加する回数（合併後）（%）

	週に1回以上	月に2~3回	月に1回	年に数回程度	年に1回	0回
接触群（N=83）	2.4	9.6	2.4	56.6	13.3	15.7
非接触群（N=630）	1.7	1.6	4.1	37.1	20.3	35.1
合計（N=713）	1.8	2.5	3.9	39.4	19.5	32.8

p<.001

表 1-1 と表 1-2 は、「イベント・行事」の理由で、「合併以前は他市町村であった地域（以下、他地域）を訪れる頻度」を、合併前後に分けて整理した結果である。Wilcoxon の順位和検定の結果、合併前、合併後のそれそれで、0.1%水準で有意な差が認められた。クロス集計表を見ると、合併前から合併後にかけて他地域を訪れる頻度は若干低下しているが、それほど大きな差はないことがわかる。だが、合併前と合併後、どちらも「接触群」の方が「非接触群」と比べると、他地域を訪問する頻度がかなり多くなっている。

表 1-3. 合併後の地域固有の文化に対する関心（%）

	関心が高まつた	多少関心が高まつた	変わらない	少し関心が薄れた	関心が薄れた
接触群（N=86）	11.6	22.1	60.5	3.5	2.3
非接触群（N=634）	4.9	15.0	74.1	3.3	2.7
合計（N=720）	5.7	15.8	72.5	3.3	2.6

p<.01

表 1-3 は、「合併後の地域固有文化に対する関心」を尋ねた結果である。Wilcoxon の順位和検定の結果、1%水準で有意な差が認められた。「接触群」、「非接触群」、どちらも「変わらない」という割合が非常に高い。「接触群」の「関心が高まつた」（11.6%）と「多少関心が高まつた」（22.1%）を合わせると、33.7%であるのに対して、「非接触群」の「関心が高まつた」（4.9%）と「多少関心が高まつた」（15.0%）の合計は、19.9%にとどまっている。その他の分析結果、考察については発表当日に報告を行いたい。

#### 付記

本研究は、広島市立大学指定研究費（平成16年度から平成17年度、研究課題「広島広域都市圏における文化・スポーツ空間の再編・発展に関する研究」、研究代表者：故荒井貞光教授）の交付を受けて行われた研究成果の一部である。

#### 参考文献

町村敬志. (2004). 「平成の大合併」の地域的背景・都市間競争・「周辺部」再統合・幻視される広域圏. 地域社会学会編. 地域社会学年報, 16: 1-22.

佐々木信夫. (2002). 市町村合併. 筑摩書房.

佐々木信夫. (2004). 地方は変われるかーポスト市町村合併ー. 筑摩書房.

## アンチ・ドーピングに関する研究

A research on anti-doping

依田充代<sup>1)</sup>伊藤嘉人<sup>2)</sup>龜山有希<sup>1)</sup>小島真里子<sup>2)</sup>

Mitsuyo Yoda, Yoshihito Ito, Yuuki Kameyama, Mariko Kojima

日本体育大学女子短期大学部<sup>1)</sup>日本体育大学<sup>2)</sup>

Women's Junior College of Nippon Sport Science University<sup>1)</sup>

Nippon Sport Science University<sup>2)</sup>

### 1. 研究目的

スポーツ科学の発展に伴い、ドーピング問題も複雑化・多様化している。現在 IOC(オリンピック委員会)の禁止している薬物は 150 種類をこえ、選手たちは薬を飲む際には禁止薬物が含まれているかどうかを慎重に検討する必要がある。しかし、実際にドクターからの指導を受けている選手はほんの一握りであり、それぞれの競技団体に選手たちのドーピング管理をゆだねているのが現状である。平成 15 年の静岡国体から、国民体育大会でのドーピング検査がはじまり、国際レベルの選手以外もドーピング検査を受ける可能性が高まり、スポーツ選手としても将来のスポーツ指導者としてもドーピングに関する専門的な知識が必要となってきた。また、本学学生は将来スポーツ指導者となる可能性が高いため、ドーピングに関する知識や倫理観の形成は重要であり、そのための教育を早急にすすめる必要がある。そこで本研究では、本学学生を対象にドーピングに関する調査を行い、今後のアンチ・ドーピング教育の課題を明らかにすることを目的とする。

### 2. 研究方法

聞き取り調査をもとに現在の日本のアンチ・ドーピングに関する動向を明らかにし、アンケート調査により本学学生のドーピングに関する意識を明らかにした。調査は「ドーピングに関する意識」25 設問に対し 5 段階の SD 法を用いて行った。分析は「おおいにあてはまる」5 点、「ややあてはまる」4 点、「どちらともいえない」3 点、「あまりあてはまらない」2 点、「まったくあてはまらない」1 点とし、学年の比較分析を行うため SPSS11.5 により、平均値の差の有意差を算出する T 検定を用い 5% 水準をもって有意とした。

#### <聞き取り調査>

2005 年 8 月 日 JADA 聞き取り調査

2005 年 9 月 27 日 岡山県スポーツドクター聞き取り調査

2005 年 9 月 28 日 兵庫県体育協会聞き取り調査

2005 年 9 月 30 日 静岡県体育協会聞き取り調査

#### <アンケート調査>

2005 年 6 月 28 日・29 日(授業時間内)

2005 年 10 月 4 日・6 日・7 日・12 日・13 日・17 日・21 日(授業時間内)

### 3. 結果

#### (1) 1 年生の特徴

1 年生が 2 年生より高い値を示したのは「ドーピングが発覚して出場停止になるのは当然だ」\*\*、「ドーピングはフェアプレー精神に反する」\*\*、「有名選手の行動は社会的に影響を与える」\*\*、「ドーピングは許されることではない」\*\*、「薬に頼って勝つのは不正なことなので許せない」\*\*、「コーチや監督から渡されたサプリメント等は飲む」\*\*、「監督コーチのいうことは絶対だ」\*\* の 7 項目であった。

#### (2) 2 年生の特徴

2 年生が 1 年生より高い値を示したのは「身体に害がなければドーピングを行ってもよい」\*\*、「勝つためには遺伝子操作も必要である」\*\*、「ドーピングは個人の自由である」\*\*、「友達がドーピングをしていても関係がない」\*\*、「お金が手に入るのならドーピングをする」\*\*、「倫理的問題であっても認められる」\*\*、「優れた選手がドーピングを行うのは仕方がない」\*\*、「競技力向上のためにドーピングをしてもかまわない」\*\*、「将来的にはドーピングは認められる」\*\*、「スポーツの発展のためにドーピングは必要である」\*\* の 10 項目であった。

また、2 年生が 3 年生より高い値を示したのは「身体に害がなければドーピングを行ってもよい」\*\*、「ドーピングは個人の自由である」\*\*、「5 年後に死ぬとわかっていてもドーピングする」\*\*、「競技力

向上のためにはドーピングをしてもかまわない」\*\*、「検査のない競技会ではドーピングをしてもよい」\*\*、「将来的にはドーピングは認められる」\*、「スポーツの発展のためにドーピングは必要である」\*「友達がドーピングをしていても関係がない」\*\* の 8 項目であった。

#### (3) 3 年生の特徴

3 年生が 2 年生より高い値を示したのは「ドーピングはモラルに反する」\*\*、「ドーピングが発覚して出場停止になるのは当然だ」\*\*、「ドーピングはフェアプレー精神に反する」\*\*、「有名選手の行動は社会的に影響を与える」\*、「ドーピングは許されることではない」\*、「薬に頼って勝つのは不正なことなので許せない」\* の 6 項目であった。

#### ドーピングに関する考え方 T 検定(1 年生・2 年生)

質問項目	1 年生	2 年生	T-value
身体に害がなければドーピングを行ってもよい	2.14±1.303	2.30±1.337	-2.888**
ドーピングが発覚して出場停止になるのは当然だ	4.38±1.046	4.20±1.120	3.653**
勝つためには遺伝子操作も必要である	2.01±1.228	2.16±1.253	-2.642**
ドーピングはフェアプレー精神に反する	4.27±1.187	4.08±1.251	3.587**
ドーピングは個人の自由である	2.09±1.293	2.23±1.264	-2.441**
有名選手の行動は社会的に影響を与える	4.34±0.950	4.18±1.097	3.595**
友達がドーピングをしていても関係がない	2.12±1.219	2.26±1.240	-2.569**
お金が手に入るのならドーピングをする	2.41±1.432	2.64±1.435	-3.616**
倫理的問題であっても認められる	2.07±1.205	2.17±1.210	-2.003**
ドーピングは許されることではない	4.01±1.221	3.82±1.230	3.467**
コーチや監督から渡されたサプリメント等は飲む	3.92±1.103	3.83±1.123	1.957**
薬に頼って勝つのは不正なことなので許せない	3.86±1.282	3.65±1.300	3.730**
優れた選手がドーピングを行うのは仕方がない	1.87±1.079	1.99±1.099	-2.513**
監督コーチのいうことは絶対だ	2.57±1.251	2.39±1.199	3.437**
競技力向上のためにはドーピングをしてもかまわない	1.83±1.070	1.97±1.111	-2.977**
将来的にはドーピングは認められる	1.91±1.118	2.11±1.201	-3.815**
スポーツの発展のためにはドーピングは必要である	1.83±1.098	1.94±1.116	-2.390**

質問項目	2 年生	3 年生	T-value
ドーピングはモラルに反する	4.12±1.105	4.23±1.036	-2.402**
身体に害がなければドーピングを行ってもよい	2.30±1.337	2.14±1.308	2.719**
ドーピングが発覚して出場停止になるのは当然だ	4.20±1.120	4.33±1.007	-2.776**
ドーピングはフェアプレー精神に反する	4.08±1.251	4.33±1.065	-4.698**
ドーピングは個人の自由である	2.23±1.264	2.08±1.195	2.806**
5 年後に死ぬとわかっていてもドーピングする	1.70±1.189	1.57±1.045	2.731**
有名選手の行動は社会的に影響を与える	4.18±1.097	4.36±0.893	-4.123**
友達がドーピングをしていても関係がない	2.26±1.240	2.12±1.176	2.612**
ドーピングは許されることではない	3.82±1.230	3.94±1.231	-2.173*
薬に頼って勝つのは不正なことなので許せない	3.65±1.300	3.77±1.283	-2.070*
競技力向上のためにはドーピングをしてもかまわない	1.97±1.111	1.82±1.036	3.091**
検査のない競技会ではドーピングをしてもよい	2.06±1.213	1.87±1.118	3.660**
将来的にはドーピングは認められる	2.11±1.201	1.98±1.152	2.380*
スポーツの発展のためにはドーピングは必要である	1.94±1.116	1.83±1.050	2.348*

#### 4. まとめ

調査の結果からドーピングに関する意識を学年比較で見てみると、1 年生より 2 年生の方が、3 年生より 2 年生の方が、倫理的問題があることが明らかになった。また、1 年生は他の学年の学生よりも、指導者の存在が大きいことが明らかになった。それらの理由については今後検討を行っていくが、アンチ・ドーピング教育は 1 年生の早い時期から行う必要があることが示唆される。

日本における福祉国家体制の確立・変容と体育・スポーツ科学の歴史的展開  
Formation and transformation of the welfare state and historic development of physical education and sports science in Japan

高尾 将幸（筑波大学大学院）  
TAKAO Masayuki (University of Tsukuba)

【緒言】

本報告は、第二次大戦下における厚生行政の発展に注目し、その中に体育・スポーツ科学の萌芽を見出そうとするものである。近年、特に保健・医療制度の歴史的な検討を通じて、国家の福祉国家化を戦時下に求める議論がなされている<sup>1</sup>。そこでは、戦前と戦後を断絶したものとして見るのではなく、むしろ戦後の社会の在り方を準備、あるいは規定する時期としての戦前・戦中が注目を浴びている。こうした社会科学の動向に照らし合わせれば、厚生省設立を一つのメルクマールとする体力管理などの厚生行政、あるいはそれを支えていた各種の運動などを含め、戦後の体育・スポーツ科学にそれらが何らかの連続性を有しているのではないかと推測できる。

2000年4月に開始された「21世紀における国民健康づくり運動」（通称、「健康日本21」）、またそれに対する法的基盤整備を目的とした「健康増進法」（2002年8月制定）など、近年の厚生行政の動向では從来の早期発見・早期治療という「二次予防」中心の考え方から、「生活習慣病」などの表現に見られるように日ごろの生活から疾病を予防する「一次予防」を強く意識した制度づくりが進められている。さらに、2006年度に改正される介護保険制度では、「筋力トレーニング」などのサービスが盛り込まれることが決まっており、科学的な証拠に基づいた健康増進の施策が講じられるこうした状況下において、体育・スポーツ科学の貢献を謳う言説が散見される。

このような医療・福祉政策の転換は日本における福祉国家体制の変容の一侧面として見ることができる。昭和初期を中心に議論を展開している近現代史研究者の高岡は、上述の総力戦体制の歴史的な位相を福祉国家の観点から検討する議論の意義を認めつつも、戦時期と戦後の関係は「連続性」の視点からだけではなく、むしろ「戦後日本における福祉国家の未発達を視野に入れ」る必要があるとしている〔高岡、2006:123〕<sup>2</sup>。こうした主張の意義を確認することから、現在に至る厚生行政の展開を、日本における福祉国家<sup>3</sup>体制の確立の中に位置づけつつ、そこで厚生行政と体育・スポーツ科学（あるいはそれに関連する政策）の歴史的関係を、厚生省設立を一つのメルクマールとする総力戦体制下に照準し考察することが本研究の目的となる。そして、本報告ではその準備段階として「科学」としての体育・スポーツの歴史に着目し、戦時期における制度確立に影響を及ぼしたと見られる研究者集団のネットワークを探っていくことにする。

【体育と医学】

体育・スポーツの科学の発展についてはこれまで、制度的な教育の歴史については触れられても、自然科学的（特に医学的）な研究の歴史にはあまり注意が払われてこなかった。先述した戦時下の「体力管理政策」への注目が集まっているものの、森川がその「政策と国民との矛盾、さらにその限界性と問題点が体力科学あるいは教育科学の立場から十分に捉えられていないために外在的批判ではあり得ても内在的批判にはなりえていない」〔森川、2004:10〕と述べるように、「体力管理政策」の内実はまだ軍部主導の全体主義的な国策としての認識に切り縮められているように思われる<sup>4</sup>。また、法制度などに着目した研究蓄積はあるものの、そこに携わっていく軍部、研究者などの人的なネットワークについての研究は未だ充分ではない。したがって、本報告では主として厚生省設立過程及び戦中の医師の賀賛運動から、戦後体育科学の出発点までの人脈を追うことにする。

戦後の体育・スポーツ科学の中でも、特に医学・生理学分野を牽引してきた存在として猪飼道夫の名を挙げることができる。東京帝國大学医学部医学科を卒業し、1939年には兵役に就いた後、終戦後は同大学で医学博士の学位を取得しその後研究者として活動する一方で、文部省関連の職務に数多く携わってきた。また、国内はもとより国際体力テスト標準化委員会副会長などを務めており、その国際的な活躍は広く知られるところである。

さて、猪飼という存在が誕生する経緯とはどのようなものであったか。それを知る手がかりは、旧東京帝國大学医学部にある。すなわち、学部時代（1934年入学）に彼に影響を与えた橋田邦彦をはじめ、橋田と同窓生で陸軍省医務局長として厚生省設立の原動力で後に二度厚相を努めた小泉親彦、労働科学（社会医学）の大家である岬峻義、戦後日本体育協会会長を務め、東京市長（当時）として東京五輪招致に奔走した東龍太郎とその弟である東俊郎などがその出身者として挙げられる。とくに橋田、岬峻、小泉の三人は戦中の医学教育改革（「医育刷新運動」）の中心的な担い手であり、後に医師の賀賛運動を目指した「日本新医会建設同志会」（以下、高岡の記述にならい「新医会」）の思想的な基盤となっていた。この「新医会」幹部に名を連ねる東大OBである久松栄一郎、東俊郎、さらに浅野均一、浦本政三郎らは、戦後の日本体育学会設立に關していく<sup>5</sup>。とりわけその約半年前に設立された日本体力医学会の初代理事長東俊郎を中心として、体育学会設立への医学者の協力が積極的に求められていくなど、戦後体育・スポーツ科学の出発点には戦前から体育と医学、とりわけ岬峻や橋田を中心構成された「国家社会医学」〔高岡、1997:89〕的研究及び実践に携わった研究者のネットワークが大きな影響を及ぼしていたとみることができる。

※尚、研究の進行度の都合により、戦中の厚生行政の具体的な記述は当日配布するレジュメに記載する。

主要引用・参考文献

- 森川貞夫, 1996, 「『体力』を歴史的に問うことの意味」, 成田十次郎先生退官記念会編, 『体育・スポーツ史研究の展望—国際的成果と課題』。  
———, 2004, 「15年戦争と国民の『体力』—『国民体力管理制度』審議過程に表れた国民の『体位・体力』問題の本質」, 『15年戦争と日本の医学医療研究会会誌』4-2:10-24.  
高岡裕之, 1997, 「医界新体制運動の成立—総力戦と医療・序説」, 『日本史研究』424: 77-100.  
———, 2006, 「戦時勤員と福祉国家」, 舟沢愛子他編, 『岩波講座アジア・太平洋戦争3 勤員・抵抗・賀賛』.  
山之内靖他編, 1995, 『総力戦と現代化』, 柏書房.

<sup>1</sup> 代表的なものとして山之内他編〔1995〕の議論がある。

<sup>2</sup> ここでいう「未発達」とは、企業中心の福祉、公共事業中心の地方への再分配システムなど、今日の新自由主義的構造改革が挑む日本の社会の在り様を指している〔高岡, 2006: 122-3〕。

<sup>3</sup> 福祉国家の一般的な定義に従えば、社会保障制度を不可欠なものとして定着させた現代国家あるいは現代社会の体制であると言えるが、これまでの様々な学説についてはここでは省略する。また、スポーツ社会学における福祉国家と身体活動physical exercise 政策については Harvey(1988)、及び Harvey et al(1993)などの業績が挙げられる。

<sup>4</sup> また、森川は「純学問的関心」によって体力医学は支えられてきたとする研究者の歴史認識に「反省」の意識がないことを厳しくしている〔森川, 1996: 537〕。戦中と戦後の連続／不連続という問題意識そのものの欠落を現時点から批判的に論じることの重要性は言うまでもないが、報告者はこうした「連続／不連続」を再帰的に意識の上に昇らせることがなかった、ある「連続性」こそ問題にしなければならないと考える。

<sup>5</sup> 体力管理政策において小泉が果たした役割については森川〔2004〕によって詳細に検討されている。

<sup>6</sup> このとき選出された理事20名のうち、彼ら4人に加え戦前から体育と医学を統合する学会設立を考えていた東龍太郎を加えると、実に5人の医学関係者が学会設立に關っていたことがわかる。

## 柔道の文化的変容についての研究

同志社女子大学 濱口義信

### I はじめに

柔道は日本の伝統文化である武道から、世界中に広まってオリンピックの正式種目になった唯一のスポーツ種目である。国際柔道連盟(以下にはIJFと略する)加盟国が187に及ぶことからもその国際化の状況を推測することが出来るだろう。そして、柔道はこの過程で多くの側面で変化してきた。しかし、これまでの研究は断片的、一面的なもののが多かったということができよう。本研究は、柔道を全体としてひとつのシステムを持つ文化として捉えて柔道の変容をみていこうとするものである。

これらのことを見ると柔道の文化的構造やその変容を明らかにするとともに、その過程において、日本文化の特性や近代スポーツの持つ諸特徴をより明らかにし、今後の日本における、またグローバル化したスポーツのあり方を考える資料となるのではないかと考える。

### II 研究の視野と方向性

スポーツ文化は、スポーツ観、スポーツ行動様式、スポーツ物的事物という要素によって構成されるシステムであるが、具体的には「スポーツ観-スポーツ規範-スポーツ技術等-スポーツ物的事物」から成り立っている。スポーツ観は概念・理念によって他の構成要素に意味を付与し、価値付けをする。それによって支持される行動様式を明示するのがルールを中心とするスポーツ規範である(佐伯1984)。フレイラー(1989)は「ある特定スポーツが何であるかが規定されている」構成的ルールとして、「競技場(試合場)」「継続時間」「試合をする際の目標(得点等)」「試合のやり方」「使用される用具や用品」「得点あるいは評価方法」「ルール違反の罰則」等をあげている。また菅原ら(1980)は、「明示的ルール」と共に「默示的ルール」も想定した上で、「空間」「時間」「用具」「ゲームの展開」「審判」に分類してスポーツ・ルールの構造を分析している。これらの要素の内そのスポーツを規定するルールに基づいて、それに対応する技術や用具などが試合に用いられるのがスポーツのゲームである。さらに、実際に行われる「スポーツの世界」は中核にある小さいが最も濃度が高い「プレイ共同体内の活動」を取り巻くようにスポーツ団体などの「組織」、技術・用具等の「テクノロジー」、儀式・マーク等の「シンボル」、スポーツの伝達・普及に関する「教育」、スポーツの根底にある正義や公正の観念などの「倫理的・道徳的側面」、等の相互に多元的に関連する多くの局面が全体的に統合されたより高次の「スポーツ制度」の側面によって構成されている(菅原、1980)。本研究では、文化システムとして柔道の歴史的変容をこのような重層的構造と捉えて分析・検討する。

また、直接的に本研究の先行研究と考えられるのは、武道のスポーツ化、近代化もしくは現代化などという名称で主題化されたいいくつかの議論である。それらが集中しているのは、第二次世界大戦後禁止されていた武道が復活し、学校体育に柔道・剣道が導入された1950年代の前半と、オリンピック東京大会において柔道が正式種目として採用された1964年からの数年間である。

さらに、この研究を進めていく上で方法論的に参考となる研究としては、Loy(1968)が提唱した「制度としてのスポーツ」概念においてルールの統一と組織化(統括する連盟や組織の成立)をスポーツの成立とみる視点や、N.エアースやE.ダニング(1986)らの文明化過程としての「スポーツ化」研究をはじめとする諸研究、またA.グッドマン(1978)によるスポーツの発展による諸特徴の分析などである。

### III 柔道の文化的変容の歴史的概要

#### III.1 嘉納治五郎と柔道の成立・発展

柔道は嘉納治五郎によって創始されたものである(IJF規約第一条)。1882年に嘉納が23歳で創設した時点において柔道(日本伝説道館柔道)は数百あった柔術流派のひとつに過ぎなかった。その後、大日本武徳会を中心とした武術全体の再編としての武道化の中で柔術変革の中核となり、1945年の敗戦による数年の禁止期間と日本武徳会の解散を経て、名実共に唯一の柔道の中心になったのである。この新しい流派である柔道の文化システムには、嘉納の歴史的・社会的背景が大きく影響していると考えられる。それは、彼が武士ではなく豊かな商家の出身であったこと、日本の近代化の担い手を育成するために作られた東京大学で経済、哲学、後に政治学を学んだこと、師範学校教員養成期間である東京高等師範の校長を20数年にわたって務めたことなどがあげられる。こ

れらのことが、彼の柔道の特徴である、武士道のみならず国境さえも越えた近代的合理化を可能にしたといえる。

#### III.2 国際化と文化的変容の諸契機(IJFの成立と発展)

- a. 国際化の端緒 IJF(1952)とそれに先立つヨーロッパ柔道連盟(EJF,1948)の設立
- b. 国際化の定着 東京オリンピックとそれに続く15年間のイギリス人会長 IJFルールの制定
- c. 制度・組織における国際化(IJFの権威の確立) 松前重義会長時代(1980年代)
- d. グローバル化の時代

### IV 柔道の文化的変容のアウトライン

1. 概念と理念; 勝負の方法を通しての教育→勝敗を競い合う競技スポーツ
2. 活動形態; 講義・問答、乱取り、形 → 競技試合中心
3. 規範(ルール)
  - (1) 国内ルール(講道館柔道試合審判規定)と国際ルール(競技規則)の併存;
  - (2) ゲームの構成;
    - a. 空間; 無制限 → 厳密な試合場制限(危険地帯、出ると反則)
    - b. 時間; 無制限 → 厳密な時間制限(時間短縮、ロスタイルム、ゴールデンスコア)
    - c. 階級性(体重制)の導入; 無差別→7階級への細分化、無差別級廃止、女子競技新設
  - (3) ゲームの展開; 引き分けあり → 必ず勝敗を決定する
  - (4) 勝敗の決定基準;
    - a. 技の効果の細分化 一本 → 一本、技あり、有効、効果
    - b. 反則基準の細分化 反則負け → (教育的指導)、指導、注意、警告、反則負け
    - c. 禁止技の増加
  - (5) 審判; 1人(指導者)→3人(勝敗の合理的決定 合議制=多数決)
  - (6) その他; 柔道着のカラー化(観客を意識したルール)
4. 組織・制度
  - 統括組織; 講道館 → IJF

### V まとめと考察

柔道はその成立(1882年)から120年以上が過ぎた。その内1938年に嘉納が死去するまでの50年間は一貫して彼の指導性の下に展開した。その後1964年に行われた東京オリンピックまでは日本および講道館が柔道の中心的な影響力を維持していたと考えられるが、それ以後になされた様々な改革はIJF主導で行われ、その規約変更に際して日本が賛成しなかったものも多いといわれている。嘉納はスポーツの持つ興味性(楽しさ)やそれ故の自発的・積極的取り組みを引き出すために「乱取」という試合形式の練習を重視したが、一方で、生死をかけた戦いという武術の根源的特徴を柔道を構成する基礎に置いていたために体重別の戦いというものを想定しなかつたし、危険な技も形で学ばせようとした。この意味で嘉納が構想した柔道は、明らかに武道であったといえる。IJFを中心とした戦後の改革は明らかに、武道の範疇のものではなく、安全を確保し、平等な条件を設定した上で、両者の能力を試し合って、優劣を評価するスポーツ競技であり、それらの条件設定のためにルールが吟味され、改訂が加えられていくのである。このように理解すると、第二次世界大戦以降に行われた柔道の改革はまさにスポーツ化そのものであったということが出来る。多くの改訂の中でも特に1980年以降に行われた内容はさらに別の目標に沿った改革である。それらは、女子柔道の確立、柔道着のカラー化、そしてゴールデン・スコア方式の導入などである。これらも含めて、今後柔道がグローバル化に向かってどのように変化していくのかを注視していきたい。

### 文献

- 濱口義信 2000「柔道の国際化に伴う文化的変容研究のための方法論的考察」、  
同志社女子大学総合文化研究所紀要 vol.17 pp.38-48  
講道館監修、1988『嘉納治五郎体系』全14巻、本の友社  
尾形啓史他、1997『競技柔道の国際化』、不昧堂出版  
Cashmore, E. 2000, Sports Culture. Routledge

## イギリスにおける武術の実践に関する調査報告 Martial Art Practice in the United Kingdom

倉島 哲  
Akira KURASHIMA  
京都大学  
Kyoto University

身体技法とは、特定の身体動作の反復によって知らず知らずのうちに身につけられるものとして理解される傾向がある。

だが、われわれの身につけている身体技法の多くは、言葉を用いた指導や反省、叱咤や励ましを経てはじめて身につけ得たものである。このことを踏まえたなら、身体技法が動作の無意識的反復によって習得されるとする従来の観点には見直しの余地がある。このような関心から、私は京都にある武術教室 S 流における技法と言語のあり方について調査し、本学会において幾度か報告してきた。

技法の習得と言語の関係についての認識をより一般的なものにするために、私はイギリスのマン彻スターにおける武術教室のフィールド調査を行っている。今回の報告では、この調査の結果について報告し、マン彻スターの武術教室と京都のそれとの異同について検討したい。

### 調査の対象

現在調査を進めているのは、二つの武術教室、C 太極拳センターが主催する教室と、大学生主催の教室である。調査の方法としては、毎週の練習に参加しつつ、許可を得ることでできた個人に対してインテビューを行った。

C 太極拳センターは中国人の Y 先生によって創設された陳式太極拳の教室である。Y 先生は陳式太極拳の発祥地である中国河南省の陳家溝で練習を積み、1995 年にマン彻スターに C 太極拳センターを開いた。Y 先生は中国の武術協会から段位認定を受けており、また、太極拳の国際的中心である中国の陳式太極拳宗家と密接なつながりを持っている。具体的には、宗家をマン彻スターに招聘して練習会を行い、また、陳家溝の見学を含んだ中国ツアーも毎年組織している。最近は、宗家の著作を英訳し出版した。L 先生の生徒が主催する教室はマン彻スターの外にも数カ所存在する。

練習では、太極拳の練習として通常想像されるような一人で行う型(Form)の練習のみならず、二人組で行う各種の型や突き蹴りなしの競技(Push Hands, 推手 Tuishou)や、突き蹴りありの競技(Sparring, 散手 Sanshou)が行われている。さらに、剣や槍などの太極拳の武器術も練習される。また、中腰で腕を胸の高さに挙げたまま一定時間立ち続ける練習(Tai Chi Stance, 站権)も行われる。指導にあたるのは L 先生はじめ数名の資格認定を受けた指導員である。練習は主にマン彻スター市内にある本部教室で行われるが、市内各所のスポーツセンターでも出張教室が開かれている。

私が参加したのは、毎週月曜夜 6:00~6:50 に、マン彻スター大学の近くのスポーツセンターで行われる初心者向けのクラスと、毎週火曜夜 7:00~9:50 に、本部教室で行われる中上級者向けのクラスである。

大学生主催の教室は、W 流太極拳の講師である C 先生を招聘して、大学付近の会場を借りて行われる。W 流は、最高指導者である D 先生が中国で身につけ、段位認定を受けた実戦的(practical)な太極拳の流派である。そこでは、一人で行う型(Hand Form)のすべての動作が実戦においてどのような技として使用できるかが強調される。この知識は、D 先生が門外に持ち出すまでは長年練習を積んだ内弟子にしか教えられない秘伝であったという。W 流は国際的な広がりを持っており、イギリス各地のみならず、アメリカ・フランス・スペインなど数多くの国々に教室を持っている。また、D 先生はイギリスにおける太極拳指導者の資格認定などを行なうイギリス太極拳協会を設立した発起人の一人であった。C 先生は D 先生の教えを受けた、イギリス太極拳協会の有資格指導者であり、大学生主催の教室の講師を無償で引き受けている。また、大学院生の R は、初心者への型の指導を任せられるようになった。

練習では、一人で行う型のほかに、二人以上で行う実戦的な練習(Application)、さらに、二人組で行う各種の型や突き蹴りなしの競技(Push Hands)が行われる。W 流の他の教室では、突き蹴りありの競技(Sparring, 散手 Sanshou)が練習されている場合もあるが、大学の教室では行われていない。

私が参加したのは、火曜日 12:00~1:00 に学生組合の建物の一室で行われる初心者向けのクラスと、木曜夜 5:30~7:00 に大学付近のスポーツセンターで行われる通常のクラスである。

### 調査の焦点

第一の焦点は、指導において使用される言葉と技法の関係である。京都の S 流においては、指導の際に用いられる比喩的な表現(わざ言語)が技法の習得において重要な役割を果たしていたが、これは日本語を使用した比喩であった。マン彻スターの武術教室においては、どのような英語の比喩が用いられているのだろうか。また、それは技法の習得においてどのような役割を果たしているのだろうか。同じ流派の異なる指導者の用いる比喩の相違についても注目したい。

第二の焦点は、組織のあり方と技法の関係である。京都の S 流は、指導者が一名であったのに対し、C 太極拳センターと大学生主催の教室はともに複数の指導者を抱え、国際的な組織とのつながりを持っている。私は S 流の調査によって、技法の習得過程が漸進的で予測可能なものではなく、様々な予想外の発見に彩られたものであることを示したが、このような技法の不確定性は、組織の同一性とどのように関係するのだろうか。一方で、組織の同一性が技法の同一性を基礎づけていることが考えられる。だが他方で、組織の同一性とは独立に、何らかの方法で技法の同一性が基礎づけられており、それが組織の同一性を基礎づけていることも考えられる。

これらの問い合わせに対する答えは報告当日にゆずりたい。

## スポーツ対校戦における教育イデオロギー：小泉信三の場合

Educational Ideology on Interschool: Koizumi Shinzo

白石義郎（久留米大学）

Shiraishi Yoshiro (Kurume University)

## (1) 問題提起

## 1 何が問題か

本発表は対校戦スポーツにおける教育イデオロギーの成立過程とその機能についての一連の研究の一部をなすものである。ここでは「社会的機能」の概念と「生活世界」の概念に依拠する。

①本発表の問いは、スポーツの教育イデオロギーとして、教養主義がいかなる機能を果たしたかということである。ひとつの誤解がある。教養主義は文系的イデオロギーであり、スポーツの肉体主義、勝利主義への対抗イデオロギーであったという誤解である。しかし、対校戦に関する限り、教養主義からの言説化なしに、学校スポーツの「正当化」は不可能であった。

②本発表では、安部磯雄と比較しながら、小泉信三のスポーツ・イデオロギーの言説構造を明らかにする。安部磯雄と小泉信三を比較するのは、それが早稲田と慶應という対校戦の歴史を創ってきた二大大学のスポーツ・イデオロギーの担い手であったからである。

## (2) 小泉信三のスポーツ・イデオロギーの言説構造

## 1 安部磯雄と小泉信三の共通性

両者に共通することは、二つある。ひとつはともにヨーロッパ的な教養主義者であったことである。教養主義とはここでは「教養を通して、人格を向上させようとするイデオロギー」である。安部磯雄と小泉信三は少し時期はずれるが、教養主義人であったことは同じである。したがって、第二に、彼らはともに対校戦スポーツを人格向上のための教養としてイデオロギー化しようと試みた。彼らが試みたことは、対校戦が生み出す熱狂を教育から「意味づけ」、それにことばを与えたことであった。

移植期の「一高野球」は「壯なるもの」という学生文化から産み出された。「壯なるもの」は青年の志向性から産み出されたものであると同時に、国家イデオロギーへの同化でもあった。しかし、早慶野球が表徴するスペクテーター期は、学生大衆化の時代であった。そこには、「一高」野球でみられた国家という枠組みはなかった。

## 2 小泉信三のスポーツ「実践者感觉」

安部磯雄は自ら押しかけて野球部長になったほど、野球好きであったが、安部には野球実践者としてのスポーツ感覺はあまりなかった。それよりも、安部の感覺はアスレティック「部長」的なものであった。すなわち、全体的な方向性を指し示すことと、チームプレーの感覺である。

小泉信三の教育イデオロギーの基盤をなしたものは、スポーツ実践者感覺であった。小泉信三はナショナルレベルの優れたテニスプレイヤーであった。彼の言説はその実践感覺から生み出されたものである。例えば、スポーツ競技者の感覺は、勝つことへの執念とこだわりにあることを指摘し、同等者として相手をみなすことからのみ、フェアプレーの概念が生まれるとした。彼にとってフェアプレーは「全力を尽くす」という勝敗からの倫理的要請であった。安部と小泉の実践者感覺は、野球とテニスという団体競技と個人競技の違い以上に、両者のスポーツ教育イデオロギーのニュアンスを変えていった。

## 3 小泉信三のスペクテーター観

安部磯雄にとって、選手以上に非教育的な存在は、観衆であった。安部は選手だけではなく、観衆にも彼の教育言説を語りかけねばならなかった。アメリカ式のエールの交換を導入し、観衆をコントロールしようとしたのも彼であった。

安部のスポーツ言説と小泉のスポーツ言説には、部長と総長という視界の違いがある。それ以上に違うのは、早稲田という学生集団と慶應という学生集団の違いであった。早稲田はその創設からして野武士的な学校風土があり、「天狗俱楽部」のようなパンカラ・イデオロギーの結社もあった。これらが、しばしば場外乱闘を引き起こし、早慶戦の中断を結果した。安部は彼らにも語りかけねばならなかった。

「(安部先生は語られた) 野球選手は紳士ではない。従来のごとく選手が東洋流の豪傑を気取り、粗暴に成るようでは選手たるの資格がない。大学選手は少なくとも紳士でなければならない。スポーツマンには節度がなければならぬ、野武士のような選手が日本の野球界に容認されている間はよき発展は到底望み得べくもない。いかにグランド上で活動しても、その内面生活に正しさがなければ、選手としてなんら尊重さるべきもののがなく、世間はいつまでも野球を歓迎するようにはならない。」(飛田穂州『野球道』昭和23年話社)

小泉の語りには、観衆について語ったものは、安部にくらべて少ない。

「野球はびょうたる一つのスポーツに過ぎぬ。しかし野球試合における選手および一般塾生の態度は、しばしばもって一校学生の道徳的水準をトセしめる。球場に臨む塾生はそのひとりひとりが慶應義塾の栄誉を担う者であることをわすれてはならぬ。」「野球試合について」『学府と学風』慶應出版 昭和14年 (小泉信三『練習は不可能を可能にする』 211)

永井道明の運動競技観について——一般体育と特殊体育をめぐる葛藤——  
Nagai Michiakira's view of athletics:Conflict between gymnasitics for ordinary people  
and for selected athlete  
植村 真也(滋賀県立大学大学院博士後期課程)  
UEMURA Masaya(The University of Shiga Prefecture)

◎はじめに

永井道明は明治元（1868）年弘道館師範・永井道敏の子として水戸市に生まれ、26歳で東京高等師範学校博物学科を卒業する。その後歎傍・姫路両中学の校長を歴任し、赴任校では兵式体操や機械体操を自らが指導するなど「体操校長」の異名を取るほど体育や部活動に対し熱心な指導・改革を行う。明治38（1905）年には体育研究のため海外留学を命ぜられ欧米を巡歴、特にスウェーデン体操を研究する。帰国後東京高等師範学校兼女子高等師範学校教授を務め国内における学校体操の中心人物となり、大日本体育協会にも委員として参加。また、文部省体操調査委員として学校体操を軍隊式に改めようとする陸軍と交渉しながら大正2（1913）年にスウェーデン体操中心の学校体操教授要目を作り上げた。このような功績から、永井は明治大正期の学校体育に大きな影響を及ぼした体育界の重要な人物であり、国民に向けての体育、体操に関する分野での活躍が大きいとされる人物である。

しかし、永井自身がどのような運動競技観を持っていたかについての研究はまだ充分になされていないように思われる。そこで、今回は永井道明が持っていた運動競技観について考えたいと思う。

◎永井の主張などから見る運動競技観

永井は33歳の時に姫路中学の校長を務めているが、その頃の様子を知る史料として、和辻哲郎『自叙伝の試み』が挙げられる。和辻が姫路中学に在学中に校長に就任した永井は、姫路中学において積極的に体操を生徒たちに行わせる。その結果「学校が見る見るうちに兵式体操で有名な学校に化」したのである。

永井が姫路中時代に行ったこととしては、まず野球を禁止し、その代わりにアソシエーション・フットボールを奨励したことが挙げられる。永井は体操の時間になると自らルール説明やレフェリーを務め生徒に奨励したが、生徒たちは全く乗り気ではなかったという。

野球の代わりに学校ではやったのが機械体操であった。永井は生徒たちに積極的に体操も奨励していたのである。その結果機械体操が生徒の間にはやるようになると、「永井校長はこの傾向が見え始めると共に、サッカーの奨励をぶつかりとやめてしまった」とある。野球を禁止するにあたって代替として永井が奨励したのがサッカーであるが、一向にはらず、機械体操がはやる様子を見た上でサッカーの奨励を止めてしまっている。この時点において、永井にとってはサッカーはあくまで野球の代用に過ぎず、体操が普及してしまえばわざわざ奨励する必要のないものだったのである。

次に、明治44年のいわゆる野球害毒論争のなかから永井の主張を取り上げる。永井は害毒論争において野球に対するいくつかの批判を行う。ひとつは「比較的に耽り易い、そこで過労、神経衰弱、成績不良、甚しきは酒食に荒み、運動服を飾るといふ弊害も生れるのである。」とする、耽りやすい性質を持つという点。そして「精神上から云ふても昨今日本の野球は餘りに勝負に重きを置き過ぎて居るから種々の弊害がある對手を怒らす様な拍手や喝采次第方をしたり、悪口を云つたり、相手の行動を妨害するような卑劣な行為が選手によって行はれて居る」といった、勝負にこだわりすぎる点。もうひとつは、「總て一國の國民が眞實と熱心を以て、運動の本領を發揮して居る國は榮え、少數の者のすることを見て、悦んで居ると云ふやうな國は亡びるのである（略）少數の者に行はせず、成べく多数の者に行はせると云ふことである」とする、少人数の選手のみで野球を行い、他の多数が観客に回ってしまうという点である。

これらは永井が野球の現状について批判的な態度を取っていることを示しているが、永井の主張の要点は野球自体を否定することではない。「吾々國民の大發展をなすには國民全体に運動させると云ふことである、其運動は何であらうとも、各々好む所に依つてさせる」「我日本に於ては如何なる遊戯的組織が立つて居るか、慰安的の政策が行はれて居るか（略）

如何に活動的人物、有為の人物を養成する上に体育が必要であるかと云ふことを感ずる事も少く、甚しきに至つては正科に行はれて居る体操を以つて運動と思って居る者もある」というように、体操以外に行われる、遊戯などの運動も含めた体育が國民の發展に必要である、というのが永井の主張の要点である。このように、多くの國民に運動をさせるための手段として体操以外の運動を重要視し、その存在の必要性を感じている姿は、体操が普及した時点から他の運動を奨励しなかった姫路中学校長の時代には見られなかつた態度である。永井にとっては、國民が運動をする、ということが重要なのであり、その方法については各自好む所をすればよい、と考えている。運動競技（この場合野球）についても、耽りやすさ、勝敗にこだわる態度、少人数の選手と多人数の観客への分化などの弊害を認識し問題視しながら、國民が運動するという目的を達成するための手段として認めているのである。

このように、永井の考えに変化が生じたのはなぜなのか。実は、永井は歐米視察の最中に、体操以外の運動を認めるかどうかについての葛藤を抱えていたのである。特に、少數の選手と多数の人々の運動問題について悩んでいた。それは永井が1908年にロンドンで行われた第4回オリンピックを見て、日本が参加すべきかどうかを考えたことに始まる。「抑もオリンピック大会の國際親善の効果や競技體育進展上の利益は誰しも疑ふものはなかつたが、其の全國民の普通體育としての永遠性から見て其の将来果して如何は歐米の體育史論家にも議論があつた。特に全國民多数の普通體育と少數選手の特殊體育とは併立併行すべきや否やは、有識者體育家の間にも可否兩様に岐れて居た。」國際親善や競技體育進展などの効用は認めながらも、全國民多数の普通體育と少數選手の特殊體育と併存については、永井もこの時点では答えが出ていない。そこで永井は、これまでオリンピックに國単位では参加していなかった、永井曰く「全國民體育の一大國である」ドイツの動きに注目する。帰國した永井は併立論を宿題として持ち帰り、次回1912年の第5回オリンピックがどの國で開催されるかを注視した。すなわち、次回開催地がドイツのベルリンならば、ドイツの國論が全國民普通體育と特殊選手體育との併立並行を認めたことになるし、もし他の開催地なら併立並行の問題はいまだ宿題である、としたのである。そして結果は第5回（1912）をスウェーデンのストックホルム、第6回（1916）をドイツのベルリンで開くことになった。これによって永井の葛藤は解消され、1911年（明治44年）に嘉納治五郎や東京諸大学専門学校體育代表者らと共に大日本體育協會を組織し第5回オリンピックへ選手を派遣すべく活動することになるのである。

◎まとめ

永井は運動競技について、当初は体操のほうを上位に見る考え方を示すが、後に運動する機會や興味を増やしてくれるものとして存在を認めた。その一方で、運動する少人数の選手とその他大勢の観客に分化することについて否定的であった。

日本がオリンピックに参加するか否かにおいて永井は、大勢の人間で行なう一般体操と、少人数の選ばれた人間が行なう特殊体操が共存するかどうか迷いながらも、最終的にヨーロッパ、特にドイツの動きを見極めたうえで、一般体操と特殊体操の共存を認めた。そうした考えを持ったうえで日本がオリンピックに関わっていく運動を支えたのである。

永井にとってオリンピックはあくまで運動の普及に寄与することが参加する目的だったのであり、最大の関心は特殊體育と普通體育が併立併存し得るか、ということである。このことは、永井がオリンピックに参加する意義を日本の選手が競技レベルを上げて結果メダルを獲ること、あるいは日本選手の活躍による國威発揚などには見出していなかつたことを示しているのではないか。

（参考史料）

和辻哲郎『自叙伝の試み』（中央公論社・1961）  
読売新聞 1911年9月3日・1911年9月20日

東京朝日新聞 1911年9月4日

師範大學講座體育第五卷・永井道明著『余が六八年間の體育的生活並にその感想』

車椅子バスケットボールの固有性に関する一考察  
——クラス分けシステムを中心に——  
A study on a property of Wheelchair Basketball  
: Focusing on a Player Classification System.  
渡 正 (筑波大学大学院)  
WATARI Tadashi (University of Tsukuba)

### 問題の所在

「障害者スポーツ」はしばしば、「障害者でもスポーツができる」や、「身体が不自由だからスポーツをする」、スポーツが障害者にとっての「いきるよろび」というように語られることがある。これは障害者をスポーツ実践の対象として捉えていないことの表れといえる。金澤らのいうように、障害者スポーツというものは、「何か『特別』な、本来面白いスポーツを障害者向けに応用したものではなく、それ自体が『面白いもの』として編成されているはず」(金澤ら 2003:450)ならば、それを障害者用に改変した「面白くない」、「劣ったもの」ではなく、「ひとつ」のスポーツとして考えることが可能であると言ふこともできよう。そのように考えたとき、障害者スポーツを固有のスポーツとして成立させている条件として一体どのようなものが考えられるだろうか。

ここで報告者は車椅子バスケットボールを事例にして、そのルールの側面から考えてみたい。確かに、車椅子バスケットボールのゲーム中における戦術的要素の分析からも、バスケットボールと車椅子バスケットボールの違いを折り出すことができるが、車椅子バスケットボールにおける戦術的独自性のある部分は、そもそもクラス分けというルールの存在によるところが大きい。そのため、本報告ではこのクラス分けを中心に車椅子バスケットボールがバスケットボールと同等の「競技」あるいは、「スポーツ」であるという意味で、その「固有性」について論じていく。

### クラス分けシステム

車椅子バスケットボールにおけるクラス分けは、公式的な説明として「車椅子駆動、ドリブル、バス、ボールコントロール、シュート、リバウンドなどの動作はもとより、車椅子座位における体幹のバランス能力とボールコントロール範囲に応じて分類」されるものであり、個々の選手を 1.0~4.5 という持ち点で分類する。この持ち点に基づき、試合中の 5人の持ち点の合計が 14 点を超えてはならないというルールである。このクラス分けの目的として、「障害の重い選手も軽い選手も等しく試合に出場するチャンスを与えるためです。仮にこのクラス分け制度がなかったとすると、障害の軽い選手だけでチームを組むことが可能となり、障害の重い選手の出場機会を奪ってしまう」と説明され、またこのルールによってチーム間の公平性を保つものされる。しかし、このクラス分けは、単なる選手の分類システムということだけを意味するのではない。このルールは「できること／できないこと」の境界線の明確化という側面も備えている。車椅子バスケットボールという領域の範囲内において、各個人がどの程度まで「できる」のか、どこから「できない」のかを持ち点を付与することによって明示化するのである。

さらに、この持ち点に従い、プレイ中の選手の合計持ち点が 14.0 以内に収まることが必要であることはチーム間の公平性を保つようにみえる。確かに、対戦する両チームとの関係において、どちらもプレイ中の選手の持ち点合計が 14.0、あるいはそれに近い持ち点という点からは選手個人の持ち点は違ってても、持ち点で示される「できないこと」はチーム全体としてみればチーム間に違いはないということができる。

しかしながら、試合中においては、持ち点で示される「できないこと」が少ない持ち点 4.5 の選手と「できないこと」が多い選手がコートのなかで対峙し、競技するという状況が考えられる。このことは、クラス分けに基づく持ち点制度は、チーム全体としての比較においては公平性を保つかかもしれないが、選手個人にとってはそれが試合中における有利な・不利な状況を生み出すものとして捉えられる。クラス分け制度は、選手の「できる

こと／できないこと」の多寡に関わりなく、同じコートでの競い合いを要請する。そのため、車椅子バスケットボールは、個人間の身体的差異が試合中に顕在化することがあらかじめルールによって定められているといえる。換言すれば、この競技に参加することは、つねにすでに身体的差異によるパフォーマンスの違いを前提としているということではないだろうか。

### クラス分けの両義性

持ち点が高いほど選手ほど活躍することができ、また観客から見れば目立つ状況が増大するという予想ができる。だが、この点は実際にプレイする選手にとって、車椅子バスケットボールが、持ち点の高い選手にだけ「面白く」、持ち点の低い選手には「面白くない」ということを必ずしも帰結しない。たとえば持ち点の低い選手は、「(持ち点の高い選手は)誰がみてもさあ、すごい動きをするわけじゃない?でも、当然、持ち点っていう状態のレベルがあって、その状態のレベルではっきりいって勝負をしているわけで、もうマッチアップとかね。ぶっちゃけたはなし。3点は 3 点、2 点は 2 点とかね、マッチアップして。そこで勝ちやいいはなし」や、「試合中には役割があるし、クラス 4 (持ち点が 4 点台の選手) の連中は確かに目立つけど、自分がやっているときはそれで『面白くない』とは思ったことはない」、「クラス分けでコートの持ち点は 14.0 って決まってるから、クラス 4 とかのやつには、俺がいないと試合になんねえんだぞ、って。現実問題クラス 4 を 2 人だったら、俺らみたいなクラス 1 (持ち点が 1 点台の選手) が出なくちゃ試合成立しないし」と述べる。

ここで暫定的に以下のように考えることができるだろう。クラス分けとそれに基づく持ち点制によって、持ち点の低い選手の「できないこと」は、ネガティブな要素としてではなく、車椅子バスケットボールというスポーツを成立させる必要不可欠な構成要素として捉えられる。それを前提として、どれだけチーム全体で持ち点の低い選手を活かしていくか、という戦術が試行錯誤される。個人のインペアメントはスポーツを楽しむ・面白くする際の困難としてではなく、むしろそこが車椅子バスケットボールという固有性を生み出し、面白くさせる必要不可欠な要素として働いているといえるのではないか。そのことは、当事者の主観的な経験からは「役割」や「戦術」という言葉によって表現されているのである。

「車椅子バスケットボール」というスポーツの固有性は最も端的には、クラス分けというルールによって構成される。この固有のスポーツとしての車椅子バスケットボールにおいて、個人のインペアメントは、クラス分けというルールによって「持ち点」へと変換されることで、非障害化される。つまり、車椅子バスケットボールの「面白さ」は、そもそも身体的な差異(各個人の「インペアメント」)を戦術やルールによって「インペアメント」ならざるもの(ここでは持ち点)へと変換し、それを重要な構成要素として編成することによって可能となっているといえるだろう。このことは、「できる／できない」という差異、つまり、なにかが「できること」には価値を置けないこと、価値を置きづらいことを意味する。「できないこと」が車椅子バスケットボールの構成において必要であるということは、個々の選手の身体が「できる／できない」ということが、チームの勝利にとって重要ではないということを意味している。これは「勝利」を目的とし「できること」に価値をおくスポーツにおいて、逆説的な事態であるといえるだろう。

しかしながら、以上のように考えられるクラス分け制度はあるが、各個人に持ち点を付与するそのなされ方は、個人の身体を「客観的」な指標にしたがって厳密に区分し、「できること」と「できないこと」の境界を画定していくことに他ならない。車椅子バスケットボールというスポーツの固有性を構成するクラス分けという制度は、個人の「できること／できないこと」を実体的に産出しつつ、そのことによって車椅子バスケットボール 자체を成立させるものであるような、極めて両義的な制度として考えることができる。そのため、障害者スポーツを論じるには、この両義性を把握したうえで、一つ一つの実践における当事者によるスポーツのなされ方や主観的経験を探っていく必要がある。

オルタナティブなスポーツ文化を築く adapted physical activity の方向性の検討  
A Study on the Direction of the Adapted physical activity as the Alternative Sport Culture  
奥 田 瞳 子(金沢大学)  
Mutsuko Okuda (Kanazawa University)

## 1. 研究の目的

障害者のスポーツを表す言葉の一つとして Adapted physical activity があるが、これは、これまでの近代スポーツが人間の側を当該スポーツの構造に適合させてきたのに対し、それとは全く逆に、個人の身体的状況あるいは知的状況にスポーツのルールや身体活動の方法を変容させるという方法のことである[藤田, 1999 : 285-286]。障害者がスポーツを行う場合、既存のスポーツルールや用具等をそのまま利用して実施することは容易に想像がつくため、障害者のスポーツ参加の場面では、Adapted physical activity の考え方に基づきルールや用具を変更して実施していることが多い。Adapted physical activity の考え方には先述の障害の認識の仕方を重ね合わせるならば、その出発点に障害がスタティックなものとして捉えられており、そこに環境因子や個人因子を持ち込むことで障害をダイナミックなものとし、障害者のスポーツ活動やその参加に支障が出にくい形を模索してきた考え方であると言えよう。

このような Adapted physical activity の考え方には、障害者がスポーツに参加できる機会は確実に増え、また、より重度の障害がある人にも対応できるような種目の開発等もなされている。健常者と障害者の統合化を考える際、確かにこれによって参加の機会の平等化という点では多少なりとも障害者が健常者に近づくことが可能であると思われるが、健常と障害という認識上の差異は埋まらないであろうし、場合によっては特別な手立て（ルールの変更や用具の工夫など）を行ったスポーツということで、さらに障害が強調されることも考えられる。このようしたことから、Adapted physical activity の考え方には、単に障害者の身体能力にスポーツの形を適応させていくという物理的な意味には終わるのではなく、オルタナティブなスポーツ文化とはなりえない（近代スポーツの延長上にある）。

そこで、Adapted physical activity がオルタナティブのスポーツ文化を形成し、また、健常と障害という認識上の差異を埋めるものとして位置づくためには、何が必要なのかを文化人類学者の竹村真一氏の論文を参考に考えたい。

## 2. 人間観の拡張の必要性

文化人類学者の竹村は、人間という概念の自明性が崩壊しつつある現代は、個体のアイデンティティや自己と他者の境界意識のゆらぎ、人間のなかに隠されていたさまざまな異形性の出現への戸惑い、遺伝子レベルからの人間のリデザインの可能性、機械環境と融合する人間像など、これらが不安をもたらす側面がある一方で、旧来の狭い人間観（自己完結的であり、正常で健康な人間のイメージ）から解放され、人間という存在が本来はらみもつ多形性の再発見につながる可能性があることを指摘している[竹村, 1997]。そして、われわれがもっと人間らしい社会デザインを構築するためには、これまでの狭い人間観ではなく、多様な人間らしさに関する枠組みを踏えることの必要性を述べている。竹村は、このように結論づける理由を、分子生物学レベルにおける観点とそこから生じる社会文化的な観点との2つの視角から検討している。分子生物学レベルにおいては、DNA モデルの発見は人間の成り立ちの説明について、DNA に還元する合理主義的で還元論的な人間観をもたらすように見えたが、実際には、「生命や人間の根源的な『非合理性』、あるいは『種』や『個体』の遺伝情報的なアイデンティティの不確定性を顕在化させることになった」[竹村, 1997 : 244]ことや、自己/非自己を峻別し異物を徹底的に排除する最も先鋭的な表現と考えられてきた免疫系についても、免疫系を特徴づける個別性/特異性による明快なシステムが「実はさわめて未分化な、多義性と不確定性に満ちた仕組みに基づいていることがあきらかになってきた」[竹村, 1997 : 252]ことなどをあげて旧来の人間観が不十分であることを示している。また、そこから生じた社会文化的な観点としては、20世紀中期までは自己と非自己の境界の意識を強くもち外界である非自己に対して戦闘・防衛的な関わりを行うことで自己/他の二元論的パラダイムによって「『自己』の全一性（=健康）を守る」[竹村, 1997 : 255]という構図があったのだが、1980年代のエイズの蔓延以降、エイズウイルスが人間などの DNA のなかに自己の遺伝情報を逆転写し転写先の遺伝子の一部に成りますため、自己/非自己との区別

は不可能となり、このようなエイズウイルス特有の性格に原理的に呼応しながら、ポスト近代の新たな健康観や人間観として「近代戦争的『戦闘・防衛能力』のかわりに、自己の境界概念をたえず組みかえていく『フレキシブル』な能力を『人間』の評価基準に据えていくとする思考」[竹村, 1997 : 258]に変化しつつあると述べている[竹村, 1997 : 244-259]。このように、分子生物学レベルおよび社会文化的レベルのいずれにおいても自己と他者とを二項対立で捉えることは正しくなく、自己と他者の関係性について竹村の言葉を引用するならば、「『他者』は実は外的な原因ではなく、むしろ自己のありかたの『鏡像』であり、自己の内的な関係矛盾を調停し再統合するために“外在化”して自ら呼びこんだ必要な一契機ですらあるのかもしれない。そうした自己の『外化』と再『内化』のダイナミズムを通じて、より全体性=健全性をもった“潜在的自己”的可能的なひろがりを発見していく」[竹村, 1997 : 259]という捉え方が正しいと言えよう。ここで述べられている潜在的自己とは、人間の多元性、多形性を指している。

## 3. 人間観の拡張につながる体育のあり方

竹村は、このような人間が本来もっている多元的、多形的身体性が失われた背景に、明治以降の体育のあり方に関係していることを指摘している。そこでは、合目的的な生産性に結びつく工業的身体に身体の整型が行われる過程として、「用」の体育（=身体の道具的な使用・鍛錬）ばかりが重視され、より包括的な生命開発プログラムとしての「養」の体育が軽視されてきたことや、筋骨系能力の数量化された評価尺度には表れないような微細な潜在過程への感受性が失われたことを指摘するとともに[竹村, 1997 : 261]、この微細な潜在過程の豊饒性こそが人間の多元性、多形性の源であり、この過程は「近代的な意味での『健常』（硬く、強く、速い身体）の鎧をぬいた『負』の価値の平面にこそ現れる」[竹村, 1997 : 264]と述べている。健常と対をなす言葉が障害だとすれば、健常の鎧をぬいで現れる身体の一つに、障害をもつといわれる者の身体も含まれると言えよう。すなわち、軟らかく、弱く、遅い身体性を有している者の中にこそ、人間の多元性や多形性の源が見られるということである。実際、竹村は、このような身体技法が古武術や芸事（踊り・作法）の中に見られることや、聴覚障害児が言語習得する過程で音声言語を習得する健常児には見られない内発的・自発的で教らかな身体の可能態が見られることを紹介している。さらに竹村は、このような可能態の解釈の仕方として、欠損の外的（人工的）な補完としてではなく、本来あらゆる人間に可能性として内在した言語/身体発達のオルタナティブなものとして捉えれば、「他者」として外部に見えていたが、「実現されなかつた（いや、しかしあ自身のうちに潜在しているかもしれない）『自己』の一部として、自分の身体の潜在的な多元性・多形性のあらわれとして見えてくる」[竹村, 1997 : 267]という見方を示し、このような認識をすることが自分の潜在的な多形性、隠れた「全体性」へと自分が開かれていくきっかけになると述べている。

## 4. 人間観を拡張させる Adapted physical activity の考え方とは

Adapted physical activity とは、身体的あるいは知的状況に適応させただけではやはり「用」の体育の位置づけにとどまるものであると言えよう。Adapted physical activity がオルタナティブなスポーツ文化となるためには、スポーツをする過程で感じられる微細な潜在過程こそが重要である。Adapted physical activity とは、そのような潜在過程が明確に感じられる、あるいは感じ取ることができる可能性がふんだんに盛り込まれたスポーツとして理解されるべきであろう。スポーツの側を身体に合わせるという意味よりも、潜在過程に気づきそちらに自己の身体を開放し、さらに積極的に能動的に融合していくことを理解することが必要ではないだろうか。

## 参考・引用文献

- 藤田紀昭 (1999) スポーツと福祉社会—障害者スポーツをめぐってー。井上俊・龟山佳明編 スポーツ文化を学ぶ人のために。世界思想社。pp.283-298。  
竹村真一 (1997) 拡張する人間観。齊木保・内堀基光ほか編 岩波講座文化人類学第1巻 新たな人間の発見。岩波書店。pp.241-283。

## はじめに

迂曲する若葉の小道が尽きて、突然目の前に拡がる初夏の青空、強烈な日の光。其の下に広々とした運動場が、乾いて白くなった砂利交りの面を拡げて居る。彼方此方に駆け廻って、球を投げてゐる学生の姿が、日の輝きと眺望の広瀬ひろせに対し、小さく黒く影の動いて居るやうに見える。突然一個の球が流星の如く、遅々として歩いて来る吾々の足元に小砂利を構って転って来た。それを捕らへようとして、制服の上着を脱いでシャツ一枚になった中学生が向う見ずに駆けて来て、危うく先生に突当らうとして、驚いて身をよけやうとした拍子に、中心を失って激しく前へのめった。

永井荷風（以下「荷風」と略す）の作品である『歓楽』は、白屋の日比谷公園の若葉の小道で開始され、夜更けの芝公園の木立のなかで閉じられる。日比谷公園の運動場を舞台とした様子が、上記のように描かれている。

日比谷公園は、日本における最初の近代的公園として1903（明治36）年6月に開園した公園である。また、運動場が公園施設として設置されたのも、日比谷公園が最初である。一方、芝公園は、1873（明治6）年に太政官布達第16号によって江戸以来の盛り場である三縁山増上寺の境内地を中心として「公園」に制定された場所である。

小説『歓楽』が書かれたのは、1909（明治42）年のことである。荷風は、東京のまちをよく歩いた作家である。散歩隨筆の嚆矢と評される『日和下駄』（1915=大正11年）において、「市中の散歩は子供の時から好きであった」と述べていることからも荷風の散歩好きを知ることができる。また、荷風の作品の多くが「東京」を舞台としており、東京下の公園も数多く描かれている。なぜ、荷風は東京のまちに加え、数多くの「公園」を作品中に描いてきたのだろうか。

### 先行研究の検討

都市の遊歩者であった「永井荷風」の遊歩=逍遙・散歩という行為と作品に描かれる都市空間に関する研究として、主に中澤（1988）と塩崎（1993）の研究があげられる。

中澤は、荷風が東京の町を執拗に歩き回るなかで、余り名所らしくない場所、人が注意しない所に目を配っている点と、地図への興味を示していることを指摘する。そして、荷風にとっての歩行の意味を、明治20年代以降本格的に進められる「東京」というまち（都市）の変遷（変化）の確認による江戸への「詩趣」「詩情」の発見と位置づけるのである。

塩崎は、太政官布達および東京市区改正設計によって生まれた「公園」と新帰朝者荷風の文学活動との接点を荷風の作品を通じて明らかにしようとしている。冒頭の『歓楽』という小説を、荷風の外遊体験によって培われた「外部」からのまなざしによって日本を描いた作品であるといふ。加えて、『歓楽』には「自己の恋愛感情と作家意識を培養したく東京」という都市の社会・風土・文化状況を「公園」という近代的景観をプリズムとして捉えなおそうとする「こころみ」がひそかに埋設され、「公園小説」とでもいうべき側面」をもつことを指摘する。中澤、塩崎の研究において、荷風の描く都市は、江戸も明治も相対的なものと捉えられるものであり、二者を相対的に比較していくというのが、荷風の特徴であると指摘されている。このように、荷風の作品において「公園」は、都市を象徴するひとつの空間となっているといえる。しかし、管見では、「公園」という空間を分析対象としながらも、その内部の施設や人びとがどのように過しているのかといった点については分析がなされていない。

また、荷風の「散歩」という行為に関して、川本は大佛次郎の『散歩』中の「江戸時代

には、散歩は『はしたないことで、してはならぬ行儀であった』という指摘から、散歩という行為は明治なってから行われるようになったものではないかという。【川本、2002】そして、荷風が散歩を楽しめた理由として「文士という高等遊民だったからである」と、荷風の身分あるいは生活環境を重要視している。しかし、荷風の作品の登場人物は、荷風のような身分でなくとも、よく散歩をしている。散歩の先に「公園」という空間が描かれているのである。この「散歩」という行為に関しては、作品だけでなく荷風の散歩観、公園観、都市観（近代化観）について再考する必要がある。

### 本研究の目的

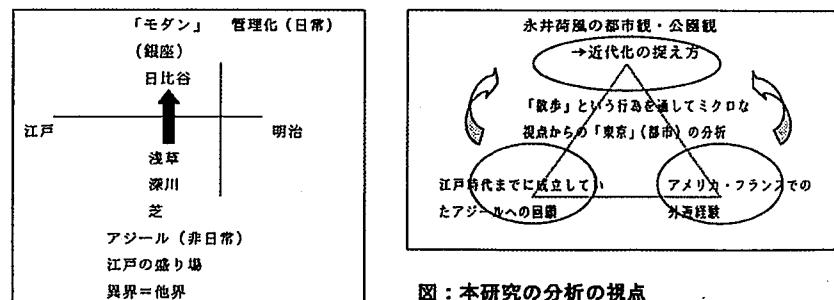
本研究は、都市の「遊歩者」あるいは「散歩者」としての荷風に注目し、ミクロな視点を通して荷風の描く変わりつつある東京の都市空間、特に「公園」がどのように描かれているのかを明らかにしていきたい。また、「散歩」という行為に関しては、作品だけでなく荷風の散歩観、公園観、都市観（近代化観）について再考していく。

### 本研究の視点-分析の枠組み-

荷風は、日比谷公園が開園した年の秋から1908（明治41）年の夏までの約6年間をアメリカおよびフランスで過している。荷風が好んだ東京の地は、明治10年代から市区改正事業という都市計画が起り、20年代以降これらの事業が本格的に進められ、東京の風景は大きく変化していった。特に、荷風が日本を離れた明治30年代後半から40年代前半は、日露戦争に勝利し、日本が近代国家として大きく飛躍した時期である。日本に戻ってきた荷風がみた東京というまちは、新しい都市風景をみせはじめていたのである。

『歓楽』の舞台として描かれた「日比谷公園」は、荷風に限らず多くの作家の作品に登場している。磯田は、東側に銀座、北側に皇居、南側に官庁街を配する日比谷の場所性に注目し、「官能的な公園とその裏にひかえた裁判所という二重の意味を持ちながらも、新しく誕生した日比谷公園を東京市民が喜んで迎えた」という。【磯田、1983:210】

このように、日比谷公園には、「市民に開放された空間／國家の管理下に組み込まれた空間」という二重性が存在する。本研究では、荷風の作品を分析する際の視点として、この「公園の二重性」が、描かれたすべての公園に関してみられるかどうかを分析していく。〔図参照〕



図：本研究の分析の視点

### 【引用・参考文献】

- ・磯田光一（1983）：『鹿鳴館の系譜－近代日本文芸史誌』、文芸春秋
- ・川本三郎編（2000）：『荷風語録』、岩波現代文庫
- ・川本三郎（2002）：『荷風好日』、岩波書店
- ・永井壯吉：『荷風全集』全28巻、岩波書店
- ・中澤千磨夫（1988）：「永井荷風、その想像力としての「歩行」」、北海道大学文学部長編『北海道大学文学部紀要』通巻第64号、pp201-231
- ・塩崎文雄（1993）：「荷風と「公園」」、和光学人文学部『人文学部紀要』28、pp1-17
- ・吉見俊哉（1987）：『都市のドラマトゥルギー－東京・盛り場の社会史－』、弘文堂

スポーツの場所／空間の文化的構成に関する一考察  
—茨城県 H 地区における芝生のグラウンドを事例に—  
An Introduction to Cultural Production as Site/Space of Sport

川口 裕之（筑波大学大学院）  
Kawaguchi, Hiroyuki (University of Tsukuba)

#### はじめに

今日では人びとの生活の社会的及び文化的条件は、空間的条件や時間的な制約などから明確に分離され、人びとは多種多様な行動様式をもち、多種多様な結び付きをもつようになったとされる。高度に発達したメディアによりあらゆる情報に接し、はりめぐらされた交通網によりあらゆる地域を移動し、日常生活の身近な場面で様々な人と出会う。それは、空間的なしきりの効果が弱まり、多様な社会現象が空間に定着することなく現れているとも考えられよう。このような状況に自らが望んでいるか否かに関係なく、なれば強制的にさまざまな空間的な関係に編入されることで成り立っている今日の社会において、人びとがスポーツと関わりながら、その基盤とする場所や空間を生産および再生産してきた過程を明らかにすることが報告者の研究の課題である。本報告は茨城県 H 地区の芝生のグラウンドの生成過程を事例に、特に当該地域におけるさまざまな人びとの営為を調査することにより、スポーツの場所／空間の文化的な構成に関する研究の第一段階とする。

#### H 地区における芝生のグラウンドの生成過程の事例から

H 地区は国や県の開発構想や農業政策などの大きな「力」により、半ば強制的に「陸の孤島」から工業地域に組み入れられた。そしてその過程において人びとの生活は劇的な変化を遂げたといえる。そして常に町の目玉となるような産業を探り続けていたといえよう。

現在では、70 面以上もある芝生のグラウンドは H 地区を最も象徴するものとして挙げられる。この場所の生成過程は、ある程度の重複もあるがおおよそ三つに区分できる。第一期は、スポーツ合宿を軸とした旅館が始めた 1970 年代後半頃から 90 年代前半までで、特に目玉とするようなスポーツがないまま、漠然と集客活動をしていた時期といえる。当初はスポーツ合宿を主とした旅館は数えるほどで、多くの宿泊施設は海水浴客、釣り客そして地域開発に関わる労働者をメインに営んでいた。当時の町長がスポーツに積極的だったこともあり、スポーツ・イベントを頻繁に催し、町内の施設充実をはかった。スポーツの町として PR はじめたのもこの頃である。バブル期には今現在よりも大学生サークルの数が多かったこともあり、シーズンに入ると泊まる場所を争うように探していたため、集客にはあまり苦労しなかった。一方で、町内の公共施設を周辺住民と共に用いていたことで、トラブルがあった時期もある。

これに対して第二期は、90 年代初頭に少しずつ減少傾向にあった宿泊客を何とか呼び戻そうとしていたところ、1993 年の暮れに都内の旅行代理店の Y 氏からグラウンドの芝生化を勧められ、その後の数十面まで増加する 2000 年頃までの時期である。1996 年の暮れに農地のグラウンドへの転用が農地法違反として明るみに出たのもこの時期である。この時期は旅館組合に加入している宿泊業者が一体となって、グラウンドの造成と各種大会を行っていた時期である。土地を所有していた業者も土地を所有していない業者も挙って不耕作農地を中心としたグラウンド用地の獲得に奔走した。観賞用の芝生ではなく、スポーツ用であるため使えば使うほど痛むというジレンマも抱えているため、ある程度の面積が必要であり、必然的に増えてきた。J リーグの開幕とその後のサッカーブームも相まって、多くの旅館が収容人数を増やすための増改築をおこなった。しかし 90 年代初頭の集客の落ち込みを覚えている経営者のなかには必要以上の拡張に二の足を踏む者もいた。

その後、2003 年に条例が制定され現在に至るまでは停滯期と呼べるような時期だといえる。告発により新たなグラウンド用地の獲得には困難が生じ、何面かのグラウンドは閉鎖を余儀なくされた。県をはじめとする行政からは、条例の期限(平成 18 年 3 月 31 日)以降は、

今後完成する県の推進する「センターハウス」構想に倣ってグラウンドをつくりなおすよう指導を受けている。しかし、さまざまな法律上の手続きや土地の改良に費用がかかり、その費用も土地によってまちまちであり、だいたいグラウンド 1 面あたり総額 1000 万円ほどかかる見通しもある。そして、この金額を誰が負担するかが問題になっている。地主からすれば農地を転用することにより税金が上がるため、借地料を上げてほしいという、法律の問題をクリアするためにかかる費用を負担することにはあまり乗り気ではない。また、これだけの経済効果があることが立証されてしまって、他地域との競合が始まっているため、芝生化したときのように組合主導で町の宿泊施設が一体となって考えていく必要があると考えている経営者もいる。誰かが損をしているわけでないし、土地の所有者も農家に貸すより儲かるわけだし、土地を使用している旅館の経営者もそれで商売が成り立っているわけだし、そこでスポーツしている人たちも芝生のグラウンドで喜んでやっているのだから、このまま農地の一時転用として続けさせてくれて何が問題なのかわからないと述べる経営者もいる。一方で、既成事実としてのグラウンドが存在し、これまで農地の転用など町を中心とした行政が精一杯の対処をしてくれたため、今後も法律の隙間をついて援助してくれるであろうと考える旅館関係者も存在する。

ところで、現在では「サッカータウン」という空間の表象が、H 地区の文化的イメージとしてより重要な資源として活用されていることは明らかである。これは J リーグや FIFA ワールドカップ影響やフットサルブームなどマスコミなどによって繰り返し作り出されたイメージであり、「サッカータウン」として理想化されたイメージもそのひとつであるといえよう。実際には「あまり歓迎されている感じがない」、「まち 자체に楽しさがない」といった利用者の声もあるが、それでもその表象が高い集客力を持っている点は見過せない。そしてこのような外部の人びとだけではなく、H 地区に住む人びともその表象を(積極的／消極的の程度の差こそあれ)受け入れ、自分たちの地区的ステレオタイプ的な表象に肩入れしていることは重要な点だと考えられる。さらにその空間の表象に便乗する形で行政側が、「センターハウス」を建設し、第三セクターのような形で運営していくことについても付け加えておく。

H 地区には雨の少ない気候、比較的平坦な遊休地や不耕作農地などが多くあり、大規模にグラウンドを造成することが可能な条件があったことや、J リーグチームのホームタウンであること、宿泊施設がこれまでの経験からスポーツ合宿などイベントをおこなうノウハウを持っていることなどスポーツの場所として発展する要因は確かに数多くあった。しかしそのどれもが H 地区に住む人びとによってのみ形成されたわけではなく、これまでのつながりによって成立したものである。このように H 地区の住民の H 地区という場所のとらえかたは、H 地区に住む人ではない集団との関係性のなかで形成され強化されてきたといえないだろうか。

今後の課題として、自らを他者へアピールするためのメディアとして浮かび上ってきたスポーツの意味に関して考察する必要があると考える。H 地区でのインタビューでは、スポーツを好意的にとらえていたが、スポーツに関係することによって、自らの活動の正当性を担保するために、言い換えれば、周辺住民や行政なども説得的に納得させる論理として使用しているともいえる。同時に、スポーツをこのように意味づけて利用し続けることは、少なからず今後ともそのスポーツによって自らの活動を制限してしまう(縛られてしまう)という側面があることも注意しておく必要があると考えられる。最終的には、場所／空間の重層性に着目し、スポーツの空間の生成と変容を単に地域社会におけるさまざまな人びとの営為や戦略からとらえかえすだけではなく、マクドナルド化などと形容されるグローバルな視点での影響や消費社会におけるスポーツ実践、そして空間の表象として表わされるメディアなどによって形成されたシンボリックな意味合いや個々の人々の体験や記憶などからとらえられることになるであろう。

参考・引用文献に関しては、本大会報告レジュメにてとりあげる。

## テーマ「プロサッカー選手のキャリアトランジション再考」

上代圭子<sup>1)</sup> 野川春夫<sup>2)</sup>

1)株三菱自動車フットボールクラブ 2)順天堂大学スポーツ健康科学部教授  
Reconsideration of Career Transition Process of Professional Football Players

### 背景

元Jリーガーのセカンドキャリアが注目され始めた1999年にキャリアトランジションをテーマに調査を実施した。その後、5年間でキャリアトランジションが変化しているのではないかと考え、2004年に再度調査を行った。

1999年と比較して、日本人プロサッカー選手の引退後の進路はますます多種多様になり、それにともないDrahotaとEitzen(1998)が提唱したRole-Exit Modelが、彼らのキャリアトランジションプロセスに援用できなくなってきた。その中でも注目すべきものは、キャリアの転換期(Turning Points)を迎える前に引退しても、約110名中約80名(J.League, 2005)という多くの元Jリーガーはプロサッカー選手としてのキャリアから離れられないため、スマースなキャリアトランジションが阻害されているという点である。DrahotaらのRole-Exit Modelでは、キャリアの転換期を迎える前に引退後の進路を探る時期(Seeking Alternatives)が存在することになっているが、日本人プロサッカー選手はこの限りではない。つまり、最近の解雇された選手達の現象からは、Role-Exit Modelによって提唱されているキャリアトランジションの過程は元Jリーガーには当てはまらない可能性が高い。そこで、キャリアトランジションの過程を再検討する必要があると考え、再度研究に着手した。

### 目的

本研究の目的は、日本人プロサッカー選手のキャリアトランジションの過程を検討し、Role-Exit Modelを再構築することである。

### 研究方法

本調査は、Drahotaらが行った「The Role Exit of Professional Athletes」(1998)の研究方法を援用し、スノーボール抽出法を用いて、Jリーグに所属経験のある元プロサッカー選手18名を有意に抽出し、その中で年齢、プレーヤーとしてのキャリア等の条件に整合しなかった4名と調査結果が不十分な2名を調査対象から外した。したがって、12名をサンプルとして用いた。調査方法は直接面接法を用いて、透視法で調査を行った。分析方法は、Mayring(1983)が構造化した質的内容分析を援用し、その内容をDrahotaらが構築したRole-Exit Modelのモデルに当てはめて比較検討を行った。

### Role-Exit Model

DrahotaらのRole-Exit Modelは、H・Ebaugh(1988)のEx-Role Theoryをスポーツ選手に援用したものである(図1参照)。

Stage1は自己不安を初めて感じる「First doubts」である。Stage1では、自分の現在のキャリアに不安や疑問を持つようになり、別の役割を漠然と考え始める時期である。但し、スポーツ選手の場合プロ選手になるのに先だって不安を抱く「Original Doubts」のPre-Stageがあるため、Stage1を経験しない場合もある。その後、Stage2で、現在の役割に替わるキャリアを模索(「Seeking Alternatives」)し、次の役割を明確に考える。Stage3

は、ケガや加齢で出場機会が減り、解雇や引退が現実的になる「The Turning Point」、いわゆる分岐点(転換期)であり、辞めるか否かを決心する。だが、自分が予期せぬうちに現在の役割を絶たれる場合には存在しない。そして、自主的または受動的に引退した後、Stage4「Creating the Ex-Role」において、新たな役割を創造する。このステージでは、現在の役割と今後のアイデンティティを結びつける時期であり、ジレンマが起こる。

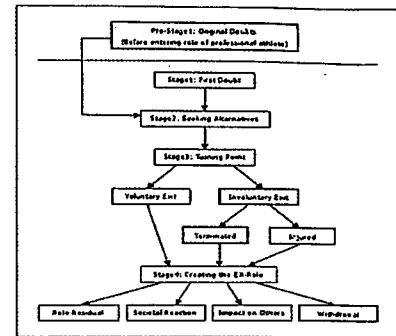


図1 Role-Exit Model(Drahota & Eitzen)

### 結果

直接面接の結果から、自主的に引退した(Voluntary Exit)選手と、受動的に引退した(Involuntary Exit)選手では、下記のような異なる特徴がみられた。

#### ● 自主的に引退をした選手

- ① Pre-Stage または Stage1において引退後の不安を抱く。
- ② 不安感によって、Stage2において引退後のことを具体的に考える。
- ③ Stage3においてケガや年齢、公式戦への出場機会の消失などを Turning Point として引退を決心する。
- ④ 次のキャリアへスマース就き、あまり未練を持たない。

#### ● 受動的に引退を余儀なくされた選手

- ① Pre-Stage または Stage1において引退後の不安はほほない。
- ② Stage2において引退後の職業等を具体的に考えず、具体的な行動もとらない。
- ③ ある日突然 Stage3 の Turning Point を迎えることとなり、主に解雇という形で引退を余儀なくされる。
- ④ そしてその後初めて Stage2 を持ち、次のキャリアを模索する。その際には、サッカーを続ける方法を模索する者も多い。

### 結論

以上のことから、日本人プロサッカー選手は、自主的に引退する者と受動的に引退する者とで、キャリアトランジションの過程は異なると言える。自主的に引退する者はDrahotaら(1998)が提唱したRole-Exit Modelとほぼ同じ過程をたどるが、受動的に引退する者は、Drahotaら(1998)が提唱したRole-Exit Modelとは異なった過程をたどっている。日本人プロサッカー選手は受動的に引退する者が多い。

そこで、上記の点を踏まえて、図2のようなRole-Exit Modelを再構築した。

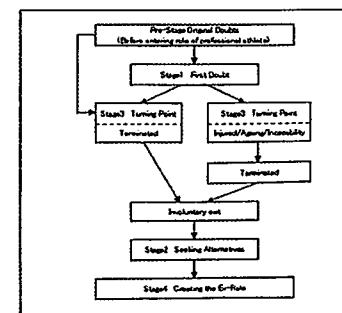


図2 緯正 Role-Exit Model (上代)

## パラサイト化する元Jリーガー

野川春夫<sup>1)</sup> 上代圭子<sup>2)</sup>

1) 順天堂大学スポーツ健康科学部 2) (株)三菱自動車フットボールクラブ  
"Parasite syndrome" of Ex-Professional Football Players in Japan

### 問題の所在

若者の雇用状況や就業行動の変化が顕著に出現し始めたのは、1990年代後半のことであった。特に急激な変動期は1997年以降である（中西、2002）。俗に「七、五、三」と言われるよう、高卒では5割が入社3年内に離職し、20代前半の失業率は最も高くなっている（吉田、2000）。山田（1999）が名付けた「パラサイト・シングル」というが「親同居未婚者」が社会的な注目を集めようになって以来、未婚・既婚を問わず親に経済的に依存する若者を「パラサイト化」と呼ぶようになった。このパラサイト化に加えて、近年は社会的引きこもりやニート（NEET）が増加し、若者の就業行動が社会的に大きな関心を呼んでいる。

FIFAワールドカップ熱が高まり、若者の間で人気の高いJリーグの日本人選手のほとんどが高卒である。そして、平均4年程度でチームを解雇されるJリーガーの現状を踏まえると、通常の若者たちと同じように、プロサッカー選手も20歳代前半から半ばにかけて再就職を迫られるのである。事実、2005年度は約150人がJリーグから解雇通知を受け、約110人がプロ登録を失っている。しかし、半強制的に引退を突きつけられ、キャリアトランジションをする時期になんでも、大半の元Jリーガーはサッカーから離れられずにいる。この一因としては、親などに経済的・心理的依存を続けられる環境が存在するからである。したがって、経済的・心理的依存が可能な社会環境が元プロサッカー選手のパラサイト化を促進し、スムーズなキャリアトランジションを阻害しているとも言えよう。

### 目的

本研究の目的は、Jクラブから解雇された元日本人プロサッカー選手がパラサイト化にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすることである。

### 研究方法

本研究は、元プロスポーツ選手のセカンドキャリアに着目したDrahotaとEitzen（1998）の実証研究「The Role Exit of Professional Athletes」の追試である。本研究では、引退した元Jリーガーを対象として彼らのキャリアトランジションに焦点を当て、1対1のフォーマルな直接面接法を用いて1999年と2004年の2回調査を実施した。サンプリングは、知人の元Jリーガーを突破口にして口コミや紹介を活用していった。サンボーリングは、43名（1998年：25名、2004年：18名）を有意に抽出した。

直接面接の調査内容は、DrahotaとEitzenの質問項目を援用し、質問項目毎に尋ねていくのではなく、サンプルが話しやすい内容から話し始められるように『本格的にサッカーを始めたのはいつ頃か？どのようなきっかけか？』という質問をきっかけとした想起法を用いた。

雑音から隔離された場所を設定し、面接時間は当初30分を予定したが、実際には1時間以上となり、サンプルの同意を得た上で面接の内容をテープレコーダーに録音した。そして、後日テープ興しを行いカテゴリー別に、内容分析を行った。なお、調査協力の名目で薄謝を支払った。

### 用語の定義

#### パラサイト化：

プロスポーツ選手は、職業上の性格から親との同居ができない環境に置かれる場合がある。本研究においては、日本サッカー協会へのプロ登録が打ち切られた後、重要な他者に経済的・精神的に依存しながら定職に就かず、自己欲求を追及している状態を「パラサイト化」とした。具体例として、Jクラブを解雇された後も、親などに経済的支援を受けながら国内外のチームに移籍を模索している状態を指す。

### 主な結果

- ① Jリーグ発足時からの選手が多い1999年のサンプルには、プロ選手になる前の不安を持つ者がほとんどいなかったが、Jリーグが定着した2004年のサンプルには不安感を抱く者が出現していた。
- ② 引退年度に関係なく、自発的に引退をしたサンプル（Voluntary Exit）は、スムーズなキャリアトランジションを経験し、経済的・心理的な依存度は低い。
- ③ 半強制的に引退に至ったサンプル（Involuntary Exit）は、キャリアの転換期（Turning Points）を迎えて引退に直面してもプロサッカー選手としてのキャリアから離れられないため、スムーズなキャリアトランジションになっていない。
- ④ プロ契約がうち切られた後の生活において、ほとんどのサンプルは自立した生活をしているが、約半数のサンプルは親や実家に経済的・心理的な「依存心」が認められた。いわゆる自分の稼いだお金で生活していても、実家に住んでいたり、実際にお金はもらっていないでももらえる環境に身を置き、「経済的に頼れる用意がある」といった心理的な依存できるという気持ちが窺われた。
- ⑤ 半強制的に引退を迫られたサンプルの多くは、重要な他者からの経済的支援を当てにして、プロサッカー選手以外の職に就くことを積極的には望まず、サッカーを続ける道を模索し続ける。

### 結論

以上の結果から、半強制的な引退（Involuntary Exit）を迫られるプロサッカー選手は、重要な他者に心理的に依存する傾向があり、現役を続けられないとパラサイト化しやすい。これに対して、自発的に引退する（Voluntary Exit）プロサッカー選手は、パラサイト化しない傾向がある。また、学歴や現役年数よりも引退時の状況と年齢がパラサイト化に関連する傾向がある。

### 主な参考文献

- 1) 山田昌弘（1999）：パラサイト・シングルの時代、ちくま新書。
- 2) 宮本みち子（2002）：若者が《社会的弱者》に転落する、洋泉社。
- 3) Drahota, A.T. & Eitzen, D.T. (1998) : The Role Exit of Professional Athletes, Sport Sociology Journal, 15, pp.263-278.
- 4) Rosenberg, E (1984) : Athletes retirement as social death : Concept and Perspectives. In Theberge,N. and Donnelly,P. (Eds.) Sport and the Sociological Imagination. Fort Worth Texas. Texas Christian University Press, pp.245-258.

ジャン・ボードリヤールの理論についての考察  
A study on the theory of Jean Baudrillard

荒川和民（スポーツライター）  
Kazutami Arakawa(Sport Writer)

### 1.はじめに

アントニオ・グラムシとジャン・ボードリヤールに共通する点は、社会の転覆、すなわち社会のパラダイム転換を図っていることである。両者とも、精密にかつ詳細に分析を進め、多くの人の心を捉えている。こうしたパラダイム転換を図る理論は、スポーツ社会学の分野でもかなり進んでいる。ペーメらの旧西ドイツのベルリン自由大学の学生たち（『後期資本主義社会のスポーツ』参照）、ジョン・ハーグリーヴズ（“SPORT,POWER AND CULTURE”参照）、スポーツ・ジェンダー学者たち（『スポーツ・ジェンダー学への招待』参照）などが代表的である。私が、こうした近代スポーツのパラダイム転換を図る理論に深く踏み入っているのは、近代スポーツにおいてスポーツ技術が記号化され商品化されていると考えるからである。こうした消費文化としてのスポーツではスポーツマンが単なる受動的な存在にとどまり、記号化され商品化されたスポーツ技術によって、スポーツが派手やかなものとなり人々の欲望を搔き立てる消費文化としてのスポーツがヘゲモニーを握り続けていくと考えるからである。

その一方で、実は私は本格的な競技志向のスポーツ集団に4年間在籍した経験がある。この集団は過去に西日本インカレを二度制し、中国地区では常勝を義務付けられていた。この集団によって私の身体に刻印づけられた生活習慣とともに、私は人的環境へと敷衍することができ私なりのスポーツ環境を築き上げることができていた。実際（スポーツが楽しい）という思いは持っていたし、この思いそのものがブルジョア・ヘゲモニーに暗黙のうちに了解してしまっていると指摘されるかもしれないが、何よりこの思いによって人的環境へ敷衍できていたことが私にとって大きな成果だった。

近代スポーツのパラダイム転換の理論と私自身が身をおいていたスポーツ環境との融合すべき接点とは何か。スポーツ技術を記号や商品として受け取るのではなく、自ら主体的にスポーツに取り組み創造的にスポーツ技術に志向していくことによって、スポーツ技術は単なる絶対的意味（ロゴス）としてではなく、より深い教養として構築していくのであるから、近代スポーツのパラダイム転換の理論の重要性はこの点にあり、これによってスポーツマンがより深くそのスポーツ環境に根ざすことができると考えられ、スポーツ技術によってより自分を高めより豊かな人的環境を築き上げができると考えられる。ここに、近代スポーツのパラダイム転換の理論と私自身が身をおいていたスポーツ環境の融合すべき接点を見出せる。そして、この融合をなしたとき、私自身の自分史から照射するスポーツ社会を映し出せるのである。

### 2. ジャン・ボードリヤールの理論の特徴

本研究では、ジャン・ボードリヤールが著した『消費社会の神話と構造』をテクストに定める。この著におけるジャン・ボードリヤールのキー概念は「システム」である。この「システム」とは資本主義社会の構造そのものを指す。すなわち、「暴力的構造から非暴力的構造へと転換し、搾取と競争の代わりに豊かさと消費を目指しているが、誰もシステムに感謝したりはしない。なぜなら、だからといってシステムは変質したわけではないし、自己の固有法則にしか従わないからである。」とする。

ボードリヤールは、「時間の不在」こそが眞の自由だとしながらも、ヴァカンスという自由時間は依然としてヴァカンスをとる人々の私有財産であり一年間汗を流して働いてやつと手に入れた一つの「財」なのである、とする。そして、時間を誰かに与えたり何かの犠牲にしたりあるいは時間の完全な可処分性つまり時間の不在を実現したりすることを望んだとしても、財となつたこの時間を手離すことにはできないだろう、という。なぜなら、ヴァカンスをとる人々はほかならぬ自分の時間に、生産力としての時間という神話に縛られているからである、とする。すなわち、余暇とヴァカンスの中には労働の領域に見られる

ものと同一の強制の倫理が見出されることになるのである。

### 3. ジャン・ボードリヤールの理論についての考察

#### 一丸山圭三郎との接点と『スポーツの現実』に関する2つの論点一

ボードリヤールは、生産至上主義かつピューリタン的倫理に依存しているものとして欲求を捉えた。そして、欲望とは欲求によって常に生み出されるものであるとし、欲求が差異への欲求であることを認めるなら完全な満足などというものは存在しないし、したがって欲求の定義も決して存在しないということが理解できるだろう、とする。また、欲望とは、何らかの生産物（モノ、財、サービス）と欲求充足との間の常に完全で肯定的な相関関係に適応することを強いられる、という。したがって、欲望の否定的側面が欲求の充足そのものによって無視され、検証されることになる、とする。実際には肯定的側面しか持たないものは存在しない。われわれの前には欲望だけが存在する。そしてこの欲望は両義的なのである、とする。

丸山圭三郎は更に淵みを増す言説を提示する。言分け構造によって破壊された身分け構造からカオスが発生する。そこからもろもろの欲望が生まれ欲動とともに形成されるのが私的幻想である、とする。それではなぜ丸山圭三郎は欲求という概念を使わないのだろうか。それは本能残基という概念による。すなわち、人間は言分け構造によって本能を破壊されており、それによって形成された本能残基から欲動が生まれてくるのである。すなわち欲求を生み出す本能は人間にとて言分け構造によって破壊されているのである。そこで、本能残基という概念を創出し、欲動という概念を創出したのである。

私は2001年に『スポーツの現実』を出版したが、ボードリヤールの理論とかんがみて2点の論点が提示される。

まず1点目は、『スポーツの現実』のテーマは「選手たちは、スポーツを渴望しているのだろうか？ 真の達成感はあるのだろうか？ ヘゲモニーの概念を用いてシステム改革を提唱する、スポーツ評論」であった。

ボードリヤールによれば、「渴望」とは社会的上昇の強制を伴わなければ生まれない概念だとする。すなわち、下層階級では「あきらめ」が見られ、上層階級には「自由な渴望」があるという。すなわち、「渴望」の生産過程さえもが不平等なのである、とする。しかし、私が提示した「渴望」とは社会的上昇の強制を意味するものではない。つまり、身分け構造が言分け構造によって破壊された本能残基から生まれる欲動と欲求によって形成される私的幻想を意味したものであった。これによって安定した身分け構造から言分け構造の発生の場への移行が可能になることを意味したのであった。

2点目は、ジェンダー論である。私は『スポーツの現実』において、現行社会の標準的な考え方を示した。しかし、女性の自立という立場を考えると、男性に対する従属的な存在であることがもはや問題になるのである。ボードリヤールもこの点に関して詳しく指摘する。丸山圭三郎においては、文化においては男も女も意味としてのみ機能し、解剖学的な器官としてのペニスの有無はもはや男女を分けるメルクマールではない、とする。このベースペクトイブからスポーツ・ジェンダー学者たちは、近代スポーツのパラダイム変換を図っている。

### 4.まとめ

スポーツ技術を記号や商品として受け取るのではなく、自ら主体的にスポーツに取り組み創造的にスポーツ技術に志向する必要がある。ここに近代スポーツのパラダイム転換の必要性があり、現代スポーツへの布石となる。何より、消費文化としてのスポーツによって身分け構造を破壊している若者が大勢いるため、ラディカルな視点を忘れてはなるまい。

### 主要参考文献

- 1) ジャン・ボードリヤール著、今村仁司・塙原史訳『消費社会の神話と構造』  
紀伊国屋書店 1995
- 2) 丸山圭三郎著『文化のフェティシズム』勁草書房 1984

オリンピックと資本主義社会②アマチュアリズムの本質—  
 The Olympic Games and the Capitalistic Society ②--The Essence of Amateurism--  
 一橋大学社会学研究科 内海和雄  
 UCHIUMI Kazuo(Hitotsubashi University)

1. アマチュアリズム研究の意義

- ・アマチュアリズム崩壊後、スポーツのフェアプレイなどの倫理観への懐想
- ・オリンピック研究における意義：オリンピックの根本に関わる

2. 先行研究

Allison(2001)も指摘するように、アマチュアリズム研究は極めて少ない。その原因究明も重要な課題である。

外国、日本の研究の概略は、以前はその解説が主であったが、最近は若干少し分析的のものもある。先行研究としては次の①が中心であり、②は殆どない。それ故にアマチュアリズムの本質を把握しているとはいえない。

①労働者階級排除は指摘する（規定に明記されている）

②社会的に果たした機能

本研究では①②の両者の点から、アマチュアリズムの本質把握を目指す。  
 Allisonは、アマチュアリズムが階級的、人種的、性的差別を意味するものであるとする先行研究を承認しつつも、哲学的には、それが国家や商業主義の介入を排除してきたという点を高く評価し、スポーツ・フォー・オール政策での公共政策を「介入」と見た。木村(2005)は、同じくアマチュアリズムが階級的規定であることを承認しつつも、それだけではないとして、IOCのダブルスタンダードを指摘して、アマチュアリズムを教育対象、イベントの公共性の理由として利用した、と指摘した。

この両者はスポーツなししオリンピックへの国家や商業主義による介入、弊害が強くこの両者はアマチュアリズム廃棄がその原因の1つとして捉えるが、それはアマチュアリズムの本質の社会科学的な把握の曖昧化である。

3. 19世紀のイギリス（ヨーロッパ）

- ・産業革命・技術・情報・ツーリズムの普及と万国博覧会の開催（第1回London,1851）
- ・ブルジョア国家＝国民国家の誕生
- ・国内的には議会制民主主義、労働運動・社会主義対策、近代公教育（国民の教育）
- ・国外的には帝国主義（軍事力、ナショナリズム）
- ・ヨーロッパにおける平和主義、平和運動の台頭（19世紀末から20世紀初頭）

4. 近代スポーツの誕生

労働形態、生活形態の変化

そこでの身体文化の必要性が体操、ないしスポーツそしてマーシャルアーツ等を生んだ。

5. 「創られた伝統」としてのアマチュアリズム（19世紀後半から20世紀初頭）

排除と統合の統一と矛盾

- ・排除（労働者階級の排除）
  - 高度化：プロ（労働者階級が多い）と労働者階級の高能力者
  - 大衆化：ブルジョア個人主義による支援の禁止
- ・統合（ブルジョアジーの統合）
  - E・ホブズボウムの指摘：アマチュアリズムはブルジョアジーの統合

6. 高度化での排除：アマチュア規定=3つの要素

- ・階級的規定、経済的规定、倫理的规定の変遷
- ・宣伝媒体の抑制という反資本主義的矛盾
- ・崩壊要因

- ・高度化の否定？プロの技術的優位性、その後ステートアマの優位
- ・選手の維持費の高騰（初期からあったが、特にステート・アマへの対抗以降）
- ・スポーツのグローバル化（市場化、TV放映化、プロ化）の中で

7. 大衆化での排除

- ・「他者からの援助に依らない」「スポーツは個人のもの」というブルジョア個人主義

の克服=公共援助

- ・スポーツの市場化の抑制という矛盾（資本主義社会に在りながら、資本家による市場化の抑制）

・崩壊要因

- ・戦間期のオールタナティブの発展：労働者スポーツ運動、女性スポーツ運動の誕生

- ・スポーツ・フォー・オール政策の推進による崩壊：公共援助の必然性

- ・スポーツの市場化（施設、用品、イベント、情報）の中で

8. ブルジョアジーの社会的統合

- ・「アマチュアリズムに包まれたスポーツ」は各国のブルジョアジーが共通に求めていたもの。そのために、世界的に急速な普及の原因となった。

- ・各国では各ナショナリズムに結合して受容された（和魂洋才）  
 オリンピックや国際大会のナショナリズムの対立

- ・両大戦直後のオリンピック復興の背景

- ・労働運動・社会主義運動の高揚：それへの対抗としてのブルジョアジーの再統合の緊急性

・崩壊要因

- ・高度化におけるプロ化、大衆化における公共援助、グローバル化における商業化などがアマチュアリズムの全面崩壊を促進した。

9. アマチュアリズムとナショナリズム

- ・80年代のアマチュアリズムの崩壊により、オリンピックがブルジョアジーのみの統合手段を止め、新たな統合手段への飛躍（世界平和？）

- ・アマチュアリズムは崩壊しても、ナショナリズムは国際試合などでは結合している。  
 ・政治的ナショナリズムとスポーツ的ナショナリズムの関連も必須である。

10. 結論

アマチュアリズムの定義

- ・アマチュアリズムとは、スポーツの高度化と大衆化での労働者階級の排除とブルジョアジー自身の統一の手段の思想と制度である。』

「アマチュア」とは貴族の「愛好家」「初心者」として使われてきたが、アマチュアリズムの下では、その体験者となった。しかしアマチュアリズムが崩壊した今、以前からの規定が生き残っている。

アマチュアリズムはスポーツの促進よりも、むしろスポーツの普及にフレーキをかけた。また、フェアプレイなどの倫理をアマチュアリズムだけに結びつけるのは誤解である。その倫理的规定はアマチュアリズムの特権ではない。

アマチュアリズムはまた、各国のブルジョアジーへの普及の上で、それぞれのナショナリズムと結合した。

近代オリンピックもアマチュアリズムを大きな支柱として出発したが、クーベルタンはアマチュアリズムには心から賛意を示していなかったようだ。しかし、当時のブルジョアジーの勢力に押されて、渋々承認した。今後の研究課題である。

参考文献

- ・鈴木良徳『アマチュアリズムの200年』日本体育社、1974年
- ・E・A・グレーダー『アマチュアリズムとスポーツ』不昧堂出版、1986年(Eugene A.Glader,Amateurism and Athletics,Leisure Press,1978)
- ・Andrew Strenk,'Amateurism:the myth and the reality',Segrave,Jeffrey O.,and Chu,Donald,ed.,*The Olympic Games in Transition*,Human Kinetics Publishers,1988
- ・内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』不昧堂出版、1989年
- ・Lincoln Allison,*Amateurism in Sport*,Frank Cass,2001
- ・内海和雄『プロ・スポーツ論－スポーツ文化の開拓者－』創文企画、2004年
- ・木村真知子「いまアマチュアリズムをどう見るか」『20世紀スポーツの実像』中村敏雄編、スポーツ文化論シリーズ14、創文企画、2005年4月、他

論題：中国スポーツ体制改革の葛藤－ナショナルチーム除名事件から－  
The conflict in the reform of China sport system  
—a case of expulsion from the national team—

発表者氏名：王 翔卉（オウ ショウキ）  
WANG XIAOHUI

所属：関西大学大学院  
Kansai University Graduate School

中国におけるスポーツは、市場経済の発展に従って、1980年代半ば頃から体制の改革が展開した。1990年代末までにサッカー、バスケットボール、バレーボールおよび卓球などの市場価値の高い種目はリーグ化が進められた。また、テレビ中継およびほかのマス・メディアの報道によって、これらの種目にこれまでのない変容を惹起している。メディア・スポーツの形が定着し、市場化も大きく進化しており、「スポーツ」という概念には新たな価値が付加されている。それによって、種目に所属する選手たちもスポーツビジネスのコンセンツとして市場経済に組み込まれるようになる。

一方、市場価値の少ない多数の種目では非常に古い体制がまだ続いている。それは1950年代に旧ソ連を模倣して作られた「拳国体制」である。因みに、この体制では、選手は各地域に設置されるスポーツ学校から、省、市のチームを経て、最終的にナショナルチームに入る、いわゆるピラミッド式で育てられている。国家がナショナルチームに入る選手の日常生活からトレーニングまですべての支出を負担し、個別のコーチがつくなど様々な特権も与える。

「拳国体制」は長い間、中国が世界大会において好成績を収めることを可能にし、中国の世界における国威発揚、ナショナル・アイデンティティの樹立に大きな役目を果たした。また、その体制の成果として、世界大会で常に優勝し、中国国民のナショナル・プライドを十分に満足させる種目もいくつか生まれた。その種目の選手たちはナショナル・スターとしても見なされている。

したがって、急速に移り変わる中国社会の中で、「拳国体制」にコントロールされ、ほとんど市場化が進んでいない種目と、市場化が進んでいる種目の間ににおいて、スポーツは二つの異なる様相を示している。一つは従来のように、国家の官僚システムが徹底的に管理しており、選手の個人としての主体性を抑える形態である。もう一つはある程度では国家の官僚システムから脱出しておらず、比較的自立のイメージを持っている商業スポーツの形態であり、この種のスポーツが選手の競技での可能性を最大限に發揮すると同時にいろいろな面で彼らの人間としての欲望をも充足している。商業スポーツは「拳国体制」の土台から生まれたが、「拳国体制」に一定の批判を加えている。そのため、両者はある意味では対立していると考えられる。

ちなみに、体制改革の実施によって、中国のスポーツは両義性を持つ存在となっている。政府の干渉や支配から市場の自主運営まで、両者の間の境界線がどこにあるかはつきり示しているわけではない。そのため、ある葛藤がしばしば生じている。今回紹介する事件はその一例である。

シドニー五輪で高飛び込みシングルス、ダブルス金、昨年のアテネ五輪で高飛び込みダブルス金を獲得した中国ナショナルチームに所属した田亮選手が2005年1月27日にナショナルチームから除名された。田選手は1993年にナショナルチームに選出されて以来、国内から海外まで各大会でほとんど優勝して、「中国飛び込み界のプリンス」と持てはやされ、中国スポーツ界のアイドル的存在だった。そのため、この事件は中国社会では大きな議論を起こしている。

問題の発端は、アテネ五輪が終了した後、田選手が肉体疲労の原因で半年間の身体調整を請求して、〈中国水泳体育管理センター〉に受理され、2004年11月1日から始まった飛び込みチームの冬季合宿に参加しなかったことである。しかしながら、この期間に田選

手は許可を受けるべき管理センターの同意を得ないまま、多数の商業活動に無断で参加して、エンターテーメントの格好の標的になってしまったし、多額の金銭収入も得ていた。さらに、彼は香港の大手プロダクションと契約を結んで、スポーツ選手でありながら、芸能人並に騒ぎ立てるほどだった。水泳管理センターは今回の除名処分を下す前、田選手本人に何度も勧告していた。だが、「本人自身が規則違反の自覚が浅く、反省の色がないために除名に踏み切った」と管理センターの関係者が語る。

田選手は国際大会で活躍して、ナショナル・ヒーローとして国民に認められている。また彼の姿も評価が高いため、ナショナルチームから脱出し、スターとして市場に進出しており、沢山の収入が手に入る。彼は「拳国体制」の力によって育成されたステートアマの身分でありながら、普段商業スポーツの環境でしか生まれないスーパースターになっている。したがって、体制改革が進んでいない水泳管理センターとスポーツの商業化の波に乗っている田選手の間に矛盾が生じている。

田選手はスポーツ市場を媒介にして、選手の競技以外の潜在力を引き出している。彼自分が言うように、商業活動に参加し、香港の大手プロダクションと契約を結んだが、彼は相変わらず飛び込み選手であり、飛び込みを愛している。田選手は試合場での英雄と日常でのスターを両立することを期待している。ただ、「拳国体制」ではこのような両立が許せない。今回の事件の発生後、水泳管理センター側は「選手が世界大会で金メダルを取っただけで、国家から受けたこれまでの恩恵を十分に返せるわけではない。現在の名利に対して、選手は適切な対処が必要である」と主張する。また、政府の機関紙である『人民日報』は田選手に対して、「現役のナショナル選手でありながら、多数の商業活動にひそかに参加して、常軌を逸する」と批判している。

一方、今回の事件はメディアでは高い注目を集めている。『北京晚报』と『人民日報』二つの新聞の今回の事件に関する論調を調べたところ、二つの新聞は違う意見を示している。すなわち、市民新聞の代表とする『北京晚报』は比較的中立の立場に立って今回の事件を報道している。『北京晚报』2005年1月27日の記事では今回の除名事件の原因について、田選手の年齢、今の競技レベル、国内また海外のライバル選手の競技レベルおよび事件の裏側の背景という五つの面から分析している。これに対して、政府の機関紙である『人民日報』は田選手を非難する論調が明らかである。例えば、『人民日報』には「ナショナルチームの一員であるということは最高の肩書である。田選手はこのことをはっきり理解したうえで、ナショナルチーム復帰への願望を繰り返し表明しているかもしれない。彼の本当の動機は疑いを免れない」(2005.1.27)、「競技でよい成績を修めるつもりがないうえに、スポーツ選手の身分を借りて自分を売り込もうとするのは、まったく悪い考え方だ」(2005.1.24)といった記事が掲載されている。

中国スポーツ商業化の発展に従って、新聞やテレビというマス・メディアがスポーツの枠組みの中で重要な一分野として位置づけるようになった。それと同時にそれらは田選手のようなナショナル・ヒーローをスーパースターに変身させる上で重要な役割も果たすことになった。

中国メディアがすべて政府によって統制されているのは事実であるが、田選手がナショナルチームから除名された後も、民間の世論を比較的反映している『北京晚报』が政府の意見を反映している『人民日報』と明らかに一線を画した報道を行った。これはスポーツ体制改革が行われる前には考えられないことである。これは政府による報道統制が徐々に緩和されていることを示していると考えられる。

宮城県仙台市における学社融合に関する調査研究  
 A Study on the Integration of school education and out-of-school-education  
 in Sendai City, Miyagi Prefecture  
 亀山有希<sup>1)</sup> 依田充代<sup>1)</sup> 伊藤嘉人<sup>2)</sup> 小島真里子<sup>2)</sup>  
 Yuki Kameyama,Mitsuyo Yoda,Yoshihito Ito,Mariko Kojima  
 日本体育大学女子短期大学部<sup>1)</sup> 日本体育大学<sup>2)</sup>  
 Women's Junior College of Nippon Sport Science University<sup>1)</sup>  
 Nippon Sport Science University<sup>2)</sup>

### I. 目的

近年、家族や地域において支え合う機能が弱まり、地域住民のライフスタイルの多様化やプライバシーへの配慮などから、身近な交流やコミュニケーションがはかりにくく、人と人との関係が希薄化している。また、少子高齢化や核家族化の進行といったように社会構造も著しく変化し、それに伴って、家庭での子育てに対する不安・悩みの増大、青少年犯罪なども増加の一途をたどっている。このような現状を受けて、地域住民が地域において誰でも安心して充実した生活を送ることができるよう、地域を基盤とした教育力を高めていく取り組みが一層重要になってくると考えられる。

学校教育・社会教育の場では、学校・家庭・地域・企業などの新しい協力関係（地域教育力）が改めて見直されている。例えば、生涯学習審議会答申・地域における生涯学習機会の充実方策について<sup>1)</sup>では、「学社融合は、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一步進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって子供たちの教育に取り組んでいこう」という考え方である。（中略）それぞれの施設が学校との連携・協力を図りつつ、学校教育の中で活用しやすいプログラムや教材を開発し、施設の特色を活かした事業を積極的に展開していくことが重要である。これによって、学校だけでは成し得なかった、より豊かな子供たちの教育が可能になるものと考えられる」と定めている。このことからも明らかなように、学校・家庭・地域・企業などの新しい協力体制のもとに、創意工夫を生かした特色ある教育、まちづくりが求められている。地域をバックボーンとした教育力を重視する代表的な活動として、「学社融合」「アントレプレナーシップ教育」「キャリア教育」「地域こども教室」といった活動が挙げられるが、これらの実践はさまざまな形で広がりを見せており、特色豊かな実践報告やそれに基づいた理論も数多く報告されている。

そこで本研究では、「学社融合」「アントレプレナ教育」「キャリア教育」「地域こども教室」といった趣の異なる実践が展開されている宮城県仙台市に注目し、地域教育力に関する活動実態について明らかにする。また、各事例がどのように地域や各団体・組織と関わりをもちらながら活動を展開しているのかに着目し、活動をタイプ別に分類し、その提案を行うことを目的とする。

### II. 方法

本研究では、宮城県仙台市において地域教育力を中心に展開している3事例（Tアフタースクール、I市民センター、Nコミュニティスクール）に着目し、2005年11月と2006年1月の2回に分けてヒアリング調査を実施した。主な調査内容としては、各実践においてどこが主体となって活動を展開し発信しているのか、また、活動経緯や特色、実践内容、課題点および今後の展望等について聞き取りを行った。以上の調査結果をもとに、宮城県仙台市における学社融合活動の事例を比較する。

### III. 調査結果および考察

本研究の調査結果から、地域教育力を培うことを目的とした実践を運営・展開していくためには、「場所」「テーマ・目的」「コーディネーター」「ファシリテーター」「キーマン」「バックアップ体制」「財源」の7要素が特に重要となる。

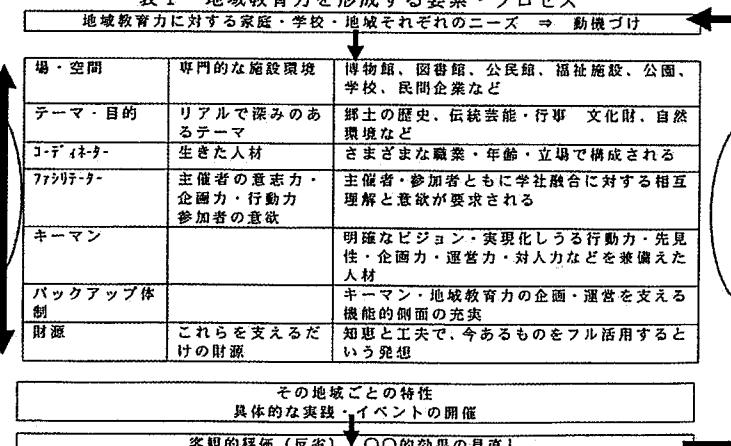
実践において、「場所」とは從来捉えられてきたように固定的な場所を指すわけではなく、目的に応じて活用する場所も変化することが求められる。例えば、博物館、図書館、公民館、福祉施設、公園、学校、民間企業などが挙げられる。次に「目的・テーマ」であ

るが、何を目指して展開する実践なのかといった目的を明確化する必要がある。目的やテーマがはっきりとすることによって、企画・運営や実践に必要なスペース・人員等々のフレームもより現実に近い状態で組み立てることが可能となる。「コーディネーター」は、実践の幅を広げる、内容を深める役割を担うものである。さまざまな職業・年齢・立場といった異集団で構成されることが望ましいと考えられる。また、「ファシリテーター」は、実践の方向性を形づくる役割を担うものである。ファシリテーターには意志力・企画力・行動力が要求される。「キーマン」は明確なビジョン・実現化しうる行動力・先見性・企画力・運営力・対人などの要素が必要となる。本調査の各事例にもキーマンは存在し、そのキーマンを中心として実践が展開されていた。「バックアップ体制」では、キーマンや地域教育力の企画・運営を支える機能的・運営的侧面の充実化を図るために体制が必要と考えられ、これに付随して「財源」面ではこれらの活動を支えられるだけの自立的経済基盤が必要である。本研究の実践では、「行政の補助事業となっているもの」「独自に展開しているもの」の2ケースが見受けられたが、実践を継続していくためには、将来的に安定した財源の確保は必須であるといえる。

次に、地域教育力を育成するための実践のプロセスについてまとめる。表1は地域教育力を形成する要素と主たる流れについて整理したものだが、その内容については以下のとおりである。まず、必要となるのは地域教育力に対する動機づけである。家庭・学校・地域・企業など、それぞれのニーズを踏まえた上でどのような地域教育力を育む必要があるのかを明確化する。そして、その目的に沿って実践の取り組みを前述の実践の7要素に即しながら組み立て、実践を展開する。

ここまで、地域教育力を育成するための実践プロットの共通項である。だが、地域教育力というキーワードを考えるにあたっては、このプロットに付随して「その地域ごとの特性」を重視する必要があると考えられる。地域特性とはその地域の地形・気候・産業・文化・伝統芸能などを指すが、地域教育力を育むにあたっては、帰属意識を育てることが最重要課題といえよう。そして、具体的な実践・イベントを開催し、その結果に基づいて客観的評価（反省）を加えながら、フィードバックするというプロセスが実践の充実化につながっていくと考えられる。

表1 地域教育力を形成する要素・プロセス



### IV. 引用・参考文献

- 1)生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」(平成8年4月),  
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/57/museum/school/yugo/> 他

## 子どものスポーツ研究における地域の教育力についての一考察

Reflecting on the educational power in the study of children sport

一橋大学大学院博士後期課程 安倍大輔  
Graduate School of Social Sciences, Hitotsubashi University, Daisuke Abe

### 1. 本発表の目的

1950年代後半の高度経済成長以降、「地域の教育力」の低下が指摘されるようになった。また今日においては、2002年度から学校週5日制が完全実施となったことで、地域での子どもの生活や育ちに対する関心が、親や子どものみならず行政からも高くなっている。そうした関心の高まりによって地域で行われているスポーツ活動も積極的な役割が求められている。しかしながら子どもの地域スポーツ研究においては、そうした地域スポーツ活動の持つ教育力について十分な議論がなされてこなかった。そこで本発表では近接領域である社会教育・学校体育・部活動における教育力についての議論を検討した上で、子どもの地域スポーツが持っている教育力について考察する。

### 2. 社会教育における地域の教育力をめぐる議論

増山(1986, 1989)・・・①地域環境の「影響力」(①自然・風土と人間の交流、②生活・労働・文化の中の人間関係)、②住民運動の「形成力」(①住民生活改善運動と住民の学習運動、②子どもの生活・教育環境の改善運動)、③学校外教育の「指導力」(①子どものための教育・文化活動、②子どもたちの自主・自治活動)、の三つのレベルから成る地域の教育力の視点から地域の子ども組織の活動を捉えている。

深作(2002)・・・子どもが主体の「体験、遊びなどを通じて自己課題を克服していく学習活動」と、大人が主体の「子どもたちのより豊かな育ちのための大人の学習活動」の2系列を示す。そして更に前者は「大人の助言・指導を受けながら、自主的な主体形成が可能となることを目指したプレ社会教育」と「生活や社会の矛盾の克服を目指して、『子ども』が主体となって展開していく学習活動」、後者は「子どもの育ちを支援するための大人の学習活動」と「子育ち支援のプロデューサー(指導者)を目標とした大人の学習」に分類され、2系列4柱の構造で捉えられるとする。

### 3. 体育の学力

内海(1984)・・・「体育の学力」について、まず学力把握の方法を「能力=学力」論と学力「限定」論に大別し、自身は後者に立つとする。内海はその「限定」論をさらに、「認識能力」、「技能+認識」、「できる」「わかる」「分かち伝える」という「認識+技術+集団」、計測可能な身体的側面から迫った「身体の学力」という4つの立場に分類する。そして体育の学力とは「科学的に組織された運動文化を学習して得た知識、技術および諸能力のうち、計測可能で分かち伝えることのできる部分」であると定義する。そして学力を限定する立場から、体育の学力の中身を「認識+技術+集団」+「体力」であるとする。

### 4. 部活動の教育力

#### ①生涯スポーツの基盤

森川(1987)・・・部活動で培った組織運営能力・自治能力やリーダーシップなどの努力や経験が、やがては地域へと広がり、「生涯スポーツ」「みんなのスポーツ」のない手、「スポーツの主人公」を育てることに繋がっていく。

#### ②運動文化の科学的学习

中村(1978)・・・「学校の内と外にあるクラブ活動とスポーツ教育やスポーツ活動とを統一的にとらえ、かつそれらについての指導的役割を果たすという多様な教育活動」が重要である。

### ③自治能力の形成

岡田(1986)・・・部活動を他の領域との関係において「教科体育⇒運動部⇒社会体育(地域クラブ)」という構造で捉えられるとし、その中で部活動は「自治の『自発性』、『民主性』の侧面」を有しているとする。

城丸(1991, 1992)・・・「クラブは自由な自治集団であり、練習計画や練習規律についても一定の自主性をもつ」という認識の上に立ち、部活動の運営面においては生徒の自主性、自治活動を育てることを重視すべきだという。

#### ④複合的に捉えているもの

水内(1991)・・・部活動が持つ可能性として次の3つを挙げる。第一に青少年のからだと心の発達に貢献する。第二に、身体の自己管理の能力とスポーツ集団の自主的な管理・運営の能力をきたえ、青少年のなかに自治的諸能力を豊かに育くむ。第三に、子どもたちが仲間や友人を増やし、連帯や協同を体験するチャンスになる。

内海(1998)・・・上記等の先行研究を検討した上で、部活動の役割として以下の4つを挙げる。第一に「中学生たちの発育・発達、人間形成上の意義」である。第二に「学校生活への意義」である。第三に「スポーツ普及への意義」である。そして第四に「地域、家庭の活性化の意義」である。

### 5. 子どもの地域スポーツの教育力

#### ○子どもの地域スポーツ研究における蓄積

藤田(1991)・・・子どもたちの遊びにとってマイナスの作用を及ぼすと考えられたがちだったスポーツ少年団活動がプラスに作用する可能性を有することを明らかにした。

山本(1998)・・・「子ども自身のスポーツ」によって子どもが多く社会的スキルを伸ばすことがある。しかし、組織的スポーツで社会的スキルの形成が不可能であるわけではなく、大人の関与の仕方によって社会的スキル形成の機会が縮小あるいは拡大する。

大鋸(1987)・・・子どものスポーツ活動を「子どもの自発的な遊びの中で見られるスポーツ活動」を「子どものスポーツ(1)」、「子ども達自身により組織化された自主的なスポーツ活動(学校における一般的なクラブ活動)」を「子どものスポーツ(2)」、「高記録・好成績をあげるために大人によって組織化され管理されているスポーツ活動」を「子どものスポーツ(3)」として、3つに分類し、それぞれの類型によつてもたらされる効果と問題点を、身体的側面・心理的側面・社会的側面・文化的側面から捉えている。

#### ○子どもの地域スポーツの教育力とは

#### \*なお当日に詳細なレジュメを配布予定\*

#### <主要参考文献>

- ・中村敏雄『スポーツを考えるシリーズ③ スポーツ教育』大修館書店、1978年
- ・内海和雄『体育科の学力と目標』青木書店、1984年
- ・増山均『子ども組織の教育学』青木書店、1986年
- ・今橋盛勝・林量俊・藤田昌士・武藤芳照共編著『スポーツ「部活」』草土文化、1987年
- ・大鋸順「子どものスポーツの振興と問題点」、『電気通信大学学報』第38巻(人文社会編)、1987年
- ・増山均『子ども研究と社会教育』青木書店、1989年
- ・城丸章夫・水内宏編『スポーツ部活はいま』青木書店、1991年
- ・内海和雄『部活動改革—生徒主体への道』不昧堂、1998年
- ・山本清洋「子どもスポーツのコスモロジー——社会的スキルの形成の可能性と限界」、『鹿児島大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』第50巻、1999年
- ・小木美代子・立柳聰・深作拓郎・星野一人編著『子育ち支援の創造 アクション・リサーチの実践を目指して』学文社 2005年

スポーツ実践の個人化（1）  
Individualization of Sports Practice (1)  
～SSF 調査データ（1992-2004）の二次分析～  
～Secondary Analysis of SSF Survey 1992-2004～

○中澤篤史（東京大学大学院）Atsushi Nakazawa(Graduate School of Tokyo University)  
新雅史（東京大学大学院）Masafumi Arata (Graduate School of Tokyo University)

### 1. 本発表の二つの課題

我が国のスポーツ実践の構造は、どのように変動してきたか。またその構造の変動は、実施者の社会学的特徴といかなる関係にあるのか。これらの問い合わせることが今回行う発表の目的である。

「体力・スポーツに関する世論調査」から種目別のスポーツ実施率（その種目を過去1年間に行った者の割合）の推移を確認すると、「野球」「ソフトボール」「バレー」が落ち込んでいる一方で、「ウォーキング」が急激に上昇していることが分かる（表）。これらの数字の推移から、「集合的に行われるチームスポーツ系種目の減少と個人的に行われるフィットネス系種目の増加」という近年のスポーツ実践構造の変動を仮説として提示することができるだろう。これを〈スポーツ実践の個人化〉と呼ぶならば、それを検証し、その意味を考察するためには、少なくとも次の二つの問い合わせが提起されねばならない。

第一に、果たして「世論調査」で確認された野球などだけでなくチームスポーツ系種目全体として実施率は減少しているのか、またウォーキングだけでなくフィットネス系種目全体として実施率は増加しているのか。次にそれが検証されたとして、第二にそれらの変動を引き起こしたのは社会階層の視点からみてどのような人なのだろうか。われわれは、これら二つの問い合わせを明らかにする作業をそれぞれ発表（1）と（2）の具体的な課題とし、SSFデータ（1992-2004）の二次分析を通して取り組むこととする。

表 種目別スポーツ実施率の変化

	1979年 (N=2470)	1982年 (N=2449)	1985年 (N=2463)	1988年 (N=2339)	1991年 (N=2310)	1994年 (N=2211)	1997年 (N=2212)	2000年 (N=2095)	2004年 (N=2109)
野球	10.0%	8.9%	5.6%	5.4%	4.1%	4.2%	3.8%	3.7%	3.5%
ソフトボール	10.6%	13.6%	9.9%	9.1%	5.8%	6.0%	4.2%	3.4%	2.5%
バレー	9.7%	8.3%	7.6%	6.1%	4.1%	3.5%	3.4%	2.6%	3.0%
ウォーキング (種目別順位)	13.2% (4位)	11.1% (7位)	9.6% (7位)	14.2% (3位)	21.4% (2位)	24.3% (1位)	31.8% (1位)	38.8% (1位)	37.2% (1位)

内閣府政府広報室「体力・スポーツに関する世論調査」

※調査時点では「歩け歩け運動」という名称であるが、「ウォーキング」に該当すると見なした。

### 2. 方法

上で述べた課題に取り組むため、SSF調査の第一回（1992）から第七回（2004）までのデータセットを通じて分析することとした。周知の通りSSF調査は、我が国のスポーツ実施状況を詳細に把握するのに最も適した全国調査の一つである。

具体的な分析として、まず、SSF調査で質問されている実施スポーツ種目を「チームスポーツ」と「フィットネス」に分類した。ここでいうチームスポーツとは、チーム単位でのみ実践が可能な種目を指し、野球、ソフトボール、バレーの他に、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーなどを含む。一方、フィットネスとは、個人単位で実践が可能なエクササイズ種目を指し、ウォーキングの他に、散歩、ジョギング、ランニング、体操、水泳などを含む。そして、各調査においてチームスポーツ／フィットネスを一年間に実施したことがある者を「チームスポーツ／フィットネス実施者」、実施者数が全体に占める割合を「チームスポーツ／フィットネス実施率」と定義して、その変動を通じて追跡した。

### 3. 分析結果

結果の概要を示す。図1にスポーツ実施率とチームスポーツ／フィットネス実施率の推移をそれぞれグラフで示した。

スポーツ実施率は、50.9%（1992年）から73.4%（2004年）までいくらかの増減はあるが、全体としては増加傾向にある。チームスポーツ実施率は、22.7%（1992年）から18.6%（2004年）まで緩やかに減少している。一方でフィットネス実施率は、29.1%（1992年）から56.9%（2004年）まで、12年間で2倍近くにまで増加していることが分かる。

だがここで見たチームスポーツ／フィットネス実施率には、両方を実施している者が重複して含まれている。そのため、チームスポーツ実施とフィットネス実施の関係が把握できない。そこでサンプルを実施種目から、「両方実施群」と「チームスポーツのみ実施群」、「フィットネスのみ実施群」に分類し、各群の割合の推移を図2に示した。

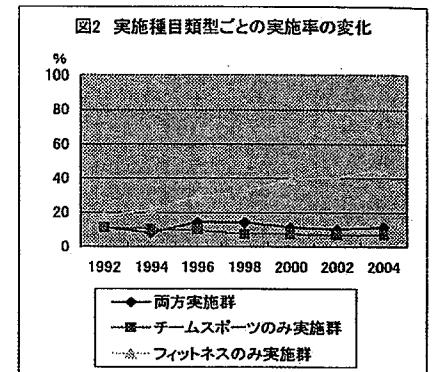
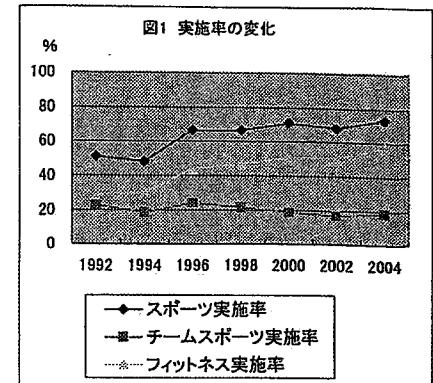
すると、両方実施群は、11.5%（1992年）から11.5%（2004年）まで増減しながら結果的に同じとなっている。チームスポーツのみ実施群は、11.2%（1992年）から7.1%（2004年）まで緩やかに減少している。そして、フィットネスのみ実施群は、17.6%（1992年）から45.4%（2004年）まで2.5倍以上にまで急激に増加していることが分かる。

### 4. おわりに

これまでの分析結果から何が分かるだろうか。まず90年代から現在までにおいて、スポーツ実施率が上昇していた。だがそれはスポーツ全般が満遍なく実施者を増やしてきた過程を意味する訳ではない。チームスポーツ実施者の割合を見ると、緩やかな減少傾向にある。他方、フィットネス実施者の割合は、2倍に及ばんとするほどに増加している。つまり、近年のスポーツ実施率の増加は、フィットネス人口の拡大によってもたらされていると言つて良い。

次に、チームスポーツ実施とフィットネス実施の互いの関係をより詳細に検討するため、実施種目ごとの割合の変化を辿った。すると、両方実施群は変わらない中で、チームスポーツのみ実施群は減少しており、逆に、フィットネスのみ実施群が急激に拡大していることが分かった。つまり、先の結果と合わせて考えると、近年のフィットネス人口の拡大とは、フィットネスのみに限定されたスポーツ参与過程であり、そこから例えばチームスポーツなどの他のスポーツ種目への派生的実践には結び付かないものであることが分かる。これは、チームスポーツとフィットネスが実践主体にとって全く質的に異なるものとして捉えられていることを示唆している。以上、90年代初頭以降に限るとチームスポーツの緩やかな減少とフィットネスの急激な増加が見られることから、冒頭に掲げた〈スポーツ実践の個人化〉仮説はある程度支持されたと言えるだろう。

ではこのようなフィットネスへの参入、精確に言えば、フィットネスのみへの参入過程は、誰が引き起こしたのか。それを社会階層的に把握することが続く発表（2）の課題となる。



## スポーツ実践の個人化（2） Individualization of Sports Practice (2)

### ～実践者の社会階層的特徴～

#### ～Social Stratification Character of Persons to Practice Sports～

○新雅史（東京大学大学院）Masafumi Arata (Graduate School of Tokyo University)  
中澤篤史（東京大学大学院）Atsushi Nakazawa(Graduate School of Tokyo University)

### 1.はじめに

本発表では、「スポーツ実践の個人化(1)」(以下、発表(1))に統いてSSFデータを用いながら、近年のスポーツ実践の構造変動に関して提示した〈スポーツ実践の個人化〉の解釈をおこなう。具体的には、発表(1)で確認した近年のフィットネス人口の拡大がどのような人びとによって担われたのかを、社会階層の視点（性別、年代別、職業別）から把握することをめざす。

### 2.分析結果

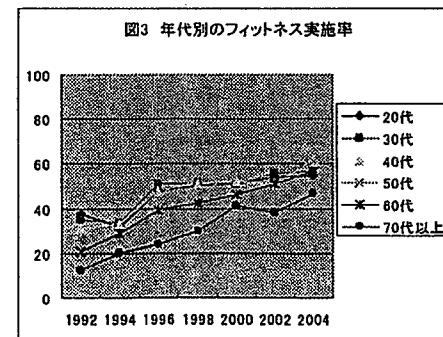
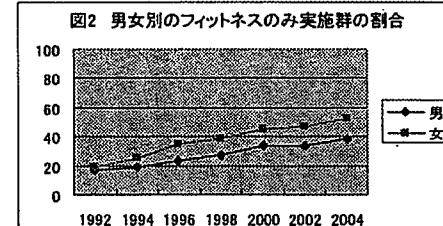
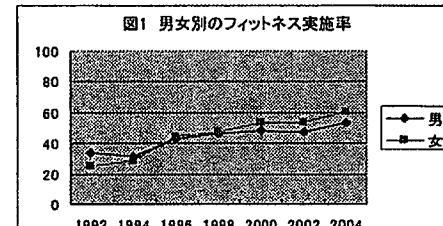
#### 2-1. 性別でみたフィットネス実施

まず男女別のフィットネス実施率の変化を図1に示した。これを見ると、男女ともに増加していることが分かる（男性：83.7%→55.3%、女性：24.8%→60.4%）。よりくわしく見ると、1992年時点では男性の実施率が女性のそれを上回っていたが、1994年から1996年にかけて女性が男性を逆転し、その後は一貫して女性の実施率が高くなっていることがわかる。

つぎに、男女別でみたフィットネスのみ実施群の割合を図2に示した。こちらも男女ともに増加していることが分かる（男性：16.5%→38.3%、女性：18.5%→52.2%）。ただ1992年時点から女性の割合が男性のそれを上回っており、その差は拡大する傾向がある。

#### 2-2. 年代別でみたフィットネス実施

年代別のフィットネス実施率を図3に示した。すると、各年代で増加していることがわかる（20代：37.4%→54.8%、30代：34.6%→56.5%、40代：30.9%→62.1%、50代：25.6%→61.8%、60代：20.5%→56.8%、70代以上：12.5%→46.5%）。割合の増加率は、高年代ほど大きくなっています。そのため、20代では1.5倍に満たないが、最大の70代以上では4倍近くにまで伸びています。その結果、1992年時点では、若い順に実施率が高かったが、一部順序が変更され、40代・50代で実施率が最大になっている。



年代別のフィットネスのみ実施群の割合を図4に示した。こちらも、各年代で割合が増加していることが分かる（20代：20.9%→34.6%、30代：15.7%→40.2%、40代：18.4%→45.7%、50代：17.3%→54.9%、60代：18.8%→50.7%、70代以上：10.6%→42.6%）。また割合の増加率は、高年代ほど大きくなっていることが分かる。

#### 2-3. 職業別でみたフィットネス実施

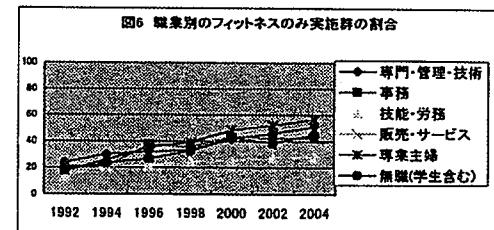
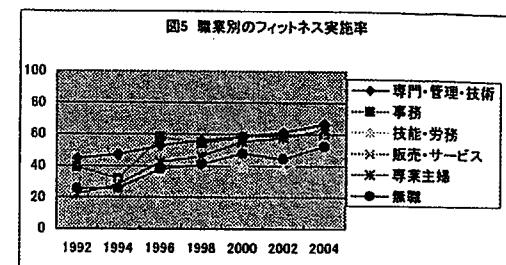
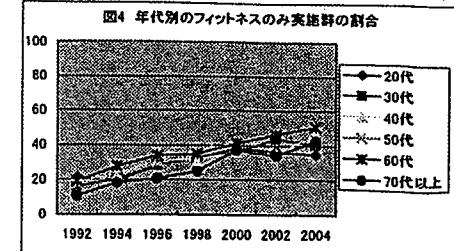
つづいて、職業別のフィットネス実施率を図5に示した。これを見ると、各職業とも割合が増加していることがわかる（専門・管理・技術職：44.6%→66.5%、事務職：39.3%→60.4%、技能・労務職：28.1%→45.7%、販売・サービス職：27.8%→59.1%、専業主婦：21.6%→62.7%、無職（学生含む）：25.4%→52.4%）。また割合の増加率は、専業主婦でもっとも高く3倍近くに増えている。

職業別のフィットネスのみ実施群の割合を図6に示した。これも、各職業で増加していることがわかる（専門・管理・技術職：23.7%→50.9%、事務職：21.0%→42.7%、技能・労務職：13.3%→28.2%、販売・サービス職：18.1%→46.7%、専業主婦：17.7%→56.6%、無職（学生含む）：17.6%→44.8%）。増加率は、いずれも2倍以上と大幅に増えており、もっとも倍率が高いのは専業主婦で3倍以上となっている。

### 3.おわりに

これまでの分析結果から、フィットネス人口拡大の担い手の社会階層的特徴として、つきのことがわかった。まず、フィットネス実施率およびフィットネスのみ実施群の割合は、性・年代・職業の全般において増加していることである。90年代初頭から現代に至る十数年間は、社会階層のどういった区分にもよらず、あらゆる人々がフィットネスを行は始めた時期だとえる。だがその増加率は一様ではない。性に関しては、男性よりも女性で、年代に関しては、若年代より高年代で、職業に関しては、専業主婦で、それぞれ増加率が高いことがわかった。

以上の知見から、〈スポーツ実践の個人化〉の意味解釈に移りたい。90年代初頭からの推移を見る限り、フィットネスは著しく増加していることがわかった。つまり、個人化されたスポーツ実践が急速に拡大してきたということである。このようなスポーツ実践構造の変動は、ベック(1986)やバウマン(1998, 2000)が述べる社会変動としての「個人化」と合わせて理解されなければならない。彼らは、個々人が責任主体となって、みずから身体／労働力を管理し、開発するようになる過程を個人化と呼んだ。この議論を今回の発表に接続すると、つきのことが言える。すなわち、90年代初頭からのスポーツ実践構造の変動は、みずから個別にスポーツでもって身体を維持・改善するようになる過程だということ。さらに、それは社会階層全般で起きているが、特に女性・高齢者・専業主婦でより顕著な点である。



制度による運動・スポーツ活動の計量的研究  
—SSF スポーツライフ・データの二次分析—

Quantitative study of exercise and sport activities in Japan  
—Second analysis of "The 2002 SSF National Sport-Life Survey"—

○澤井和彦（東京大学） Kazuhiko Sawai (University of Tokyo)

運動・スポーツ活動に関するさまざまな計量的調査・研究が行われておらず、その動態が把握されてきているが、「運動・スポーツ活動」はそれ自体多様性・複雑性を含んだ概念であり、その動態を構造的に理解しようとするならば、一定の枠組みを用いてこれにアプローチする必要がある。特に近年は経済状況の変化、国の政策の変化により、もっぱら再分配を中心としてきた運動・スポーツ施設のサービスがより混合経済化する傾向にあるといえる。したがって、運動・スポーツ活動を、経済制度的な観点から計量的に比較し把握することが重要となる。

本研究では、笹川スポーツ財團（SSF）が1992年より隔年で行っている「スポーツライフに関する調査」を用いて、運動・スポーツ活動を、それらが行われた「施設」によってカテゴリ化し、計量的な分析を行う。こうして定義されたカテゴリ化された運動・スポーツ施設の「タイプ」は、ここでは単なる「空間」を意味するのではなく、それぞれの運動・スポーツ活動を条件付ける経済社会的な「制度」を代表する変数と考える。たとえば、「公共スポーツ施設」は、フォーマルには国や自治体による再分配システムの形象であるが、インフォーマルにはコミュニティにおける互酬的な信頼関係の網の中に埋め込まれてもいる。あるいは、民間スポーツ施設は企業組織と市場システムの網の中に埋め込まれているといえる。

分析には、「スポーツ施設」について同様の分析が可能な1994年、1998年、2002年、2004年の調査データを用い、運動・スポーツ施設のカテゴリを次のように分類した。

《施設カテゴリー》

1. 公共スポーツ施設・・・体育館、グラウンド、プールなど
2. 学校スポーツ施設・・・体育館、グラウンド、プールなど
3. 職場のスポーツ施設・・・体育館、グラウンド、プールなど
4. 民間スポーツ施設・・・ボウリング場、ゴルフ場、スキー場、プール、トレーニングルームなど
5. 大学・高専の施設・・・体育館、グラウンド、プールなど
6. 公共スペース：道路、公園、河川敷など
7. 自然：海・海岸、高原・山、湖など
8. 自宅：自宅、庭

《施設サブカテゴリー》

1. 公共スポーツ施設

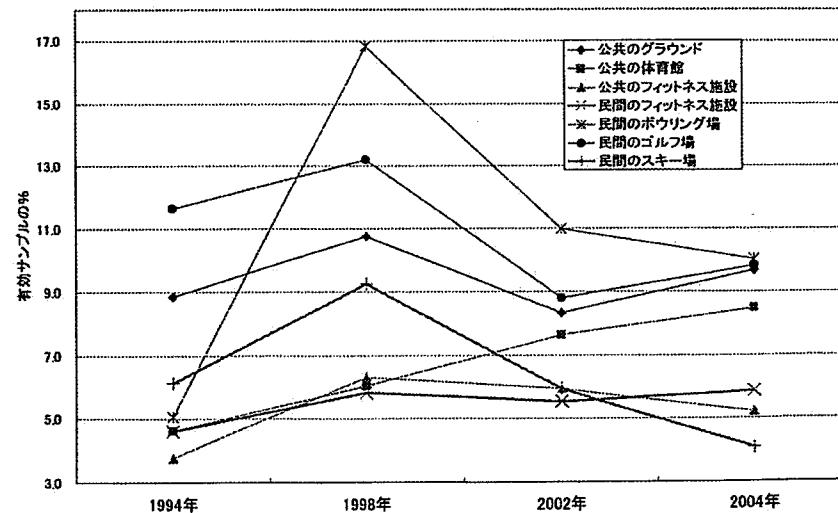
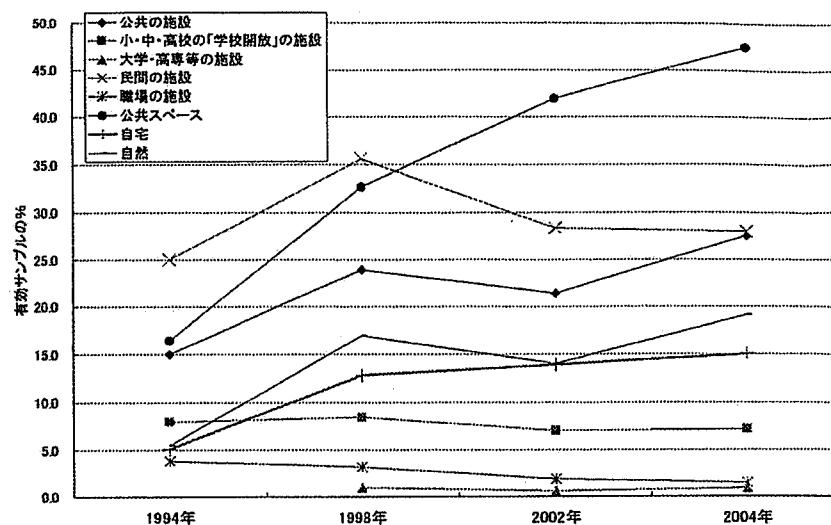
- 1-1 公共体育館・・・体育館、武道館、アリーナ
- 1-2 公共グラウンド・・・野球場、陸上競技場、テニスコート、ゲートボール場など
- 1-3 公共フィットネス施設・・・プール、スタジオ、トレーニングルーム

4. 民間スポーツ施設

- 4-1 民間フィットネス施設・・・プール、スタジオ、トレーニングルーム
- 4-2 民間ボウリング場
- 4-3 民間ゴルフ場
- 4-4 民間スキー場

こうして分類されたそれぞれの施設カテゴリーの利用者数とそのサンプルに対する割合を図に示す。（過去1年間に1回以上利用した者の数をサンプルの割合。このうち、1994年のみ調査の設問が異なることに留意が必要である。）10年ほどではあるが、運動・スポーツ活動を条件付ける経済制度の構造が変化していることがみてとれる。これに加えて性別、年齢、職業、居住地域、居住都市規模などを説明変数としたロジスティック回帰

分析などにより、各施設カテゴリーの利用を規定する要因とその構造変動の把握を試みる。



## スポーツの実況中継について (On the play-by-play broadcasting)

清水 泰生  
(Yasuo Shimizu)

本発表で、スポーツ競技の違いで実況中継のスタイルが異なることを主張し、具体例を紹介しながら、今後の実況中継の研究の方法について新しい視点を提言する。

最初にスキーのジャンプ競技とマラソンの実況中継を紹介し、スポーツの種目によってその実況のスタイルが異なることを主張したい。次に、同じスポーツ競技でも種目、距離、時間等によって実況中継が異なることを主張する。その例として、陸上競技の実況中継について紹介をする。

対象種目は短距離種目、中距離種目、長距離種目、マラソン等である。以下がそれぞれの特徴である。

100メートルは、競技時間が約10秒なので、競技中、ほとんど解説者がしゃべることなくアナウンサーが一方的に話すことが多い。その後で、VTRを見ながら解説者とアナウンサーとの技術的なやりとりをすることが多い。同様なケースは、110メートルハーフである。ハーフリングの解説などについては、競技の後でVTRを見ながら解説するが多い。なお、これらの種目は、競技時間が短いので、実況中継の発話は「主語+述語」の文ではなく一語の多用である。また、時間的に緊迫しているので、機関銃のようなリズムの実況である。この点は、スキーのジャンプ競技等と似ている。それに対してマラソンは、競技時間が非常に長いので、競技の最中に解説者とアナウンサーがやり取り（インターラクション）をしたり、解説者、アナウンサーが視聴者に語りかける場面などが見られる。そして、いろいろな発話形式が見られる。

3000メートル障害、5000メートル、10000メートルは競技時間が長いのとフィールド競技とトラック競技とが同時に走るので、レースの途中の中継がカットされ、中継がフィールド競技に移ることが多い。カットされる所は、レース展開やフィールドで何の競技をやっているのか、または、フィールド競技の注目の選手かいつ試技をするかなどによって違う。なお、レースの中継がカットされ、フィールド競技に中継が移っている間に、レース展開が変わっていることがしばしばある。

また、3000メートル障害、5000メートル、10000メートルのレース展開が、男子の場合、ラスト400メートルで決まることが比較的多く、もしそういうレース展開なれば、1500メートルのラストの様子とよく似ているので、実況中継も似ていると考えられる。ただ、女子の場合、ラスト400メートルの前で勝負がすでに決まっていることが比較的多いので、男子とは実況中継スタイルが違うと考えられる。なお、トラック種目で、最も実況中継がカットされるのは競歩であろう。スタートとゴールインの様子のみが中継されることが多い。競歩時間が長く、かつ（競歩の競技している姿は、スピード感があり感じられず地味であるからか）人気がないので、中継がカットされやすいのであろう。

なお、1500メートルは、競技時間が約3分半であり、見る時間が短くて物足りない

こともなく、また見るのに長くて飽きるということないので、見るのに適した競技である。レース展開もめまぐらしく変わりポジション争いも激しい。特にラスト400メートルからのスパートが激しい。スパート前の実況中継とスパートをしてからの実況中継とに変化があると言える。なお、競技の性質が競馬、競輪によく似ているので実況中継も似ていると考えられるが、リズムなど音声学上、異なるようである。今後、音波、音調波形等の音響分析をして、それにもとづいた社会学的考察を試みたい。

投擲種目の槍投げ、ハンマー投げの場合、投げてから地面につくまで時間が少しある。物体が飛ぶという点と滞空時間という点で、スキーのジャンプ競技と似ているので実況も似ている。それに対して砲丸投げは物体の滞空時間が短いので上記の投げ種目とは異なる。

跳躍種目の走り高とびや走り幅とび、三段とびも滞空時間が短いので槍投げ、ハンマー投げとは違う実況中継である。たとえば、走り幅とびは、滞空時間が短いので競技の最中は、実況は沈黙しているか、「さあどうか」という発話のみが多いがハンマー投げはそうではないことが多い。

以上、実況中継を考える場合、競技の特性、競技の時間が大きく影響している事が分かった。今後どんな研究手法を取ろうともスポーツ実況中継を考察する際はこのことを念頭に置かなければならぬ。

## 一般紙における力道山／プロレス

Rikidouzan and Professional Wrestling in the Three Major Newspapers

岡村 正史（大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程）  
Masashi Okamura (Doctor's Course, Graduate School at Osaka University)

### 1. 問題の所在

ここ数年大晦日を迎えるたびに、「NHK紅白歌合戦」の裏番組として、「K-1」や「PRIDE」などの格闘技が注目されてきた。まあ総研が発行する『エンタテインメント白書 2005』は格闘技市場におけるK-1、PRIDEのシェア拡大を各種データで裏付けている。その一方で、プロレス、ボクシングの地位沈下は明白である。若い世代を中心に、K-1、PRIDEは「リアルファイト」であるが、プロレスはそうではない、という認識は定着してきていると考えられる。しかるに、K-1、PRIDEは「リアルファイト」であるがゆえに、人気が上昇したのであろうか。そうであるならば、「リアルファイト」としての信頼性がより高いボクシングの凋落は説明できないことになる。むしろ、プロレスが本来有している虚実皮膜性をK-1やPRIDEがうまく受け継いだがゆえに人気を博し、プロレスは時代の波に乗り遅れたと考えるほうが自然であろう。ところで、一般紙の運動面が四つのプロ格闘技の中でスポーツとして取り上げているのはボクシングのみである。読売、朝日、毎日の三大紙をはじめとする一般紙が社会の良識を体現しているかどうかは議論が分かれるところだろうが、ことスポーツに関する限り、一般紙に掲載されるか否かは、「まともな」スポーツかどうかの大きな判断基準になっていることは否定できないのではないだろうか。スポーツ新聞やインターネットではプロレス、K-1、PRIDEはボクシングと同等に扱われているが、一般紙ではそうではない（テレビのスポーツニュースは中間的扱いだろうか）。このことがボクシングを除くプロ格闘技を一般スポーツ視しないという「一般常識」を形成している面は否定できない。それでは、このような常識は歴史的にどう形成されてきたのか。そのことを、力道山がプロレスを本格的に日本に導入した時代の三大紙の調査結果（表1）に基づいて述べてみたい。

### 2. プロレスの試合に関する報道

毎日新聞は力道山時代の日本プロレスを紙上後援していた。1957年11月以降は後援の主体は系列化のスポーツニッポンに移るが、それでも63年の力道山死去に至るまで運動面でプロレスを取り上げ続けた。一方、朝日新聞は当初からプロレスにもっとも冷淡で、57年を最後に運動面では取り上げなくなった。読売新聞は両者の中間的なスタンスで59年以降は試合結果のみが運動面の片隅に掲載されているのみであり、63年にはそれすらもなくなってしまう。もっとも熱心だった毎日新聞にしても、58年以降は試合結果のみを載せることが多くなり、63年に至っては読売新聞並みの扱いになっている。結じて、58年を境に一般紙はプロレスの「試合」に対する関心を薄くしたと言える。

### 3. 団体関連記事について

「団体関連記事」の数の消長は試合への関心の低下とおおむね比例しているといえる。後援していた毎日新聞が運動面で来日する外国人レスラーを紹介し続けたのに対し、読売新聞はかなり早い段階から中学生向け紙面にその種の記事を譲っている。読売のプロレス観が読み取れるような扱いである。

### 4. その他の記事について

58年以降、プロレスを取り上げていなかった朝日が62年に再び取り上げているのはプロレスのテレビ視聴が原因と考えられる「老人ショック死事件」が起きたためである。後援する立場の毎日もこの事件を多く扱っているが、読売はほとんど関心を示しておらず、逆に朝日のネガティブ・キャンペーン的掲載が突出している。

### 5. まとめ

読売は60~62年の3年続けて、読者の疑問に答えるコーナーで、「なぜプロレスを詳しく載せないのか」という質問に「プロレスはショーだから詳しく載せない」というにべもない回答を掲載している。テレビでは大々的に放送されている力道山のプロレスがなぜ新聞には載っていないのかという疑問は多くの人が共有していたと考えられる。プロレスがテレビでレギュラー中継されるようになったのは58年8月以降で、63年5月の力道山対ザ・デストロイヤーは歴代視聴率4位（64.0%）を記録している。57年まではプロレスは単発的イベントで興行の主体は古いタイプの興行師だった。58年からプロレスは昔質の興行師と決別し、テレビ（日本テレビ）及びスポーツ新聞と結びつきを強めていく。この転換期に一般紙はプロレスとの距離を置いていったのである。

表1 毎日新聞、読売新聞、朝日新聞のプロレス関連記事数

年	新聞	プロレス関連記事	内試合記事数(A)	Aで試合結果のみ(B)	B/A(%)	団体関連記事	その他記事	関連投書
1954	毎日	126	59	30	50.8	60	7	5
	読売	55	35	16	45.7	13	7	0
	朝日	24	14	2	14.2	7	3	2
1955	毎日	107	32	15	46.9	59	16	7
	読売	58	37	17	45.9	13	8	2
	朝日	16	2	0	—	5	9	2
1956	毎日	89	36	24	66.7	32	21	1
	読売	51	39	26	66.6	2	10	0
	朝日	14	4	1	25.0	0	10	0
1957	毎日	55	19	10	52.6	32	4	1
	読売	22	15	7	46.6	5	2	1
	朝日	5	2	0	—	0	3	0
1958	毎日	28	14	7	50.0	12	2	0
	読売	19	16	13	81.2	3	0	0
	朝日	0	0	0	—	0	0	0
1959	毎日	50	31	20	64.5	17	2	0
	読売	16	11	11	100.0	2	3	3
	朝日	0	0	0	—	0	0	0
1960	毎日	75	50	39	78.0	25	0	0
	読売	17	16	16	100.0	1	0	1
	朝日	0	0	0	—	0	0	0
1961	毎日	56	35	25	71.4	15	6	0
	読売	7	2	2	100.0	1	4	3
	朝日	0	0	0	—	0	0	0
1962	毎日	49	31	23	74.2	10	8	3
	読売	5	1	1	100.0	0	4	2
	朝日	12	0	0	—	0	12	5
1963	毎日	41	20	19	95.0	3	18	3
	読売	10	0	0	—	0	10	0
	朝日	10	0	0	—	0	10	1
合計	毎日	676	327	212	64.8	265	84	20
	読売	260	172	109	63.3	40	48	12
	朝日	81	22	3	13.6	12	47	10

1954年は力道山が日本で本格的なプロレス興行を開始した年であり、1963年は力道山が死去した年である。上記資料は三大紙が扱ったプロレス関連記事の推移を示している。

毎日新聞、朝日新聞は東京本社版、読売新聞に関しては東京本社版と大阪本社版が混在している。

「内試合記事数」は「プロレス関連記事」の中で試合について報道した記事の数を表している。また、「Aで試合結果のみ」は「内試合記事数」の中での試合結果だけを伝えた記事の数を表している。

「団体関連記事」は「来日外国人選手の紹介」や「力道山、渡米」などプロレス団体が興行を実施する上で関連性の強い記事の数を表している。

「その他の記事」はプロレスに関連してはいるが、プロレス団体の興行に直接的な関係性が強くないと思われる記事の数を表している。力道山を始めとするレスラーの不祥事、レスラーが巻き込まれた事件（力道山刺殺など）、テレビ視聴者のショック死、児童のプロレス遊びによる死亡、プロレスのテレビ中継関係、力道山の映画情報、などが代表的なものである。

プロレスファンのメディア・リテラシー  
A media literacy of pro-wrestling fans

小林正幸（法政大学）  
Masayuki Kobayashi ( Hosei University)

インターネットをはじめとした電子的・電気的技術や装置が広くコミュニケーションのメディアとして利用され、社会的コミュニケーションは現象的、構造的、機能的に変容し続けている。たとえば、ファンとメディアとの関係を見るならば、コンピューター・ネットワーク上でファンがその対象に対してその思いをはき出したり、意見を述べたり、あるいはファン同士で議論を行ったりしている。この現象は新しいメディアが広く大衆化され、ファン社会(fandom)の潜在的な力が表面化されたと考えることができる。そもそもファン文化はテレビや雑誌、ゲームやアニメなどを媒介とした文化であり、「メディア・ファンダム」を構成している。そこで、昨今の研究はファンを含めたオーディエンスの集合的な反応の姿を描き出すために、コンピューターに媒介されたファン社会の調査に向かっている。

スポーツとメディアの関係に視線を向けたとき、今日的な課題はスポーツとメディアに対する集合的な反応を日常生活に即して描き出し、その積み重ねの中で理論を作り出していく作業ということになるだろう。ところで、その集合的な反応とはスポーツに対する反応であろうか、それともメディアに対する反応なのであろうか。そこで、本報告では、メディアスポーツという考え方と昨今注目を浴びているメディア・リテラシーという考え方を批判的に検討し、具体的にはプロレスというメディアスポーツを取り上げ、プロレスファンの集合的な反応をプロレスファンのメディア・リテラシーとして一部描き出していく。

メディアスポーツという考えには、メディア・テクノロジーの発展によってスポーツが変容したとの認識を背景としている。オリンピックやワールドカップなどの世界的規模のスポーツやプロ野球や格闘技などなど、メディアは各スポーツを劇的に演出し、スポーツのエンターテイメント化に拍車をかけている。「テレビがスポーツを変えた」とのデータは、その端的な表現である。このような状況認識は、マスマディアが人間の行動や価値観に影響を与えるとする大衆社会論的な認識が共有されたからである。いわゆる「真性の文化」の後退を危惧したのである。このようなメディアの影響の過大視は現在では後退し、メディアスポーツ論は社会反映論的な視座やテクスト分析やイデオロギー批判、あるいはメディア・イベント論、そしてカルチュラル・スタディーズ派の表象の政治学やセルトー的な民衆の戦術への理解へと進んでいる。特に特定の人々の日常的実践がメディアスポーツをどのように位置づけているのかという問題意識からすれば、メディアによるスポーツの変容のみならず、メディアを媒介としたスポーツの経験という次元を射程に含むことができる。

このような人々の日常的実践や経験をメディア環境の急激な変化を射程に入れながら、人間の社会的コミュニケーション能力を問う概念がメディア・リテラシーである。特に現在では、メディア・リテラシーは多メディアの重層の中で、オーディエンスの複雑な経験を問い合わせていく作業が求められるようになっている。この認識はまさにメディアスポーツと一致する。メディア・リテラシー研究はイギリスにおけるカルチュラル・スタディーズの流れをくむものと、カナダにおけるマクルーハンのメディア論の流れをくむものとに整理される。我が国では、学校教育における視聴覚教育、鈴木みどりによるメディア・リテラシー概念の導入や市民活動、水越伸によるソシオ・メディア論からのアプローチなどの諸研究や諸実践がある。メディア・リテラシーのキー概念を整理すると批判的思考能力とコミュニケーション能力の2つの能力になる。前者は情報の単なる受け手としてではなく、批判的に解釈する主体性が要求される。後者は各種メディア機器を活用し、自ら情報を生産し、送受信する能力が要求される。これらのメディア・リ

テラシー論はメディア情報を批判的に読解解釈し、自らメディア機器を駆使し、情報発信する能力が必要であるとの規範性を帯びている。その意味で、人々の日常的実践や経験を理解するという次元とは少しばかり距離がある。

富山英彦の『メディア・リテラシーの社会史』(2005)では、和辻哲郎の主体論から既存のメディア・リテラシー論を批判する。つまり、和辻の間柄という考え方からすれば、他者やモノとある「私たち」の身体空間をこそ主体の輪郭であり、メディアとの関わりによって主体の輪郭の解体と再編が生じる。それこそがメディア・リテラシーの日常的実戦であり経験なのである。

さて、このようにメディア・リテラシーという考え方を位置づけた上で、プロレスファンによる、プロレスというメディアスポーツとの関わりにおける日常的実践や経験、あるいはメディアに対する態度について検討していく。格闘技ジャーナリストであるタダシ☆タナカの著作『プロレス＆格闘技の真実』(2003)にはテレビで活躍中の浅草キッドとの対談という形式で、プロレスとメディア・リテラシーの関係について言及している箇所がある。そこでは、メディアによる大衆感情操作を認識した上でプロレスを楽しむこと、あるいは現状のプロレス・マスコミがジャーナリズムとして機能していないことへの批判などがなされている。そこで、ファンに要求される能力のひとつとしてメディア・リテラシーについて触れられているのである。つまり、プロレス団体やメディアが流す情報を的確に読解批評する能力が問われている。

小林正幸(2004)は実際にプロレスファンの日常的実践の一部分に焦点を当てて議論を行っている。プロレスファンは独自の専門用語を使い、プロレス批評を行い、メディアが提供する情報の読解を行っている。その実践は単にプロレスに対する解釈だけではなく、プロレス外の社会現象の読解にも向かうという特徴を持っている。ここでいう専門用語とは「解釈のフレーム」となり、ファンに一定の解釈学的実践へと向かわせるのである。本報告の趣旨からすれば、批判的思考能力としてのメディア・リテラシーの実践である。

『プロレスファンという装置』(2005)では、プロレスファンが様々なメディアから情報を収集し、能動的な読解をしている姿が捉えられている。山野井によれば、「プロレスを活字で表現するスタイル」である「活字プロレス」を読解するファンの分析がなされている。プロレスは読む行為が肥大化したジャンルであり、その読解はファンの大きな悦びとなっている。ユニークなのは「活字プロレスファン」という実際のプロレスを観戦したり、テレビ視聴さえしない、活字でのみプロレスを読解するファン層の存在である。また、樋口はアンケート調査を実施し、ファンの情報収集とプロレスにおける物語の読解の関係について考察している。テレビ番組やスポーツ新聞、あるいは専門誌などによる情報収集は、「プロレス的教養」を身につけ物語の読解のプロセスを描き出している。

さて、本報告ではこれらの知見をふまえて、ファンによる雑誌投稿やインターネット上の言説を分析して、プロレスファンのメディア・リテラシーの性格について述べる。そのあり方は至極多様ではあるが、注目すべき点に簡単に言及しておけば、1つには独自の解釈枠組みをプロレス以外のジャンルやメディア全体に適合すること。2つめには各メディアに対して非常にアイロニカルな読解をするにもかかわらず、複雑な悦びを見いだしていること。3つめにはプロレスやプロレス関連のメディアに対して、自己の経験と対比しうる「他者性」とでも呼ぶべきものを求めていることがあげられる。

＜参考文献＞

- 富山英彦, 2005, 『メディア・リテラシーの社会史』, 青弓社  
小田亮・龜井好恵編著, 2005, 『プロレスファンという装置』  
橋本純一編, 2002, 『現代メディアスポーツ論』, 世界思想社  
小林正幸, 2004, 「ファンの批判的読解?文化資本論からのアプローチ」, 第77回日本社会学大会一般研究報告発表用レジュメ  
Brooker, W., & Jermyn, D., 2002, *The Audience Studies Reader*, Routledge

The iconizational phenomenon of sportsman :

Tiger Wang and the Taiwanese Son

Chiu, Cheng-Chang (National Taiwan Normal University )

Wang, Chun-Chi (Nanya Institute of Technology)

There are miscellaneous celebrities full of our life--political star, cultural star and movie star...etc. Sport star is the media icon of sport hero in the sport world. Media technology, celebrity culture and commercialization of sport make sport star become one kind of celebrity in contemporary consumer society. Sport star is the central performer of sport spectacle. They involved in different social realities including of political arena, economic development, entertainment business...etc, and make them become an arena of different social powers that act on. Therefore, to understand how sport star is constructed could make us comprehend this important social reality.

For this reason, this study is aimed to explore the iconizational phenomenon of sportsman. The object of this study is focused on Taiwanese baseball pitcher, WANG Chien-Ming, who is playing for New York Yankees of Major League Baseball (MLB). Trying to realize how an ordinary sportsman to be represented as a sport star.

In the beginning, WANG is just an excellent baseball player in Taiwan. He was scouted by pitching well in Pan-Asia baseball game. Yankees signed him with a contract of two millions dollars. After pitching a couple years in the minor league, he went up to the big league, and became a starting pitcher of Yankees. And WANG won some valuable games let the Yankees enter the play-off. MLB is the most top level professional baseball league in the world, to play there and become a starting pitcher in the rotation list also means you are one of the best pitcher in the world. Because of WANG's wonderful performance, the mass media named he is "Taiwanese Son".

Media is the most important tool to make the iconizational phenomenon of sport star possible. Contemporary sport star emerged from institutionalization. The personal excellent character of sportsman will be enhanced by the organizations of media, professional sport and commerce, their effort make a sportsman become a sport star. In addition, sport star plays five roles in society. Sport star also needs well-known reputation, extraordinary charm, amounts of sport fans and huge business value. The more above conditions sportsman he has, the more degree of iconizational phenomenon he becomes. There are complex relations between social realities and icon of sport star. These five roles is a key point to express its complications.

(1) To the mass, sport star is a cultural hero :

Sport star pursue his top performance meanwhile sport fans can follow him to produce their own dream. Sport star strived for personal success could set a paradigm to the mass. Because of WANG's outstanding performance, Sport fans

consume their own dream in daily life.

(2) To media organization, sport star is an entertainer :

Sport fans consume the body of sport star. The body image of sport star can produce two significant meanings. First, perfect body image can entertain sport fans. Second, strong and brave body can provide sport fans the meaningful experiences.

(3) To commerce organization, sport star is a marketable commodity :

Sport star can set a model to consumer and become a model of consumption to the mass. WANG become the spokesman to Nike and Acer industry, a marketable product.

(4) To professional sport organization, professional games provide a great stage to sport star and regarded him as a professional athletic labor :

Games of MLB just like a dream factory. Many sport heroes born here. The most important thing of the professional sport club is pursuing victories. All the sportsman should perform his ability to support his team. In such a high competitive stage, the ability of sportsman recognized all around the world.

(5) To his country, sport star is a political icon :

Because of globalization of sport, sport star is regarded as a symbol of aesthetic, honor and power to nation-country. Sport star becomes an important role in global political arena. Therefore, WANG was elected to be the representation of Taiwan's image. The government support public TV to broadcast all the games Tiger Wang performs in MLB. Political power frequently involved in sports matter. It is the local phenomenon in Taiwan.

Therefore, cultural value of sport star could produce a huge effect on social reality. However, this kind of cultural value also could be exploited for profit. There are complex relationships between icon of sport star and social reality. Icon of sport star is a property, to seduce different social powers to exploit it. They get different meanings and interests from sport star by their own need.

Finally, in order to realize the inner meaning of sport star, we should pay more consideration to the dark side of the shining sport stars. Iconization of WANG is an on-going matter. We couldn't make sure what will happen on this kind of social phenomenon in the future. Understanding how the mediasport works and generates social meanings and ideologies requires a critical media literacy, which empowers individuals to illuminate the perplexing and manipulative aspect in icon of sport star.

The Study on Relationships of Leisure Attitudes and Future  
Leisure Plans among the Oncoming Retiring People

Physical Education Department of National Taiwan Normal University  
LIN, Chih-Wei

Theoretically, leisure belongs to the following fields. It may be a kind of psychological condition or the mental state, a kind of attitude or the impression, and a kind of method to do things or to react. There is no final conclusion about which one is. It only depends on how personal will chooses the type when using his/her own full time except for basic living.

That is a common life issue to face the future. Especially, it is worthy to research behaviors and thoughts in the last period of life-cycle not only for himself/herself to avoid the meaningless lifestyle and getting aging speedily, but improve the quality of life and health better. These results will be the useful consultation for the government to execute policies of the relative aging leisure plan effectively, and the oncoming retiring people could also refer to these ideas for planning programs of retired life.

Taiwan has been one of the aging society countries and the population of the aging will rise to 16.5% of the total population in ten years. Therefore, it is important to understand the orientation of leisure attitudes among oncoming retiring people and to predict their preparations and notions of future leisure plan. Moreover, this study applied a standardized open-ended questionnaire to collect and analyze the data of six high school teachers including three males and three females who are about to retire in two years.

Undoubtedly, leisure quality has a great effect upon the retired life. At first, these people would be forced to withdraw from original social roles and social system. They need to care about that and adapt themselves to new situations. Secondly, by the way of knowing leisure attitudes and making plans before retiring, it could establish self-confidence, passion and model of behavior for future life earlier.

Through the interview process, the researcher and interviewees exchanged the relative opinions on leisure matters. On one hand, they collected their thoughts and made self-examination about if they are ready for oncoming retiring life. On the other hand, that would reduce the anxiety and remove structural restraints from an uncertain or new living structure. Most important of all, that could achieve the goal of leisure education and benefits.

Thus much at least is clear about this research what to present. In summary, the results of this study contribute to the followings. The more they participated in positive leisure activities continuously before retiring, the more they got concrete ideas and concepts on the future leisure plan. Besides, they look forward to realizing what they want in the close-at-hand free time. Furthermore, to build up a proper lifestyle of leisure life is of great urgency.

## 台湾の企業スポーツにおける研究－甲組野球と企業 林伯修（台湾師範大学）、張碧玲（実践大学）

### 1. はじめに

プロ野球成立以前の台湾では、各種スポーツ種目のトップアスリート（甲組スポーツ選手またはプロスポーツ選手）の育成の貢献において、企業は非常に重要な役割を果たしている。プロ野球成立後すぐに、ある企業は依然として保有している野球チームにおいて選手を育成し続けている。

それと比較して日本の企業スポーツは、選手が企業の従業員であり、企業名がチーム名であるという経営モデルをとつておらず、台湾甲組野球チームの経営方式は日本の社会人野球とは少し違ったものとなっている。

台湾の成人野球チームは甲組と乙組の二種類に分かれており、甲組は技術面でやや優れ、経営組織も比較的整っている。甲組は大学野球チームを含んだ方式で、軍にある野球チームおよび企業の野球チームなど三つの組織から構成されている。乙組の野球チームは余った時間をもとに楽しみと健康を目的として組織されたチームであり、それらは大学野球チーム、企業の同好会チーム、地域のクラブチームなどから構成されている。

日本の社会人野球と大学野球チームの違いは、両者とも異なる競技組織が運営するシステムをとっているため、お互いに試合をすることはない。しかし、台湾の企業野球チームと大学野球チームは、毎年甲組聯賽（春季と秋季のリーグ戦）で対戦するところである。台湾の乙組野球は日本の「草野球」と非常に近く、最大の違いは台湾では硬式ボールを使用しているが、日本では軟式ボールを使用しているところである。

### 2. 甲組野球

以下に甲組の定義と甲組野球チームの経営状況で台湾の甲組野球を説明する。

#### 1) 甲組の定義

徐耀輝(2005: 9)によると、甲組バスケットボールチームとは、決まっている練習場を持ち、専門のコーチおよびトレーニング費用、飲食費用などの経費をチームが支出する「セミプロバスケットボール」チームである。また、莊林貴(1997: 9)によると、「アマチュア野球」は台湾（中華民国）野球協会に登録されている「甲組アマチュア野球チーム」であり、その選手たちは満18歳以上、高校を卒業していることである。2005年台湾の甲組野球チームは全部で15チームであり、毎年春季と秋季と二度のリーグ戦が開催されている。一年間の試合数は平均して30～40試合である。

#### 2) 甲組野球チームの経営状況

この二つの甲組スポーツの定義は、やや異なっており、その理由は台湾の甲組スポーツの運営の内容に大きな違いがある。経営コストの面から分類をしてみると、台湾の甲組野球チームの経営モデルは、「企業野球チーム」、「大学野球チーム」、「建教合作野球チーム」そして「軍隊チーム」の四種類に分類することができる。

企業野球チームは、「特別な職員」という方法で企業が選手を雇用し、年間予算編成でチーム経営を行っているチームのことと、今のところ台湾電力と合作金庫の両チームのみ

となっている。選手の身分は企業の中では職員で、選手は毎月決まった額の給料を支給され、選手は引退後チームにコーチとして残ることも可能である。

大学野球チームは、学校の責任すべての経費が運営されていることがチームの条件であり、このようなチームのほとんどは、私立大学が作ったチームである。それらのチームは学校の宣伝としてあり、吳鳳技術學院などの6チームである。選手の身分は学生であるため、学校側は報酬として給料を支給することができないが、より良い選手を獲得するために、「奨学金」や「生活費」の名目で選手たちに金銭を提供している。

建教合作野球チームは、学校と企業がスポンサーとしてのパートナーシップの関係を構築し、企業側が練習および試合における必要経費を提供し、そして学校側からネーミングライツを獲得した。これらの形態は主に体育学部を保有する大学において用いられている方法である。台北体育学院などの7チームである。建教合作野球チームの選手の身分も学生であるために、運営予算が比較的に多いが、より良い選手を獲得するために、選手の能力に応じて学費の全額免除および一部免除の形で選手たちを獲得している。ある学校も大学野球チームと同様に奨学金の提供によって、良い選手の獲得を目指している。

台湾の成人男性は兵役の義務があるので、政府が選手たちのスポーツキャリアを継続るために軍隊の中に作ったチームが「軍隊チーム」である。しかし、2000年にIOC（国際オリンピック委員会）がプロ野球選手にも参加資格を開放したために、今までの軍隊チームは、プロ野球チームの2軍として編入され、日々プロ選手とともに練習を重ねている。国が資金をプロ野球チームに提供し、その目的は、プロ野球選手の胸を借りて、レベルを向上させるためである。

### 3. 甲組野球と企業および政府

1970年代、台湾の学生野球はかつて台湾人の心を安定させ、国家のアイデンティティーを作る象徴となっていた。1980年代に入ると野球などの体育活動の最も重要な役割はアイデンティティーの確立ではなく、外交関係を開拓し発展させる役割となつた（林琪雯、1995: 65）。当時のリトルリーグ世界大会で活躍した選手の知名度も高かった。そのため、三つのみだった国営テレビ局においても、野球が非常に高いメディアバリューを持っていた。当時の政府は甲組成人野球を支持するときには、多くの公営および民営企業が成人野球の発展を支援し始めたことを呼びかける。

しかし、1990年にプロ野球が成立し、今まで最も人気のあったチームと選手たちは、プロ野球に入り、甲組野球のメディアバリューは無くなつた。よつて、企業は不景気になると支援を行わなくなつた。2000年以降、国家の緊縮財政政策のため、国営企業は徐々に民営化されている。さらに、オリンピックやワールドカップなどの国際大会に、プロ野球選手の参加が可能となつたため、甲組野球の発展を可能性が少なくなつた。そのため、甲組野球の組織と企業および政府は、あらためて甲組野球の位置づけと発展の方向を考えるべきである。

## 生活構造と運動・スポーツ実践

Life structure and exercise and sports practice

後藤貴浩(熊本大学)

Takahiro GOTO (Kumamoto University)

### 1. はじめに

本稿は、現代社会において、地域住民がどのように運動・スポーツと関わりを持ち、あるいは、持たずに日々暮らしているのか、という問い合わせに対する実証的研究である。特に、生活構造論的立場から地域住民の運動・スポーツ実践の様相にアプローチしていくことを意図している。現代社会における運動・スポーツの隆盛、特に、地域社会における住民レベルの運動・スポーツ実践に対しては、より綿密な分析が求められている。また、「競争性」「合理性」などの論理を前提とする近代スポーツは、地域住民の都市化する生活様式と歩調を合わせてきたのか、それとも、硬直化する地域社会で暮らす住民たちにとって、そこからの開放を促す契機となり得ていたのか、今一度確認する必要があると思われる。さらに、これまでの地域スポーツ研究では、生活主体の側からの地域スポーツの実態把握が正確には行われてこなかったのではないかという疑問がある。地域スポーツを分析する際に、行動の主体となる個人とその個人を取り巻く社会の両方の立場からアプローチすることが重要であろう。しかし、コミュニティ・スポーツ論に代表される地域スポーツ研究の多くは、地域社会側からのアプローチがほとんどであった。したがって、本稿は、地域スポーツ研究に対する、個人の主体的側面と社会構造の規定力を相即的に把握するという理論的要請に応えたいと考える。

以上のような問題意識のもと、本稿では、農山村生活者(成人女性)の生活構造と運動・スポーツ実践の実態を把握することを目的とする。

### 2. 研究の方法

#### 1) 調査の方法

生活構造及び運動・スポーツに実践については、アンケート調査(直接手渡し法)によりデータを収集した。その他、対象地域の地域構造に関する資料収集・インタビュー調査を行った。

#### 2) 調査対象

熊本県小国町大字宮原及び黒淵に住む20歳以上の女性を対象とした。本稿で分析に用いたサンプル数は、宮原地区55名、黒淵地区36名、合計91名(平均年齢49.1歳)であった。

#### 3) 調査期間

平成17年10月～12月

#### 4) 分析枠組み

生活構造とは、生活主体と社会構造との連結点に位置して、生活主体が主体的に社会構造に関与していく行為によって構造化されたものである(三浦、1986)。また、鈴木広(1986)は、生活構造の定義を「生活主体としての個人が文化体系および社会構造に接触する、相対的に持続的なパターンである」としている。その上で彼は、生活構造の類型化の枠組みを以下のように提示している。生活主体と社会構造との接觸場面を分析する際に、まず一方に、社会政策学的アプローチに対応する形で、階層区分の基準をとり、生活主体は垂直的に分類される。他方、地域社会学的アプローチに対応する形で、「土着型」と「流動型」という類型化を設定する。また、生活主体と文化体系との接觸の諸様態については、一方に、時代の支配的な「文化」標準に同調か、非同調かという軸が設定される。他方では、生活目標の焦点を私生活場面に自閉して生活の「私文化」を志向するか、逆に私生活を社会化していく方向に目標の焦点を設定し、主体自身の「公共化」を志向するかという軸が設定される。鈴木広は、このようにした上で、前者の4類型が後者の4類型とどのように接続するかという問題には、一義的な解答はありえないといし、むしろその関連を経験的に追跡することこそ、生活構造論の実質的な内容であろうとしている。本稿では、この鈴木の生活構造の類型化に依拠し、運動・スポーツ実践の様相を明らかにしていく。具体的には、階層区分は「世帯収入」、土着一流動は「居住年数」、私文化は「生活観」、同調性は「健康番組の視聴」を調査項目として設定することとした。

### 5) 調査内容

基本的属性		年齢、性、学年、父の学年、世帯居住年数、居住年数、家族構成
生活構造	生活条件	職業、労働状況、住居形態、通勤手段・時間、個人年収、世帯主年収、健常状態、余暇時間
	生活様式	現在の余暇内容、理想の余暇内容、地域社会活動内容・参加度、近所との付き合い、親しい友人
	生活意識	生活満足度、将来の生活、生活観、健康文化への意識
運動・スポーツ	意識レベル	スポーツの必要性、スポーツ目的、スポーツ満足度、スポーツ参加阻害要因
	活動レベル	スポーツ種目、スポーツ頻度、スポーツ仲間、スポーツ施設、地域スポーツ参加、スポーツクラブ・団体

### 3. 研究の結果

#### 1) 阿蘇郡小国町

農山村地帯：総面積の74%を山林が占める。

過疎化の進行：10,813人(1980年)→8,735人(2003年)

世帯の極小化：2,860世帯(1985年)→3,104世帯(2004年)

産業構造：温泉地のほか、豊かな自然的観光資源を有することから、サービス業に就く者が多い一方で、第1次産業の占める割合(21.9%)は全国的にみても多いほうである。しかし、生産額割合でみると、8.5%となっており、苦しい農林業経営の姿がイメージできる。社会的ネットワーク：各大字単位に大字協議会(旧借の農民の共有地の利用保全・管理運営のためにつくられた)と1990年に新たに生まれた住民組織(地域イベント、景観づくり、地域民泊制度などの実践活動を開催する自主グループ)がある。

#### 2) 宮原地区(大字協議会長へのインタビュー調査から)

バイパス(現国道)を中心に、商業・観光施設が建設され、市街地としての宮原地区が形成されてきた。行政・教育機関を中心に、2つの大きなスーパーマーケットや公立の総合病院などがあり、地区住民の日常生活に関連する施設は充実している。農業地から小国町の商業地として発展してきたが、木材価格の低迷後は、職工などを含めた木材関連の仕事が少くなり、若者の働き口は少ない。観光客向けの飲食店や商店も多く営まれているが、その経営状態はそれほど良くはない。住民の暮らしには「私化の拡張」とそれに対抗する「地域集団の主体的变化」が見られる。

#### 3) 黒淵地区(大字協議会長へのインタビュー調査から)

宮原地区の西側にある山林地域である。昭和30年代まで農業を中心に林業で臨時収入を得ながら、地区全体が同じような生活のリズムにあった。土着性の強い生活様式と、人びとのつながりの強さを伺うことができる。昭和40年代にはいると、黒淵でも農業からその他の業種での収入に頼るようになり、徐々に兼業農家の割合が増え始めた。多くは、小国町内にある製材工場などで勤めていたが、経済状態はあまりよくなかった。しかし、その後は、宮原における市街地形成やバイパスの建設などにより、宮原に隣接するという地理的条件のもと、経済状態は比較的好転していったという。地区的祭りや運動会は形を変えつつも少なからず社会的統合機能を果たしている。この地区では、大字協議会と地域づくりグループの他に、地区婦人会や壮年会も活発な活動を展開している。さらに、これらの組織が山林を中心とした“財産”を所有していることは特筆すべきことであろう。

#### 4) 生活構造と運動・スポーツ実践

○ 2地区間において、階層区分ではほとんど差は無く、土着性が強かった。文化体系への同調性においても差はなく、両地区とも私化の傾向が強かった。黒淵のほうがより土着性が強く、公共化的傾向にあった。

○ 運動・スポーツ種目では、散歩・ウォーキングが38.4%，ミニバレー38.4%，バレー14.0%の順で多かった、1週間に1日以上行っている者は33.8%，1年に1度も行わなかつた者が18.6%であった。一緒にする相手では、地域の人48.9%，友達20.5%，家族13.6%だった。地域スポーツ行事への参加では、約半数がいつも、あるいは、時々参加していた。

鈴木広(1986) 都市化の研究、恒星社厚生閣、東京。

三浦典子(1986) リーディングス日本の社会学 5 生活構造 三浦典子ほか編著 東京大学出版、P4.

開発分野におけるスポーツの変遷  
—フィールドから政策へ—

The Transition of "Meaning of Sport" in International Development  
—From the Field to the Policy—

岡田千あき：大阪外国語大学 外国語学部 国際文化学科 開発・環境講座  
Chiaki OKADA : Division of Development and Environment Studies, Department of International Studies, OSAKA UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES

### 1. 研究の背景と目的

冷戦崩壊後、地域紛争が頻発すると共に、貧困を始めとしたあらゆる分野での「格差」が拡大しつつある。1990年に国連開発計画(UNDP)は、「人間開発報告書」を発刊し、かつての経済開発中心から人間を中心とした開発(=人間開発)へのシフトを図った。人間開発とは、開発を経済面のみで捉えず、所得や知識、健康、社会参加の能力や機会等を指標に人が潜在能力を最大限に發揮すること、すなわち各自が選択肢を拡大することが幸福追求=開発であると定義した。その後、2000年ミレニアム開発目標(MDG)により、草の根レベルでの実現に向けて具体的な数値目標が示されることとなった。

この中で、スポーツが人間開発に果たす役割が認識されつつある。スポーツを基本的人権であるとした1978年の『スポーツ権』や『Sport for All』で提唱された“Sport Development”から、近年では“Development through Sport”的概念、すなわちスポーツを手段とした開発と平和への貢献に関する議論が開始されている。

そこで本研究では、近年の開発分野においてスポーツに期待される役割を推察し、課題を明らかにすることを目的とする。方法として、開催された会議や政策提言を時系列に沿って整理し、未だ議論が緒についたばかりの開発におけるスポーツの意味を検証する。

### 2. 国連決議に見るスポーツ

1972年・1993年まで決議された南アフリカとのスポーツ交流や財政支援の禁止、1992年・1999年まで決議された旧ユーゴに対する包括的制裁の一部としてのスポーツ交流の禁止は、スポーツと政治の問題を浮き彫りにした。その後、1993年の総会決議では、オリンピック休戦の概念が採用され、1994年が「国際スポーツ年」と定められた。開発分野においては、2003年の総会決議58/5「教育、健康、開発、平和を創造する手段としてのスポーツ」がターニングポイントとなった。これまでの教育、健康のみでなく、開発と平和を実現する手段としてスポーツを定めており、人間・社会開発への寄与の可能性が明確に示されている。本決議において、体育・スポーツは、健康や発育発達の推進のみでなく、社会統合と異文化理解に必要な価値観を養う重要なツールであると評価され、決議の副産物として国連は、2005年を「スポーツと体育の国際年(IYSPE2005)」と定めた。

### 3. 開発分野におけるスポーツ

#### (1) 第1期(～1994年)ユネスコの取り組み

ユネスコは、1952年総会で教育部門に体育・スポーツ分野を設置することを決めた。1978年には『体育・スポーツ国際憲章』を採択し、スポーツを基本的人権と位置づけるほか、国際協力が体育・スポーツの振興に不可欠であると謳い、始めてスポーツと国際協力の関係を示した。その他、各国の代表を集めた「国際体育・スポーツ担当大臣会議(MINEPS)」を開催し、国連の中で唯一スポーツを扱う機関としてスポーツ振興の中心的役割を果たしてきた。1994年に国際オリンピック委員会(IOC)と協力合意を締結して以降、スポーツそのものの振興に加えて、国際的諸問題の解決手段としてスポーツを活用するという視点を導入した。1990年代には、国際会議の開催や宣言の採択などを通じて政策提言を行い、スポーツを通じた開発の理念を広めるけん引役を果たした。

#### (2) 第2期(1995年～1999年)プロジェクト数の急増と各機関の連携

開発分野では、人間開発と共に参加型開発の概念が浸透し始める。既存の開発プログラムに見られないニーズに合致した提案がなされ、各NGOや国連機関が実施するスポーツ関連プロジェクトが急増した。リレハンメル五輪時に設立された「オリンピックエイド(2001年にRight to Playに発展)」が、紛争や貧困の地を対象にしたほか、NGOが地道に行って複数の優良な例が注目を集めた。政府機関では、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、オーストラリア等が様々な形で、開発分野へのスポーツの導入を試みた。国連機関が統々とIOCと協力協定を結んだほか、FIFAを始めとした複数の競技団体が競技人口の拡大と共に国際的諸問題に関心を示した。これらの活動に後押しされ、1999年には、人間・社会開発の過程における体育・スポーツの重要性を示した『ブンタ・デル・エステ宣言』が出され、また、「平和文化のための教育とスポーツの世界会議」が開催された。

#### (3) 第3期(2000年～現在)国連主導の“Development & Peace through Sport”

2000年の「国連ミレニアムサミット」を受けて、2001年に元イスラエル統領アドルフ・オギ氏が、「国連開発と平和のためのスポーツ事務総長特任」に指名された。2003年には前述の国連決議58/5が採択され、「第1回スポーツと開発国際会議」が開催された。同年、国際プラットフォーム、2004年には各国・競技団体の代表を集めワーキンググループが設置され、連携と協力に向けた基盤作りが国連を中心に着々と進められている。このような急速な動きには、アドルフ・オギ氏、元ユニセフ事務局長キャロル・ペラミー氏等の存在が大きく関わっており、国連機関やNGO、各政府機関等、異なるレベルのアクターが有機的に連携を開始した稀有な例であると言える。

### 4. マグリング会議

#### (1) 第1回会議とマグリング宣言

2003年2月に55カ国380名の参加者を集め「第1回スポーツと開発国際会議」が開催された。2001年に国連は、開発における手段としてのスポーツの効果的活用及び、実践モデルの構築、さらにはその具体的なプログラム策定や評価方法の検討のために「開発と平和のためのスポーツに関するタスクフォース」を設置した。本タスクは、各機関が各々実施したスポーツに関連する開発事業の経験を蓄積し、連携を図ることを目的としており、会議はその第1歩であると言える。本会議では、『マグリング宣言』が採択されMDGの達成を目指したスポーツの開発への貢献について具体的に示された。

#### (2) 第2回会議とマグリング行動要請

2005年12月に70カ国400名の参加者を集め「第2回マグリング会議」が開催された。「スポーツと体育の国際年(IYSPE2005)」の締めくくりとして開催された本会議では、主として開発の具体的な課題に対する個別の取組みの紹介と議論がなされた。ここでは、貧困、平和、民族問題、災害、ジェンダー、社会統合等の分野で実際に行われているプログラムを例に、政策への発展や持続維持性、評価方法等の共通した課題が取上げられた。本会議では、『マグリング行動要請』が採択され、様々な分野の関係者の開発や平和への具体的なコミットメントに関して個別の課題の整理を元に更なる発展への要請が示された。

### 5. 今後の展望と課題

本分野は、「現場から政策へ」と他の開発分野と異なる道のりを歩んでいる。しかし、手段としてスポーツが活用されているという事実のみでなく、対費用効果も含めた成果の検証が不可欠である。個別の事例を一般化することは困難であるが、既存の研究の蓄積を参考に各々の成果を検証することにより、持続発展性が生まれる。スポーツが開発の一分野として認識されるためには、正負両面を含めて包括的にスポーツを考える必要性が高い。  
【参考文献等】

•United Nations (2003) "SPORT FOR DEVELOPMENT AND PEACE"

•Right to Play (2004) "HARNESSING THE POWER OF SPORT FOR DEVELOPMENT AND PEACE"

•Swiss Agency for Development and Cooperation (2005) "SPORT FOR DEVELOPMENT AND PEACE"

•United Nations (2005) "Concept of the International Year of Sport and Physical Education 2005"

「地域とスポーツ」研究の再検討  
—「公共性」が内包する3要件に着目して—  
Reconsideration on "Community and Sport" Studies —Three Meanings of "Publicness"—

伊藤 恵造（筑波大学大学院 人間総合科学研究科）  
ITO Keizo (Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba)

### 1. 問題の所在

「公共性」に関する議論は、社会学のみならず、様々な領域において盛んに行なわれてきている。それまで国家の行政活動を正当化するマジック・ワードとして研究者に否定的な意味で捉えられていた「公共性」という用語が、1990年代を迎える頃から、いわゆるバブル崩壊後の国家の財政破綻による公共事業の見直しや、ボランティア団体・NPO（非営利組織）などの新たなアソシエーションの登場に伴って、肯定的な意味合いを獲得するようになった（齋藤, 2000, pp.1-5）。「公共性」論の隆盛は、いわゆる「上から」の公共性から「下から」の公共性へという「新しい公共性」への関心が日本社会において高まっていることを裏付けるものである。

スポーツに関する「公共性」の議論もまた、この「新しい公共性」との関連で展開されている。企業スポーツクラブの衰退、あるいは少子化や顧問教員の高齢化による学校運動部の休廃部が増大したことを「問題」として、地域におけるスポーツ実践の指針を示した諸論考がそれである。それらは、文部科学省（文部省, 2000）などが設立の支援を行なう「総合型地域スポーツクラブ」（以下「総合型」と省略する）などのスポーツ組織・団体が、国家や自治体への政策提言や「街づくり」などの市民活動を担う組織・団体となるべきである／なるにはどうしたらよいか、という理念的かつ技術論的発想に支えられている。

齋藤純一（2000）は、「公共性」という用語がもつ意味合いについて、(1) 国家に関係する公的なもの（official）という意味（公共事業、公教育など）、(2) 特定の誰かにではなく、すべての人びとに関係する共通のもの（common）という意味（公共の福祉、公益など）、(3) 誰に対しても開かれている（open）という意味（情報公開、公園など）の3つに整理している（齋藤, 2000, pp.vii-ix）。齋藤は、これら3つの意味は互いに「抗争する関係」にあることを想定する必要があると述べ、この関係を「興味深い」ことであるという。しかし、スポーツに関する「公共性」の議論が必然的に引き起こすであろう「抗争」を、「興味」ではなく問題として設定し、それらを問い合わせていく必要があると報告者は考える。

そこで本報告では、「公共性」が内包する3要件に着目しながら、これまでのスポーツに関する「公共性」の議論が抱える問題を浮き彫りにすることを試みたい。そうすることによって、この議論の舞台となってきた「地域とスポーツ」研究の課題を明らかにすることが本報告の目的である。

### 2. 「地域とスポーツ」研究の展開——「スポーツ権」論と「スポーツの公共性」論

「地域とスポーツ」研究については、「スポーツ政策」に関する議論との関連で、これまで多くの研究蓄積がなされてきている。それらは、国民の「スポーツ権」を論拠として、その理念と現実の差を明らかにしながら、自治体のスポーツ行政のあり方を問題とする、あるべき「スポーツ政策」を論じていくものが中心であった（閔, 1978；内海・尾崎, 1984）。

こうした議論の拠り所となっている「スポーツ権」に関する議論にみられるのは、日本国憲法の第13条（個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重）、第25条（生存権、国の生存権保障義務）、第26条（教育を受ける権利、教育の義務、義務教育の無償）、第27条（労働の権利・義務、労働条件の基準、児童虐待の禁止）などを根拠としながら（内海, 1989, pp.114-119）、「スポーツを国民すべてのものにしていく」（森川, 1980, p.88）ことを目的とした主張であった（中村, 1980；森川, 1980；濱野, 1987；閔, 1995；森, 2001）。

また、スポーツの「権利」と「公共性」の両者を不可分なものと捉えながら、「スポーツの公共性」を主張したのが内海和雄（1989）である。内海は、「スポーツ権」の根拠とな

るスポーツの「共同化や社会権の主張はスポーツの私事性（自由権）に留まることなく、その私事の完全なる開花のためにも共同化をし、公的な保障を求めることが必然とする」と述べ、これを『権力機関の承認に基づく』公共化への進展と捉えた（内海, 1989, p.118）。

### 3. 「スポーツ公共圏」論の展開

1998年12月の特定非営利活動促進法（NPO法）の成立に伴って、「新しい公共性」としての「総合型」を中心とした新たなスポーツの場の可能性を論じる「スポーツ公共圏」論が展開され始める事になる。

例えば、地域スポーツの再編が呼ばれる中で、全国の各政令指定都市のスポーツ振興事業団や「総合型」にその可能性を見出すのが松尾哲矢（2000; 2001）である。松尾は、過度の行政依存の傾向にあるスポーツ振興事業団を取り上げ、これまでの日本の地域スポーツにおいて、行政主導型から民間主導型のスポーツ振興への移行が進まない問題としての「公（=行政）：私（=民間）」関係から、「公（=行政）：共=NPOをはじめとする民間団体：私（=民間）」というモデルを提示し、スポーツ振興事業団を「スポーツの公共性に基づいた行政と住民の新たなスポーツの場の形成を担保する拠点」に据えている（松尾, 2000）。

また、「スポーツ公共圏」づくりをめざす制度論的な議論を、スポーツ経営学の領域で展開しているのが清水紀宏（1999）である。清水は「クラブづくりとは、スポーツクラブが様々な生活課題について論じ合い相互に学び合う場となり、自前の地域ビジョンを練り上げ、住民の互助互酬的な関係によってスポーツを含めた様々な生活要求が充足される新たな社会セクターの建設を意味する」ものであるとし、佐藤慶幸（1992）に倣いながら、それは「公的セクターと私的セクターから自立した共的セクター（市民セクター）」であるとして、そのような「地域スポーツクラブが街づくりを担う」のだと述べる（清水, 1999, p.25）。

このような「公」と「私」の間にボランティアなアソシエーションとしての「共（=共的セクター）」を理念的に位置づけた中間団体論は、新たなスポーツの場を模索する試みであった。そうした議論に対して、「スポーツ公共圏」の内実を述べる必要性が主張される。

菊幸一（2000）は、ハーバーマスによる「公共圏」の概念に拠りながら、これまで議論されてきた「地域スポーツにおける『公共性』概念」が、「素朴経験的な『公』対『私』の二項対立図式を前提としている点を批判し、「近代社会における『公』に対立する『私』の発見の性質やその認識の仕方こそが問題」であると指摘する。そして「第3の領域」における「公共圏」が私的領域の発展形態として存在していたことを注視しなければ、アソシエーションなどによって地域スポーツの公共性が担保されようと、結局は国家的公共性の下での「受容的公共圏」としての地域スポーツを再生産していく危険性があると述べる。

一方、あるべき社会像を想定しつつ「スポーツ公共圏」を論じるのは鬼丸正明（2000）である。鬼丸は、一連の論考が取り上げたスポーツ振興事業団や「総合型」の設立が、「ボスト福社国家化」や「社会福祉化」のなかの「いなければネオリベラリズムの手中にある」という点に注意を喚起する。そして、「市民のスポーツ組織が公共性を担う能力を獲得し、一つのセクターとして自立することによって、市民的公共性を確立し、スポーツ界の中の国家的公共性や企業の論理を変質させる」（鬼丸, 2000, p.454）ことの可能性を説いている。

このように菊や鬼丸は、ボランティアなセクターとしてのスポーツ組織・団体を、国家や企業の論理に「対抗」し、それを「変質」させるものと位置づけたうえで「スポーツ公共圏」の可能性を主張した。

報告当日は、上述した「公共性」の3つの要件である〈official〉、〈common〉、〈open〉の間の「抗争」に着目することにより明らかとなった「スポーツ権」論、「スポーツの公共性」論、「スポーツ公共圏」論の問題性について論及したい。そして、それらの議論において浮かび上がった問題から、「地域とスポーツ」研究の文脈に現前化している課題を明らかにする。その報告については、内容をより詳細に示した当日の配布資料をもとに行なう。

（※紙幅の都合上、「引用・参考文献」については報告当日の配布資料に掲載します。）

スペクタースポーツの公共性  
Spectator sports as public property  
—2002FIFA World Cupにおけるスタジアム観戦機会の分配に着目して—  
前田博子（鹿屋体育大学）  
Maeda Hiroko

はじめに

スポーツの公共性については、昨今、有益な議論が重ねられているが、まず、公共性という言葉について、斎藤(2000)の解釈に従うことにする。一般に公共性は3つの意味で用いられているといふ。第一は、国家に関する公的なものという意味であり、国家が政策を通して国民に対して行う活動などを指す。この公共性は、「民間における私人の活動」に対比されるものとして理解することができる。第二は、すべての人ひとと関係する共通のもの、共通の関心事としての意味であり、「私権、私利・私益、私心」に対比されるものである。つまり、この意味での公共性は、「権利の制限や「受忍」を求める集団的な力」というネガティブな意味合いも持つ。第三は、誰に対しても開かれているという意味で、誰もがアクセスすることを拒まない空間や情報などを指す。

菊(2001)は、国家や地方公共団体それ自体が公権力を発揮するという、前述の第一の意味で公共性を捉えた場合の限界について述べ、体育・スポーツの公共性について新たな展開を求めている。そして、加藤(1999)の見解を通して、スポーツ欲求を私利私欲的なものから捉え直し、それを公的なスポーツ需要として捉え返す道筋を探ることが、公共性を構築するために必要としている。

海老原(2001)は、菊の解釈を理解した上で、公的領域が成立しているという錯覚された現実を指摘している。そこでは、私的領域が未成熟なままであり、そのため公的領域が構築されないと。また、スポーツ・フォー・オール運動で用いられた言葉から、「スポーツ権」についての解釈を検討している。すなわち、「みんなのスポーツ」という言葉は権利が義務に繋がり兼ねないとし、スポーツ権とは求める者はだれでも得られる権利であり、求めない者の存在を想定しておくことの必要性を示唆している。これは斎藤の言う第三の意味での公共性と言えるだろう。

広瀬(1997)は、誰もが国民的なイベントを視聴できる権利を保護する「ユニバーサル・アクセス」を取り上げ、多くのスポーツイベントが守られているのは、大衆にとって最も人気があり、それが近代スポーツの公共性であると解釈している。しかし、同時にその公共性は「神話」なのではないかという暗喩も見られる。

スポーツ放送の公共性

多くのスポーツイベントがユニバーサル・アクセス権、すなわち地上波の無料放送で見られる権利を保証している。それは、前述した広瀬の指摘するように、スポーツが大衆に最も人気のあるものだからであろう。従って、これはスポーツが人気の高い社会であるイギリスにおいて、古く1954年から取り上げられてきた。しかし、イギリスで最も人気スポーツであるサッカーのプロリーグが、有料衛星放送に独占されることになった。それは、人気チームを集めて、優良なコンテンツとしての新リーグを自らが作ることで、これまでの定められたイベントを守る方法では管理できない方法が取られたからである。この背景は、安全な新しいスタジアムを作るためクラブがテレビ放映権という資金を求めていたことと、新たな契約者を獲得するためのコンテンツを求めていたメディア側の利害の一一致があった。

一方、既存の優良なコンテンツとして、オリンピックやFIFAワールドカップは、今のところ法律に守られ、無料放送で配信されているが、うなぎ登りの放映権料を見ると、有料放送でしか買えなくことも予測される。実際、日本では2002ワールドカップ全64試合の放送権を獲得したのは有料放送のスカイパーエクトTVであり、地上波では40試合の配信に留まった。

この、人気スポーツを誰でも見ることができる権利を持つという考えは、斎藤の「誰に対しても開かれている」という公共性の第三の解釈に繋がる。

スタジアムで見る権利

ところで、一般にユニバーサル・アクセスとは、誰もが障害なく情報や情報インフラに接することだが、情報だけでなく実際に物事に参加できたり、出向いたりできることも広義では含まれる。スポーツを見る権利は、スポーツ放送にアクセスできることとして述べられてきた。しかし、実際にスタジアムにアクセスし、観戦することについて、権利性は論議できないのだろうか。

まず、スタジアム観戦がテレビ観戦と異なるのは、スタジアムには収容力の物理的限界が存在することである。つまり、観戦の希望が高ければ、観戦者を選別することが不可避である。そして、誰かを選ぶということは、誰もが見る訳にはいかないということである。だが、誰にでも観戦を希望する権利が与えられることは可能であり、最終的に外れることがあってもチャンスが誰に対しても開かれている状況は作り出せる。そこで、2002ワールドカップで、スタジアム観戦機会がどのように開かれていたのか検討を行った。スタジアム観戦機会とは、チケットティングと同義である。

チケットティングは多くのカテゴリーによって分類されていた。まず、全チケットが国内販売と海外販売に二分され、国内販売分は開催地住民、サッカー関係者、一般国民、国内スポンサー、高額チケットに配分された。「誰も」にあたる一般国民への分配は国内販売分の45%であり、開催地住民は同20%，サッカー関係者は同25%であった。つまり、開かれた機会の配分は一部であり、多くがアクセスする時点から選別されていた。

それでは、この分配は誰がどのような考え方の下になされたのであるか。大会は、財団法人であるJAWOCによって運営され、チケットティングもその中の担当者が行った。担当者へのインタビューから、イベントが国のもの、もしくはグローバルなものという意識よりもFIFAに対しては国の、自治体や省庁に対してはJFAの立場が意識されていた。JAWOCが省庁を始め多くの出向者で組織されていることに、国のイベントであるという認識を示す一方、JFAの配分が相応に確保されていることについては何ら疑問を示されることはない。

さらに、チケットティングに関しては、厳しい評価が数多く見られたが、その主なものは海外配分が完売されなかったこと、もしくは購入したチケットの配達に関するものであった。そして、その批判の多くはFIFA側でチケットティング業務を一手に引き受けっていたバイロム社の仕事ぶりに対してであった。チケットをJAWOC内部や家族に渡されたのではないかという疑惑の追及はあったが、多くのチケットを一般国民へ配分しなかったJFAに対する批判は全くみられなかった。このことは、このイベントが開かれたものではなく、JFAという民間の私人が運営するものとの認識がなされていたと見ることができる。

スポーツイベントの公共性が議論され、誰もが見る権利を保証されるべきだと理解されている。しかし、一方では、公益性を持った組織ではあるが民間の組織が、その組織の権益を下に、スタジアムで見る権利を確保し、そのことに対して、一般の国民は黙認して受け入れている。このような状況から、スポーツイベントへの公的な補助について、また、ユニバーサル・アクセス権が有料放送を排除し続けようすることに関して、議論の余地が大きいにありそうである。菊や海老原が指摘するように、私利私欲もしくは私的領域を明確に認識することから、はじめなければならないのかもしれない。

主要参考文献

- 海老原修(2001)スポーツ空間に出来する公私領域の曖昧性。日本体育学会第52回大会体育社会学専門分科会発表論文集：23-29。  
広瀬一郎(1997)スポーツの公共性、崩壊の危機。体育科教育6：74-75。  
菊幸一(2001)体育社会学からみた体育・スポーツの「公共性」をめぐるビジョン。体育の科学51(1)：25-29。  
森克己(2005)イギリスにおけるスポーツメディアへの法的規制とユニバーサル・アクセス権。日本スポーツ法学会(発表資料)。  
斎藤純一(2000)公共性。岩波書店。東京。

## 交換理論からみた参加行動

### Participations' Behavior based on Exchange Theory

—生涯スポーツ・イベントに着目して—  
-Focusing on Sport-for-All Events-

岡安功（順天堂大学大学院）、野川春夫（順天堂大学）  
Isao Okayasu (Doctoral Program of Juntendo University)  
Haruo Nogawa (Juntendod University)

#### 1. はじめに

生涯スポーツ・イベントの開催について山口（2000）は、スポーツ振興や市民レベルでの国際交流、そしてヒューマンネットワークの広がりなど様々な社会文化的効果が期待されている。また野川（2000）は、地域振興や観光地のテコ入れの役割も担っていると示すなど、経済効果も期待されている。

こうした中で、各地で様々な参加型のいわゆる生涯スポーツ・イベントが開催され、ウォーキングイベントは、主要なものだけでも約400も開催されている（日本ウォーキング協会HPより）。また生涯スポーツとして代表的なマラソンについては、全国各地で様々なイベントが開催されている。しかし近年、開催されるマラソン・イベントに関して、二極化しつつある。例えば、いぶすき菜の花マラソンや富里スイカロードレースのように参加者数を伸ばすイベントがある一方で、吉野川ハーフマラソンのように最近5年間で約500名の参加者が減少するイベントもある。つまりイベントへの参加者の減少は、平衡な交換関係が築かれていないだろうかと解釈できよう。そしてどのような交換が参加者の増加を促すかを考えることが、生涯スポーツ・イベントの運営に必要であろう。

またイベント研究について野川ら（1991）は、これまでの研究では顧客である参加者の大会運営に対する評価がほとんどフィードバックされていない状況であると指摘している。またMayfield & Crompton(1995)は、多くのイベント主催者は、顧客の視点に立ったりサーチが十分ではないと指摘している。

本研究の目的は、生涯スポーツ・イベントへの参加行動について、交換理論、特に資源交換理論の視点から、理論的枠組みを用いて説明することを試みた。

#### 2. 先行研究

これまで様々な視点で、生涯スポーツ・イベントに関する研究が進められてきた。藤原（1987）は、青梅マラソン参加者に着目して、走ることの実態や現代社会にどのような意味を持っているかを考察した。Cloughら（1989）は、2つの実証的研究から市民マラソン大会に出場するレクリエーション志向のランナーの主な動機を検証した。山口ら（1993）は、ねんりんピック参加者のイベント評価と社会化過程に着目し、種目別にその違いを検証した。さらに野川ら（1997）は、マラソン大会参加者を対象、参加を規定する要因についてPush・Pull Factorsに着目し検証を行った。

こうして様々な研究が進められてくる中で、今後の課題をあげることが出来る。これまで様々な視点から研究が行われてきたが、理論的枠組みを用いて参加者の行動を検証したものはほとんどない。またなぜ参加者は、そのイベントを選択し、参加するのだろうか、どのような要因が参加者の行動を決定させているかという課題を十分に検討できていない。

#### 3. 交換理論

現代の交換理論は、Homans（1953）によってはじめられた。その後レジャー分野の研究でCrawford & Godbey(1987)は、交換理論では、なぜ人々がイベントへの参加を止めてしまうのか、レジャー行動への参加を制約するのを理解する為やなぜレジャー行動への参加を止めてしまうのかを改善するための理解に潜在性を持っていると報告した。さらに交換

理論における「コスト」が、レジャー活動をやめてしまう「阻害」に置き換えられ、人々行動を把握するために適切な理論であろうと報告している。レジャー行動だけでなく、生涯スポーツ・イベントでも同様に、交換理論が参加者の行動を圧迫する要因や止めてしまう改善のための潜在性を持っていると考えることが出来るであろう。

#### 4. 資源交換理論への着目

この理論は、交換理論の下位理論として位置づけられる。Foa & Foa(1972)は、資源を愛情（Love）、地位（Status）、サービス（Service）、情報（Information）、金銭（Money）、物品（Goods）の6つに分類し、個別性と具体性の2次元上に配置されていると説明している（図1参照）。また久慈（1988）は、交換理論の中で一番手薄な資源に焦点をおいた理論と説明し、また同一の資源同士が最も交換されるが、隣接している資源間での交換も頻繁にみられ、最も遠いものの間では少ないと指摘している。

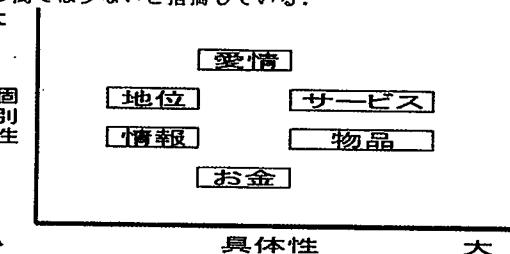


図1. 資源構造の分類(Foa & Foa, 1972)に筆者が一部修正

#### 5. 資源交換理論による解釈の試み

##### (1) スポーツ・イベント→参加者

6つの資源に関して、スポーツ・イベントから参加者に当てはめると、様々な資源が見出せるだろう。例えば、イベント側から参加者への関係でのLove（愛情）は、イベントから参加者への親切と示すことが出来るだろう。Status（地位）はイベント側が重要な参加者とみなしているか。さらにInformation（情報）は、参加者に様々な情報を提供しているという事、Goods（物品）は参加賞など提供、Money（お金）は適切な参加費の設定やイベント参加に伴う周辺施設の割引などを挙げることが出来るだろう。

##### (2) 参加者→スポーツ・イベント

6つの資源に関して、参加者からスポーツ・イベントに当てはめると、Love（愛情）はイベントへの親しみと捉える事が出来るだろう。またStatus（地位）は、イベントを他のイベントと比較し上位にみなしている事、さらにInformation（情報）は、大会に対しての要望などを持っている事、Service（サービス）は規則の遵守など、Goods（物品）はイベント参加に向けてのウェア等の購入、Money（お金）はイベント参加に向けてお金のやりくりなどと捉えることも出来るのではないだろうか。

#### <主な参考文献>

- 1) 野川春夫・菊池秀夫・山口泰雄・長ヶ原誠（1991）スポーツイベントのマネジメントに関する研究  
(1)－イベント参加者の視点から－。鹿屋体育大学学術研究紀要, 6, pp.57-67.
- 2) 山口泰雄・野川春夫（1993）種目別に見た“ねんりんピック”参加者のイベント評価と社会化過程。  
体育・スポーツ科学, 2, pp. 43-53.
- 3) Mayfield, T. & Crompton J. (1995) The Status of the Marketing Concept Among Festival Organizers. Journal of Travel Research, Spring, pp.14-22.
- 4) Homans, G.(1953) Social Behavior as Exchange. The American Journal of Sociology, pp.597-606.
- 5) Crawford,D.& Godbey,G.(1987) Reconceptualizing Barriers to Family Leisure, Leisure Sciences, 9, pp.119-127.
- 6) Foa, U. & Foa, E.(1972) Resource Exchange. Siegman & Pope (Ed). Studies in Dyadic Communication, pp.291-325.

# スポーツイベントによる地域振興

## Urban Development by using Sports Events

金子 史弥(一橋大学大学院 社会学研究科)

Fumihiro Kaneko

Hitotsubashi University Graduate School of Sociology

### 1. 本研究の目的

現在、地方自治体は様々な問題を抱えている。政治的には新自由主義的政策や、「地方の時代」と呼ばれる中央集権から地方分権への流れの中で、中央政府のスリム化が進行し、地方自治体の役割が増大している。経済的には、第2次産業中心から第3次産業中心の社会への変化・グローバリゼーションによる多国籍企業化などの産業構造の転換の流れの中で、欧米先進国では、「産業都市の空洞化」の問題が起り、失業者の増加に対する雇用の創出や、街の再開発(特にインナーシティー問題)が、重要な政策課題となってきた。文化的には「都市化」が進む中で、旧来の「農村共同体」は失われ、「市民意識」の高揚など新たな「共同体」の必要性が唱えられている。

こうした政治的・経済的・文化的な問題の中で、地方自治体は新たな時代に向けての「地域振興」策が必要とされており、各都市間でのいわゆる「都市間競争」がますます激化していく過程において、各自治体にはおののの個性・特徴を生かした「個別化」「差別化」が求められている。つまり、住民にとっても、観光客にとっても魅力ある「まちづくり」が自治体行政にとっての急務となっている。こうした流れの中で、これら諸問題の解決する一つの「手段」として、「スポーツイベントによる地域振興」に対する各自治体からの注目は日に高まっている。

日本の自治体も、2002年のサッカーW杯やオリンピック招致を始めとした「スポーツイベント」を利用した地域振興を意図的に行い始めている。こうした状況において、今後、日本の自治体がどのような方向で「スポーツイベントによる地域振興」を行っていくべきかを、United Kingdom(以下UK通称イギリス)において、その「成功例」として報告されているシェフィールド市、マン彻スター市の事例を見ることで、私は模索しようと考えた。

### 2. 研究対象の概要

鉄工業で有名だったシェフィールド市は、1980年代の世界的な産業構造の転換・工業の衰退から、失業者対策・都市の再開発などの社会問題の解決を迫られていた。その問題解決を、市は鉄工業ではなく、サービス産業を通して図ろうとした。シェフィールド市は、1991年に開催されたユニバーシアード(以下WSG)というスポーツイベントの招致・開催を契機に「スポーツによる都市再生」を図り、その後も戦略的にイベントの招致・開催を進め、10年間で400以上のスポーツイベントを開催した。その経済効果は総額200億円ともいわれております<sup>\*1</sup>、また、同市は1995年に国内初の「National City of Sport」にも認定され、「工業の街」から「スポーツの街」へのイメージ転換に成功したといわれています<sup>\*2</sup>。シェフィールド市と同様に、マン彻スター市も、1980年代から1990年代にかけてのオリンピック招致や、2002年に同市で開催されたコモンウェルズゲームなどのスポーツイベントの開催をきっかけに、都市の再開発、失業者に対する雇用の創出、企業誘致を目指んだ。<sup>\*3</sup>

### 3. 本研究の視点

本研究では原田(2002)<sup>\*4</sup>や内海(2004)<sup>\*5</sup>、Houlihanら(2004)<sup>\*6</sup>の研究を参考に、スポーツイベ

ントが都市に及ぼす影響(インパクト)を、次に示す4つの視点で捉えることにした。

#### (1)社会経済的インパクト(Socio-economic Impacts)

産業構造の転換(サービス業中心へ)、ツーリズム促進、失業者対策、経済効果

#### (2)社会文化的インパクト(Socio-cultural Impacts)

地域のスポーツ発展、(国、地域、都市レベルでの)集合意識・アイデンティティーの高揚

#### (3)環境へのインパクト

スポーツ・インフラ、都市インフラの整備、自然環境への影響

#### (4)政治的インパクト(Political Impacts)

公民パートナーシップの促進、運営ノウハウや政策決定プロセスの発達

### 4. 結果と考察

#### (1)社会経済的インパクト

両市において、スポーツイベントによる直接的な経済効果や観光客の増加に加え、宿泊業・レストラン業・スポーツ施設職員などサービス業や、建設業で多くの雇用が生まれた。しかし、どちらの市においてもイベントに対する事前評価研究がなく、また、イベントに関連して各市を訪れた観光客の数値を把握しておらず、公共投資に関する費用対効果の視点から、行政の説明責任を問われている<sup>\*7</sup>。

#### (2)社会文化的インパクト

この項目は、どちらの市においても「イベントがもたらした重要な効果」であると書かれているが、スポーツ参加者数についても、地域アイデンティティーや都市のイメージについても具体的な調査はあまり行われておらず、今後の研究課題となっている。特にスポーツ参加に関して、シェフィールド市では1992年以降、WSG施設においてイベント開催が優先され、市民の一般利用が制限されるという問題が起った。これに関連して、新たな施設を建設したことで解消されたと考えられていた市民のスイミング参加は、上昇するどころか、減少あるいは停滞している<sup>\*8</sup>。トップレベルの選手育成機関や、イベント開催では一定程度の成果が見られるが、「大衆のスポーツ参加促進」での評価が問われている。

#### (3)地形的なインパクト

シェフィールド市では約1600億円をかけて、国際プールやスポーツセンターなどのスポーツ・インフラに加え、選手村(後に公営住宅に転用)、高速道路・トラン(路面電車)の整備など、都市インフラや交通インフラの充実が図られた。同様にマン彻スター市においても、1300億円を投資して、スタジアムや各種スポーツ施設の他、メトロリンクの整備、マン彻スター中央駅の改修が行われた<sup>\*9</sup>。

#### (4)政治的インパクト

スポーツイベント開催をきっかけに、政策決定過程において、行政と民間の公民パートナーシップや、行政と市民団体とのパートナーシップ形成が進み、これらがさらなる都市政策、経済政策の推進や、「大衆のスポーツ参加」などのサービス提供に役立っている<sup>\*10\*11</sup>。

### 5. 結論

今後、日本の自治体がシェフィールド市やマン彻スター市のような取り組みを行っていく上で、両市から学んだことは以下の3点である。

- ・ スポーツイベントへの投資のような公共投資に対する説明責任を、どのように果たしていくか?
- ・ (2)社会文化的インパクトのような、効果は測定しにくいが、重要だと思われる効果をどのように測定し、具体化し、説明していくか?
- ・ 「大衆のスポーツ参加促進」をどのように保障していくか?

私としては、特に2点目に留意しながら、UKでのさらなる現地調査(資料収集、インタビュー調査など)を行い、より具体的な「スポーツイベントによる地域振興」の方向性・可能性を模索していきたい。

\*1 "The Economic Impact of Sports Events Staged in Sheffield 2002/03" Kronos 2003

\*2 "From City of Steel to City of Sport:Evaluation of Sheffield's Attempt to Use Sport as a Vehicle for Urban Regeneration". Dobson,N. and Gratton,C. 1996

Paper presented to Tourism and Culture conference, Durham.

\*3 "Sport and Economic Regeneration in Cities"

Chris Gratton, Simon Shibli, Richard Coleman Urban Studies Vol.42 5/6 2005

\*4 「スポーツイベントの経済学 メガイベントとスポーツチームが都市を変える」原田宗彦著 平凡社新書 2002年

\*5 「プロ・スポーツ地 スポーツ文化の開拓者」内海和雄著 创文企画 2004年

\*6\*7 "Impacts of the Olympic Games as mega-events" M.Malfas, E.Theodoraki, and B.Houlihan 2004

\*8 "Sports facility development and the role of forecasting: A Retrospective on swimming in Sheffield"

Taylor,P. 2001 in Sport in the city: the role of sport in economic and social regeneration.

Gratton,C. and Henry,I.(ed). Routledge, 2001.

\*9 前掲 Houlihanら(2004)

\*10 "Policy Change, Governance and Partnership:Sheffield City Council's Leisure Services, 1974 to 1999" Denyer, D. (2002) PhD Thesis, Loughborough University.

\*11 "Commonwealth Games Benefits Study Final Report" Northwest Development Agency(NWDA) 2001

身体とジェンダーに関する一考察  
—受容・受動のもつポジティブな力に注目して—  
An Analysis on Body and Gender: From the Viewpoint of Hospitality  
谷口雅子（立命館大学非常勤講師）  
TANIGUCHI, Masako (Ritsumeikan University)

## 1.はじめに

本報告は、現在のジェンダー論がかかえている困難を乗り越えるひとつの試みとして、能動／受動の関係性を優／劣としてのみとらえ男性の女性に対する抑圧と結びつけて考える傾向を見直し、むしろジェンダー生成のプロセスにおける受容・受動のポジティブな力に注目することの可能性について、検討することを目的とする。

## 2. ジェンダー論の現状と困難

### 言説による「身体」の構築

生物学的な性のあり方に対する、文化的・社会的・心理的な性のあり方をあらわす言葉として登場したジェンダーは、これまで、男女の制度的な差異を変更する力をもつことができた。それによって、男や女はこういうものだという一本質主義的な一見方を根拠のない先入観として排除し、少なくとも形式的には性の平等化に有効であった。その一方で、われわれ個人の生活場面では、男性あるいは女性についての固定的なイメージが、今も「自然」なこととして、意識的、無意識的とをわざ許されている状況がある。現在のジェンダー論は、このような一人一人がもつ個人的な意識（性愛関係や家族関係に関する意識や趣味・嗜好など）も同じ先入観によるものと主張する。個人的な不利益を社会的文脈に読みかえ、個人的なことも、すべては政治的なことだ、とする姿勢である。その結果、今まで生物学的なものと考えられてきた性差も、実は言説によって生み出されたものではないか、という議論が活発に行われるようになった。

### 抑圧される「身体」としての女性

個人的なことも、すべては政治的なことである、という指摘は、たしかに男女間にある非対称的な関係とその背景にある政治性を告発し、そうすることによって個人的な不幸に苦しむ人々に希望を与えた、たしかに差別状況から彼らを救い出す可能性があった。しかしこのスローガンは、結果として抑圧史観的な見方に終始する傾向がある。「身体」に関することもすべては非対称的構築の結果であるなら、制度化された社会に生きざるを得ないわれわれ人間は、男である限り抑圧者であるしかなく、女である限り抑圧され続けることになるからだ。

### ジェンダー論へのパックラッシュ

一方で、離婚の増加や家族の多様化といった現象を問題視し、これはジェンダー・フリーといった考えに基づく政策の結果だと結論づけ、「男らしさ」や「女らしさ」の復活を主張するタイプの「パックラッシュ」の傾向も一部にみられる。本研究はもちろん、そのような主張を支持するものではない。一定の言説により性差を絶対視する本質主義的な主張は、構築主義と逆の立場から、身体を言説によって構築されるものとみなしているにすぎない。そして結局、われわれに硬直した閉塞感をもたらすだけなことは、これまでの近代史がすでに説明しているところである。しかし同時に、身体は言説によって構築されるという主張も、何か実体化された迷れ難さをわれわれに与えるため、それに対する直感的拒絶が生じているという側面もあるのではないかと考えるのである。

## 3. ジェンダーの共有プロセス

本研究では、池井望氏（2001）の身体のとらえかたに関する議論や、大澤真幸氏（1990）の規範の生成における身体の作用に関する議論などに依拠しながら、身体と（規範としての）ジェンダーの関係は、一方的な抑圧としてではなく、常に他者とのあいだの強制と受容の共存によって成立すると考える。つまり、「強い」=強制が大きな拘束力をもつのは、その時同時に、「強い」=受容を遠心化作用により直接感知することにより可能となる。自分の要求に応じてくれるだろうという他者への依存によって、規範の拘束は成立す

ると考えられる。そして、他者とのあいだの志向作用の共有により、能動性と受動性を同時に直接感知することによって、「他でもありえたが、もはや他ではありえない」という妥当性の感覚が生じていたのである。このように考えていくと、身体は言説によって一方的に構築されてきたわけではないし、女性は男性から一方的に抑圧関係を強いられてきたと言いかれるものでもないことになる。男性も女性も、強制と受容の共存によって成立するジェンダーを、自らつむぎだし受け入れてきたのである。ところが、規範によって構築される「身体」という見方からは、ジェンダーはのがれられない一方的な抑圧として語られることになり、それはただ「他ではありえない」必然性の押し付けとなってしまう。この硬直した提言に漂う閉塞感が、より柔軟な男女の関係を求める身体からは忌避され、そうした言説から距離を置こうとするタイプの「パックラッシュ」も、過度に生じてしまっているのではないだろうか。

## 4. 受容・受動の力に注目したジェンダー論の可能性

それでは、現在のように「個人的なこと」は自分たちがよければそれでいいではないかという姿勢が強まる中で、ジェンダー論は何を語れるだろうか。

自由な選択が最優先に考えられる限り、ジェンダー論によって男女の関係の多様性を提示することは可能だが、その選択は当事者に委ねられるしかないと思われる。その一方で、このような可能性の提示と同時にこれからジェンダー論にとって重要なのは、受動や受容がもつポジティブな力についても積極的に言及していくことではないかと考える。これまでのジェンダー論は、個人的なことまで「構築」されてしまった「身体」に対し、能動的に抵抗することばかりを求めてきた。受動的であることは、抑圧に屈することにつながると考えられているからだ。たしかに、男と女という区別が容易に変更できないものとして受け入れられているわれわれの社会において、性別役割分担が絶対化されることは、自由な選択を妨げるものとなり、解消されるべきである。能動性が男性に、受動性が女性に割り当てられなければならない必然性は、どこにもない。けれども、能動／受動の関係性を優／劣としてのみとらえ、男性の女性に対する抑圧と結びつけて考えている限り、二項対立的な見方を出することはないだろう。ジェンダーをわれわれの行動に先行する理念として実体化し、それに構築されている「身体」という見方を続ける限り、男／女は常にジェンダーに規定される一たたかも「死体」のような一静止した対象として扱われることになり、その区別の根拠として二項対立的な言説が付与されていくことになるからだ。

これに対し、本研究では、規範は一方的な「強いる」力によって共有されるのではない、と考えてきた。能動的な志向作用は、同時に遠心化作用によって受動性を感じることにより、妥当性を有する。したがって、最も受動的と思われる他者は、能動的に働きかける身体にとって、最も抑圧的と感じられない「第三者の審級」とみることも可能となる。身体が直接感知する妥当性に依存する判断など、抑圧的でない規範の共有が求められる今、固定的な優劣関係という見方を棄て、ジェンダー生成のプロセスに一特に、この受容の力に注目することが、重要なではないだろうか。

本研究は、もちろん、逆説的な意味で能動的であるより受動的であるほうが優位であるとしたがって、男性よりも女性が優位である一ということを述べようとしているのでもない。そうではなく、常に優劣と結び付けられてきた男女の非対称な関係を、能動性と受動性の織り成すジェンダーの生成プロセスの問題としてとらえること一すなわち、ジェンダーを自らつむぎだし受け入れるものとして「生きた身体」をとらえること一に、ジェンダー論の新たな地平と可能性が拓かれることを期待したいと思うのである。

## 参考文献

- 池井望, 2001, 「生物学と人類学からみたスポーツ——身体から肉体へ——」  
大澤真幸, 1990, 『身体の比較社会学 I』, 勁草書房.  
鷲田清一, 1999, 『「聴く」ことの力——臨床哲学試論』, TBSブリタニカ.

## 大相撲の女人禁制の研究4 一観戦者の年代別による意識の傾向一

A Survey of Nix Women in the Sumo Ring 4

-The Inclination of Generational Differences in Sumo Spectators' Voices-

- 山本 恵弥里 (東海大学) Emiri Yamamoto (Tokai Univ.)  
生沼 芳弘 (東海大学) Yoshihiro Oinuma (Tokai Univ.)  
了海 諭 (東海大学) Satoru Ryokai (Tokai Univ.)

### 1.はじめに

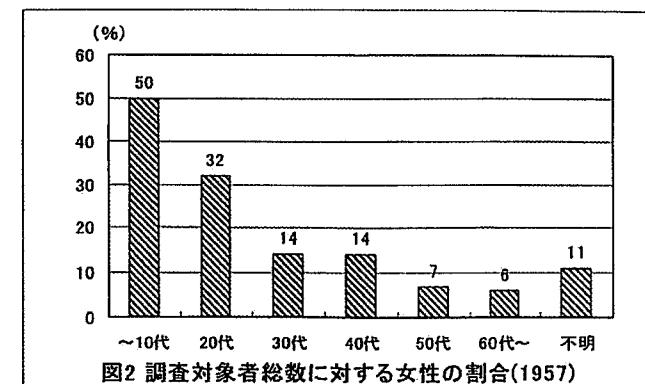
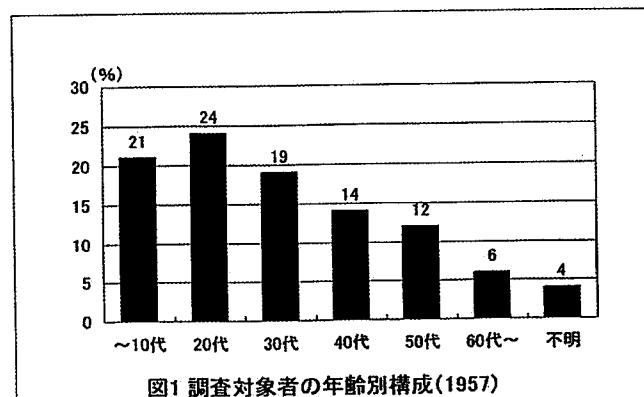
平成18年(2006)1月場所では、15日間のうち6回の満員御礼が出た。昨年行われた5回の本場所では、計22回、平均4.4回の満員御礼が出ている。近年の大相撲では、満員御礼は初日、中日、千秋楽に集中しており、約46場所(9年間)満員御礼が続いている。観戦者数は減少傾向にあるともいえる。また、大相撲における伝統・慣習の中での女人禁制は、近年最も大きな問題として取り上げられている。

こうした大相撲の観戦者の減少や女人禁制などの問題点を背景として、財団法人日本相撲協会の許可を得て、大相撲観戦者の意識に関する調査を行った。本研究は、大相撲における女人禁制と伝統に関する観戦者の意識について、年代別の傾向を明らかにすることを目的とした。

### 2. 大相撲の観戦に関する先行研究

スポーツ観戦に関する研究は数多くなされてきたが、大相撲観戦についての調査や研究はほとんど行われてこなかった。

大相撲観戦の調査は、昭和32年(1957)に和歌森が大相撲の観戦者を対象に、夏場所の初日、2日目、4日の3日間、質問紙調査を行っている。調査対象者の年齢構成、調査対象者総数に対する女性の割合については以下の図の通りである。



### 3. 調査方法

本調査では、平成16年(2004)3月20日(大阪)、5月15日(東京)、7月14日(名古屋)、11月23日(福岡)に大相撲観戦のために来場した観戦者を対象に質問紙調査を計4回実施した。質問紙は、入り口のゲート付近にて、9時の開場より14時までは来場した観戦者の男女それぞれ約10名に1名の割合で、14時以降は約20名に1名の割合で配布した。また、回収は全取組終了後に出口付近にて行ったものと、配布時に返信用封筒を添えており、郵送による回収も行った。また調査場所、調査日、配布数、回収数、回収率は以下の表の通りである。

	調査場所	調査日	配布総数	回収数	回収率
3月大阪場所	大阪府立体育館	3月20日(土)7日目	400	283	70.8%
5月東京場所	両国国技館	5月15日(土)7日目	400	282	70.5%
7月名古屋場所	愛知県体育館	7月14日(水)11日目	300	200	66.7%
11月福岡場所	福岡国際センター	11月23日(火)10日目	300	165	55.0%
		合計	1400	930	66.4%

質問紙の内容は、「大相撲の女人禁制と伝統に関する意識」について尋ねたものである。四段階評価を用いたものであった。また、調査分析方法は、単純集計を行った後に年齢別に分けてクロス集計を行い、女人禁制に関する18項目と、大相撲の伝統に関する10項目についての回答内容の比較、検討を行った。

### 4. 調査結果

調査より得られた資料について、1)回答者の概要、2)女人禁制、3)大相撲の伝統の3点から整理・集計をした。その後、年代別に分けて集計を行った。さらに観戦者の意識の傾向を把握するため、四段階評価を二段階評価にまとめて集計をした。

調査結果の詳細は紙面の関係上、当日の発表会場で明らかにします。

## トランスジェンダーな身体-タイにおけるセクシャリティの複数性をめぐって-

The Body of Trans Gender: A Case Study of Thailand

松田恵示(東京学芸大学)

Keiji MATSUDA (Tokyo Gakugei University)

### 報告の概要

本報告のねらいは、タイにおけるスポーツ文化に関する事例調査を通して、ジェンダーとセクシャリティの関係に見られる「主体」と「身体」についての社会学的问题を、エロティシズムという視点を通して新しく提起する点にある。

ここで、報告の主旨をより明らかにするために、考察の前提として、「エロティシズム」という視点について少し検討しておきたい。ジェンダーに関する議論のなかでこれまで一貫して強調されてきたことは、社会的、文化的な構築物としての「性」に、ときとして私たちが苦しめられるということであった。しかしながら、「性」を演じることで、常に苦痛がもたらされるとは限らない。そのような例としてわれわれが経験するのは、たとえば性行為（セックス）に関するような場面である。人は愛の一部分であるエロティシズムを求めて性行為にむかう。しかし、誤解されることが多いのだけれども、このエロティシズムとは、生殖のために神が書き込んだ動物的「本能」ではない。そこには常に、生殖目的をこえたある種の過剰が刷り込まれる。この過剰の意味を、現代思想に大きな影響力を持つG・バタイユは次のように解釈した。つまり、それは意図的につくりあげられた「禁止（タブー）」あるいは「美」=女性を男性が侵犯することなのだ、と。（湯浅博雄・中地義和訳『エロティシズムの歴史』哲学書房、一九八七年）。もちろん誤ってはならないのは、侵犯するということの中身は、決して自分勝手な女性の消費ということではまったくない。それは、日常的には「触れてはいけない」「行なってはいけない」と禁止されているものに、正当な性行為というふるまいの中で「触れてしまった」「行なってしまった」という形でその禁止を破り犯すこと、というような意味合いのものである。

しかしここで重要なのは、彼が、エロティシズムというもつとも人間的なふるまいは、つくりあげられた「禁止」とその「侵犯」という、役割の「対関係」においてのみ成立すると考えていることである。これは、繰り返すことになるのだけれども、生物学的な意味で男女が存在しているということではない。たとえば、男女どちらの同性愛者による性行為でも、<男>役と<女>役が存在することはよく知られている。いわば性はこの場面においても、生物学的存在をこえてたしかに演じられている。そして、この役割はその内容よりも、むしろ「対」であることの方が重要である。だからこそ、ここにはペルソナと自己の分裂を前提に生まれる、ジェンダーの苦悩は表面的には見いたしにくい。<男>と<女>は、パフォーマーとオー

ティエンス、あるいは「見る?見られる」という関係ではなく、それはともに舞台上で力を合わせる役者仲間だからである。ペルソナと自己の分裂が、ここには存在していない。あるのは、単に生物学的な肉体と役割としての肉体という、自己とは無縁の身体の2重性のみである。

ペルソナと自己の分裂をもとに演じられるジェンダーは、ゴフマンが行なったようにたとえ自己をペルソナに同化させても、多かれ少なかれ詐欺師の持つ「偽装」の緊張感を生み出す。しかし、性行為のような、ペルソナと自己の分裂が無化した場面では、ジェンダーは「造形された」演技として、まさに言葉のもっとも正確な意味で演じられ、そして満足される。性を演じるこの2つの意味のちがいは、どのような文脈でそれを演じるのかという点にじつは由来しているのではないか。ちょうど会話における文脈が言葉の意味を決めるように、われわれのふるまいはそのときの「生」の文脈によって意味づけられている。このような「生」の文脈としてよく知られるのが、「聖」や「俗」と呼ばれる領域であろう。

「偽装」のジェンダーは、この「俗」の領域に属している。ここでは、割り振られたジェンダーによってどのような演技が強いられるのかが意味の焦点となる。これに対して、「造形」のジェンダーは、「聖」と「遊」の領域に属している。ここでは、ジェンダーが割り振られる行為そのものが意味の焦点である。ジェンダーという用語は、本来、生物学的な雄性／雌性に対して、社会や文化によって作られた男性性／女性性を説明するために使われた。しかしその用語が含んだ「演じる」という性格は、このように生物学的?社会学的という区別のみならず、「俗」？「聖」という区別をも固有に用意する。しかし、ここで現れる「男」や「女」という記号は、この時点で既に全く異なる内容を携えているのではないか。だとすれば、むしろジェンダーという眼差しの中にこそ、こうした「男」と「女」という記号を単数化してしまう契機を実は内在させているのではないか。さらに言えば、それは言葉によって編まれた「主体」というものの過信といった事態をもともなえているのではないか。本報告での問題関心は以上のようなものである。

当日の報告では、問題の提示を詳しく行なうとともに、昨年行なったタイにおけるインタビュー調査から、かかるねらいについて報告してみたい。

国際交流委員会主催

2006年日本スポーツ社会学会 国際シンポジウム

2006年3月28日 13:00～15:00  
奈良教育大学教育学部

テーマ：

アジアスポーツシステムのなかの日本・韓国  
～ワールドカップ・サッカー日・韓共催後のスポーツ現象を解く～

趣旨：

日本スポーツ社会学会は、2005年韓国スポーツ社会学会と交流協定を結び、互いの学会大会における国際シンポジウムに、相手国の学会員を招くことになった。両学会の研究や、学会員の交流を深めることに寄与するのが目的である。

2002年ワールドカップサッカーの日韓共催の後、日本・韓国の社会は変容を遂げていかなか、スポーツは自国の社会、文化の変容にどのように影響を及ぼしているのか。また、スポーツは互いの国との社会、文化についてどのような関係性をもち、影響を及ぼしているのか。

ワールドカップサッカーの日韓共催はサッカーだけでなく、互いの国との他のスポーツへ関心を高めることになった。さらに、日本、韓国で相手国のドラマ、映画、音楽などの文化消費も増加してきた。日本では、韓国ドラマへの関心から「韓流」という社会現象が生じた。その引きつけ役は日韓ワールドカップサッカーの共催であり、そのため共催は「静かな革命」であった。

そこで、「アジアスポーツシステムのなかの日本・韓国～ワールドカップ・サッカー日・韓共催後のスポーツ現象を解く～」というテーマを設ける。自國および相手国のスポーツ現象へのまなざし、ボーダレス化するスポーツマーケット、企業戦略、グローバルに移動するプロのスポーツマン、サポーター、ファンの身体感覚について検討を加えることは重要である。サッカー、野球などのアジア大会への関心がますます深まっていかなか、スポーツシステムはメディア、スポーツ産業、消費者の場をいかに再構築し、また、それらによつていかに再編させられるのか。スポーツへの個人的、集合的なエース、バトス、メモリーはいかに創られるのか。両国の社会空間を越え、アジアという視点から日本・韓国のスポーツ現象をとらえ直すことで、視点の交差による豊かな考察が生まれる。

国際シンポジウムでは、スポーツの研究者、実践者の垣根を越え、日本、韓国のスポーツ関係者、学会員による発表が期待される。コメントーター、及び会場で参加する会員がともに討論を深めていく参加型である。本テーマによる新たな試みは、日本・韓国のスポーツ社会学会が協定を結び、研究及び人的交流を深めることにも意味を創出するであろう。

発表

1) ワールドカップサッカー共同開催への取り組みと、その後  
～東アジアサッカー連盟の誕生～

(株)電通 サッカー事業局長 濱口博行

2) ワールドカップサッカー共同開催後の韓国の社会と政治  
ドンア大学 チョン ヒジュン(韓国)

3) ワールドカップサッカー共同開催後のJリーグチームと地域社会  
～大分県の事例を通して～  
ロンドン大学ゴールドスマス校社会学部博士課程 有元健

コメントーター

1) ジャーナリズムの視点から  
関西大学社会学部 黒田勇

2) 文化的視点から  
クアンウォン大学 イ キョンフン(韓国)

司会

名古屋大学 高橋義雄  
筑波大学 黄順姫

## 研究委員会シンポジューム

テーマ： **スポーツの空間／空間のスポーツ  
～開発・「抵抗」・都市～**

### 趣旨：

本学会立ち上げ時からの中心的会員から「最近のスポーツ社会学会は元気がないですね」との添え書きのあるお葉書を戴いた。反論を企ててみたが、どうも反論材料を見あたらぬ。ちなみに、『スポーツ社会学研究』を覗いてみると、掲載論文数が7本（2002年）7本（2003年）2本（2004年）4本（2005年）と先細りである。さらに、そのほとんどが大学院生の「業績」である。新たな学会を立ち上げてその熱気が冷めてくれば（設立者達の加齢も加わり）、どうしてもプラトー感、停滞感は避けられず、研究方法の流布と共に学派の棲み分けが起こってくる。この現状を何とか打破したい。その思いから、研究委員会は若手と中堅の会員に既存の研究蓄積に積極的にチャレンジしてもらうことをお願いした。

研究テーマはなるべく多くの会員が関心を持って参加できるようにしたいとも考えた。重厚長大さを誇った開発主義は過去のものとなったかに見える。しかし、バブル経済の破綻をへてからも、メガ・スポーツイベントはメディアが創り出す喧噪と共に都市のみならず農山村の（物理的）空間の中に巨大なスタジアム（＝スポーツ空間）を可視化させている。この開発主義が産み出すスポーツの空間は、国家権力や巨大資本の大きな物語によって産み出されたというより、地域の人々が知らず知らずのうちに望むものとなって行ったという点にも注意が必要である。こうした大きな物語に対して、かの人々は全く無批判に諾して暮らしの中に取り込んでしまったのだろうか。博覧会などのメガ・イベントに対して、スポーツのそれはどのように異なるのだろうか。さらに、どんなスポーツが、人々のいかなる生活戦略の中に定位して、独自の空間的・時間的秩序を紡ぎ出すのだろうか。あるいは、スポーツは人々の生活とはすれ違ってしまっているのだろうか。

こうした様々な問題を「空間」という切り口から考えてみようと思う。論争的議論を喚起し、文化論的－関係論的、主観的－客観的、実践的－構造的といった二項対立を超えて方法論を再検討することをめざしたい。「空間」は物理的空間のみならず社会的に創られたものであるという命題を受け入れるのであるから、当然議論は広範となり論争的となるだろう。報告者には「空間の生産」という概念をなるべく具体的に議論してもらいたいという注文しかしていない。

研究委員会としては、上記のテーマで本年度のシンポジュームを開催するが、このテーマを実質化するために2年間を一連のものとして、「地域」、「公共性」などというキーワードを次年度には取り上げたらどうだろうと話している。会員の方々の参加をお願いいたします。

文責：松村和則（研究委員会・委員長）

司会：井上俊（甲南女子大学）

講演者：西山哲郎（中京大学） 「名古屋的スポーツ空間とは何か？（仮題）」

田中研之輔（日本学術振興会研究員・一橋大学大学院）

「現代都市周縁部の身体文化と社会的排除

～若年不安定就労者にみる時間的秩序の瓦解～」

石岡丈昇（フィリピン国立大学人類学部研究員・筑波大学大学院）

「スクウォッターとボクシング～場所の維持をめぐる『小さな運動』～」

## 実行委員会企画シンポジウム

テーマ： **多文化世界と身体パフォーマンス**

### 趣旨：

グローバル化を地球規模での一元化の過程であると同時に、多様な文化の存在が顕在化した過程と捉えることもできよう。21世紀早々のニューヨーク同時多発テロ事件は世界における文化の多様性を鮮烈に私たちに印象付けたのかもしれない。国内に目を向けると、いにしえの奈良にまで遡らなくとも、わずかでも過去を振り返れば多様な文化が存在してきた（している）ことを疑う余地はなかろう。近年は、南米やアジアからの人々をはじめとする多くの人々が様々な文化を抱え暮らしていることは周知の事実である。

文化人類学者の青木保氏は、単に多様な文化の存在を認め、その重要性を認識するにとどまるこの問題性を指摘し、「それぞれの文化が、文化度を高める積極的な努力をすることによって、一つのグローバルな世界を構築していくという意思の表れとなる世界」を「多文化世界」と呼び、その意義を唱えている。そして、異文化理解を通して多文化世界を擁護し、文化の力（自然や環境とも深く関わる）を見つめ直すことによる多文化世界の実現を目指し、人間がともに生きていくうえでの共通項を探ることが、21世紀の世界の平和と繁栄の条件だという。

それでは多文化世界における身体や身体パフォーマンス、スポーツはどのように捉えられるのであろうか。本シンポジウムでは面接という他者同士が出会い場面における心と身体のつながりにご関心をお持ちのセラピストの森岡正芳氏、クラシック音楽のピアニストである一方でウイグルの民族音楽や踊りに関心を寄せる鷺尾惟子氏、身体、身ぶりに焦点を当てたご研究はもちろん芸術や文化への造詣も深い文化人類学者の野村雅一氏にご登壇いただき話題提供をお願いする。皆様との活発な意見交換を期待したい。

シンポジスト：森岡正芳（奈良女子大学文学部）

鷺尾惟子（ピアニスト）

野村雅一（国立民族博物館先端人類科学研究所）

司会：甲斐健人（奈良女子大学文学部）